

人材確保に係る介護事業所実態調査

結果報告書

平成 28 年 11 月

高知県地域福祉部地域福祉政策課

はじめに

全国に先行して人口減少や高齢化が進む本県では、福祉・介護サービスの需要は拡大の一途をたどっております。

そのため、県におきましては「日本一の健康長寿県構想」を策定し、保健・医療・福祉の各分野の取組みを県民の皆様のご協力を頂きながら進めております。今年度からは「第3期構想」として、さらにバージョンアップをしており、「県民の誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることのできる高知県」を目指して、本県が抱える根本的な課題を解決するため、5つの柱を設定し、より重点的かつ骨太に対策を推進しております。

その柱の一つといたしまして、「医療や介護などのサービス提供を担う人材の安定確保と産業化」を掲げて、新たな人材の確保と職員の定着促進の両面で取り組んでいるところです。

新たな人材の確保では、高知県社会福祉協議会に設置しています福祉人材センターと福祉研修センターの連携による福祉・介護職場の紹介や就職支援のほか、若い世代に福祉・介護の仕事の魅力や専門性を理解していただくためのキャリア教育や資格取得支援などを実施しております。

また、職場への定着促進では、職員のキャリアアップを支援する体系的な研修の実施や職場環境の改善を図るための福祉機器や介護ロボットの導入支援などを行っております。

今回の調査結果を基に、県内の介護事業所における介護従事者の実態などを把握し、今後さらに拡大すると見込まれる介護需要に対応できる人材確保施策の充実・強化を図るとともに、福祉・介護サービスが安定的に提供されることで、県民の皆様が地域地域で安心して住み続けられる県づくりにつなげてまいります。

調査票の回答にご協力いただいた介護事業所の方々並びに調査の各段階でご協力いただいた関係者の皆様に心から感謝申し上げます。

平成 28 年 11 月
高知県地域福祉部地域福祉政策課長

目次

第1章 調査の実施概要

1. 調査の目的	1
2. 調査対象	1
3. 調査対象期日・調査実施期間	1
4. 調査事項	1
5. 調査方法	2
6. 主な用語の定義	2
(1) 就業形態・勤務形態について	2
(2) 介護保険サービス系型区分について（主な介護保険サービスの種類）	3
(3) 職種について	3
7. 調査結果利用上の注意	4
8. 参照データ	4

第2章 調査の結果

問1. 事業所の所在地	5
問2. 介護事業の開始時期	6
問3. 法人格（経営主体）	7
問4. 複数事業所の有無	9
(1) 回答事業所以外の指定介護サービス事業所の有無	9
(2) 法人全体の全従業員数	10
(3) 事業所間あるいはサービスの種類を超えた従業員の異動の有無	11
問5. 実施しているサービスの種類、定員数、直近1ヶ月の利用者数	12
問6. 事業所の全従業員数、介護保険の指定サービス従事者数	17
問7. 職種別従業員数	18
問8. 介護保険の指定サービス従事者	24
(1) 1年間の採用者数	24
(2) 一般採用者のうち転職者数	29
(3) 採用経路	30
問9. 介護保険の指定サービス従事者	31
(1) 1年間の離職者数	31
(2) 離職理由	38
(3) 職種別充足状況	39
(4) 不足の理由	42
(5) 採用困難の理由	44
(6) 充足しない場合の対応	46

問 10. 中高年齢者の採用	47
(1) 採用意向	47
(2) 採用にあたっての課題	49
問 11. 従業員の早期離職防止・定着促進の方策	50
(1) 早期離職防止や定着促進を図るための方策	50
(2) 効果があった方策	51
問 12. 従業員の平均給与等	57
(1) 正職員の平均月給	57
(2) 非正規職員の給与	60
問 13. 人材育成の方策	61
(1) 人材育成の取組み	61
(2) 社外研修・講習会の受講に対する意向と現状	63
(3) 社外研修・講習会の受講に対する課題	65
(4) 高知県福祉研修センターの活用状況	66
(5) 社外研修・講習会に期待する内容	67
問 14. 昇給等や正規職員登用の基準とする研修・資格	70
問 15. 育児に係る「両立支援制度」	71
(1) 整備状況と活用実績	71
(2) 活用実績がない要因	73
問 16. 介護福祉機器・用具等の導入状況と効果	74
問 17. ICT（情報通信技術）の活用状況と効果	75
問 18. 事業収入等の状況	77
(1) 介護事業収入指数	77
(2) 介護報酬改定に伴う対応	78
(3) 人件費の割合	79
問 19. 介護職員処遇改善加算の利用	80
(1) 利用状況	80
(2) 加算金の反映方法	83
(3) 利用していない理由	84
問 20. 介護サービス事業の今後の方向性	85
問 21. 介護人材の安定的な確保・定着促進に向けた取組み	86
問 22. 介護現場の状況や要望について（自由記載）	88
添付資料	89

第1章

調査の実施概要

第1章 調査の実施概要

1. 調査の目的

本調査は、県内の介護事業所における介護従事者の状況（人数、賃金等）などを把握し、今後さらに拡大すると見込まれる介護需要に対応できる人材確保に係る施策の充実や国への政策提言の基礎データとして活用することを目的として実施した。

2. 調査対象

高知県内に事業所があり、高知県内を対象に介護サービスを提供している全事業所（2,571事業所^{※1}）のうち、19種類のサービス（訪問介護、訪問入浴介護、夜間対応型訪問介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、通所介護、地域密着型通所介護、通所リハビリテーション、認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護、短期入所生活介護、特定施設入居者生活介護、認知症対応型共同生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護、介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、居宅介護支援）の1,326事業所を調査の対象とした。有効回収数は870事業所、有効回収率は65.6%であった。

【調査票配布数及び回収数】

調査対象 (母集団)	調査票 配布数	調査票 回収数	回収状況		有効回収率
			うち無効票数 (※2)	うち有効 回収数	
2,571	1,326	877	7	870	65.6%

※1 介護保険施設・介護療養型医療施設のみなし指定事業（通所リハ・短期療養）は除く。

保険医療機関・保険薬局のみなし指定事業（訪問看護・訪問リハ・居宅療養管理指導・通所リハ）は除く。

※2 「無効票」はすべて白紙回答

3. 調査対象期日・調査実施期間

(1) 調査対象期日 : 原則として平成28年7月1日

(2) 調査実施期間 : 平成28年8月22日～9月2日

4. 調査事項

- ◎事業所の所在地
- ◎介護事業の開始時期
- ◎法人格（経営主体）
- ◎複数事業所の有無
- ◎法人全体の全従業員数

- ◎事業所間あるいはサービスの種類を超えた従業員の異動の有無
- ◎実施しているサービスの種類、定員数、直近1ヶ月の利用者数
- ◎事業所の全従業員数、介護保険の指定サービス従事者数
- ◎職種別従業員数
- ◎1年間の採用者数、一般採用者のうちの転職者数、採用経路
- ◎1年間の離職者数、離職理由
- ◎従業員の職種別充足状況、不足の理由、採用困難の理由、充足しない場合の対応
- ◎中高年齢層の採用意向・課題
- ◎従業員の早期離職防止・定着促進の方策と効果
- ◎従業員の平均給与等
- ◎人材育成の方策
- ◎従業員の社外研修・講習会の受講等
- ◎昇給等や正規職員登用の基準とする研修・資格
- ◎育児に係る「両立支援制度」の整備状況と活用実績
- ◎介護福祉機器・用具等の導入状況と効果
- ◎ICT（情報通信技術）の活用状況と効果
- ◎事業収入等の状況、介護報酬改定に伴う対応、介護事業収入における人件費の割合
- ◎介護職員処遇改善加算の利用
- ◎介護サービス事業の今後の方向性
- ◎介護人材の安定的な確保・定着促進に向けた取り組み
- ◎介護現場の状況や要望について（自由記載）

5. 調査方法

調査対象の事業所に対し、添付資料の「人材育成に係る介護事業所実態調査票」を郵送により配布し、郵送により回収した。

6. 主な用語の定義

(1) 就業形態・勤務形態について

①就業形態について

「正社員」、「正職員」又は「正規職員」とは、本調査では、事業所が雇用している労働者で、労働時間に関係なく、雇用期間に定めのないものとしている。

「非正社員」又は「非正規職員」とは、本調査では、事業所が雇用している労働者のうち正社員、正職員又は正規職員以外のもの（契約社員、嘱託社員、臨時的雇用者、登録ヘルパー等のパートタイム労働者等）としている。

②勤務形態について

非正規職員のうち、「常勤労働者」とは、本調査では、1週の所定労働時間が正規職員と同じものとしている。

「短時間労働者」とは、本調査では、1日の所定労働時間又は1週の所定労働時間が正規職員に比べ短いものとしている。

(2) 介護保険サービス系型区分について（主な介護保険サービスの種類）

本報告書では、主な介護保険サービスの種類を、次の4つの介護保険サービス系型に区分している。

①訪問系

訪問介護、訪問入浴介護、夜間対応型訪問介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護

②施設系（通所型）

通所介護、地域密着型通所介護、通所リハビリテーション、認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護

③施設系（入所型）

短期入所生活介護、特定施設入居者生活介護、認知症対応型共同生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護、介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設

④居宅介護支援

居宅介護支援

(3) 職種について

本調査では、主な職種である「訪問介護員」と「介護職員」を、次のとおり定義している。

「訪問介護員」とは、介護保険法の指定を受けた訪問介護事業所で働き、高齢者等の家庭を訪問して家事などの生活援助、入浴などの身体介護を行う者で、いわゆるホームヘルパーとしている。

「介護職員」とは、訪問介護以外の介護保険の指定介護事業所で働き、直接介護を行う従業員としている。（看護職を除く。）

7. 調査結果利用上の注意

- (1) 回答は、各質問の回答者数（n）を基数とした百分率（%）で示している。小数点第2位を四捨五入しているため、比率の合計が100%を前後することがある。
- (2) 複数回答を求めた質問では、回答比率の合計が100%を超えている。
- (3) 回答者数（n）が少ない場合は、比率の数字に偏りが生じやすく、厳密な比較をすることは困難であるため、参考値との位置付けとしている。

8. 参照データ

- (1) 高知県介護事業所実態調査　：平成 25 年 12 月　高知県地域福祉部高齢者福祉課
- (2) 平成 27 年度介護労働実態調査：平成 28 年　8 月　公益社団法人介護労働安定センター

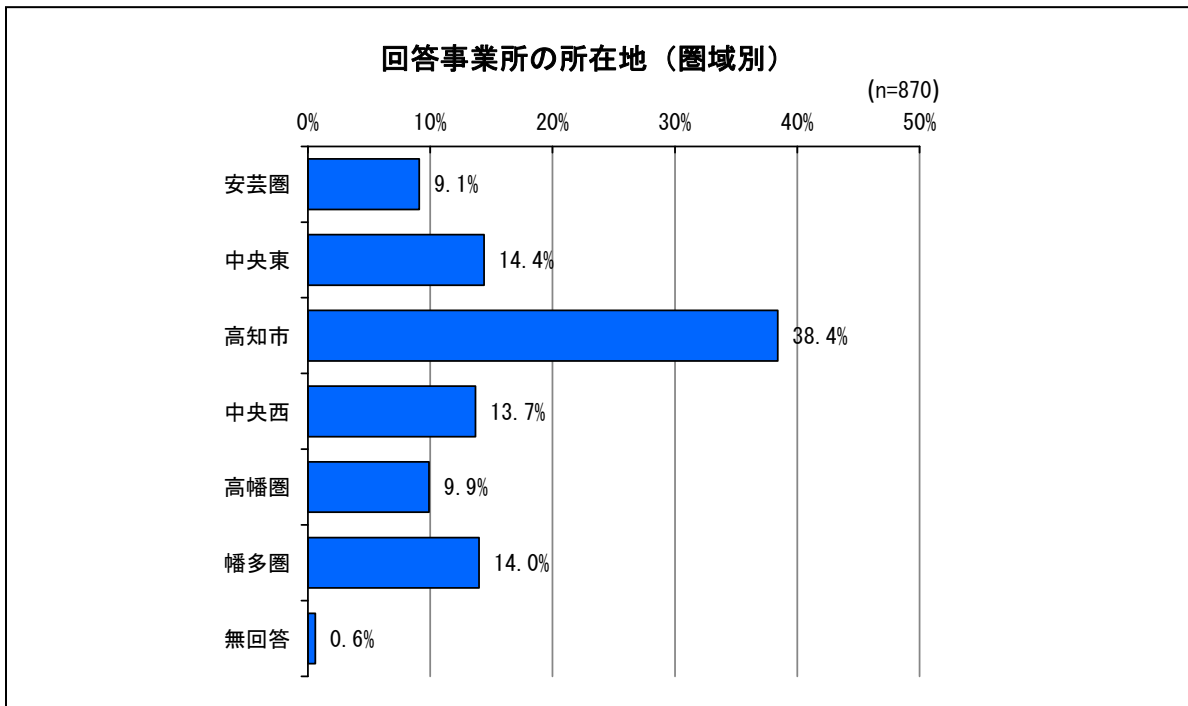
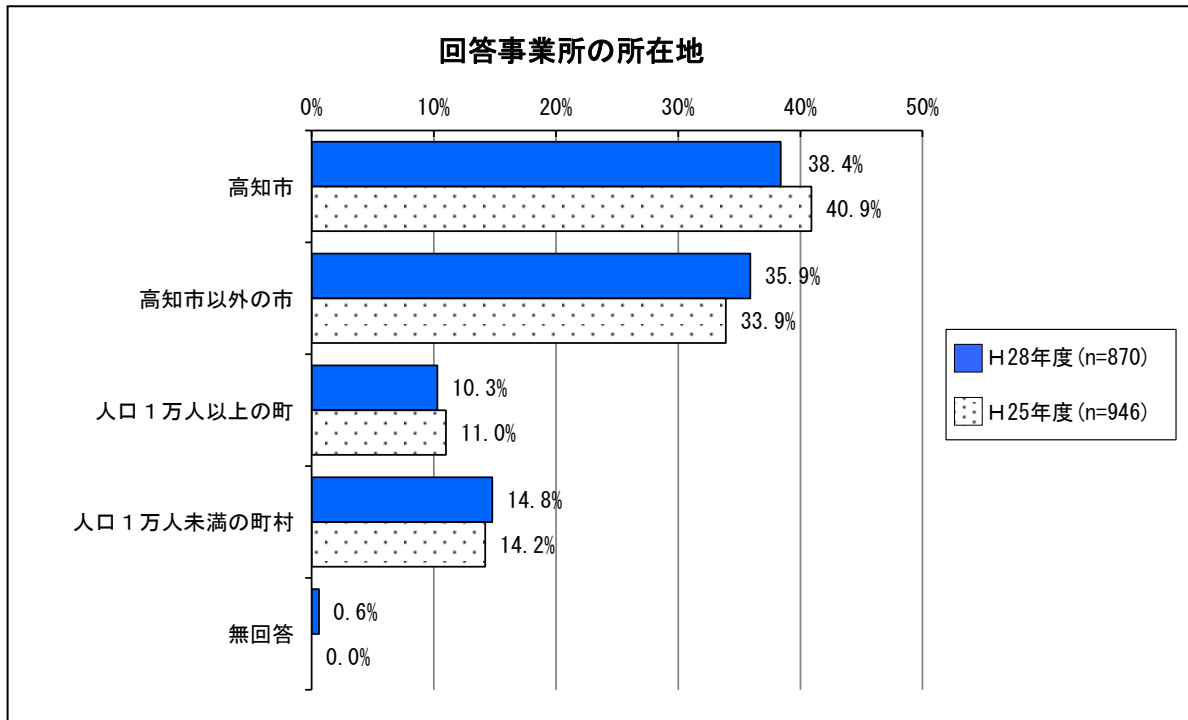
第2章 調査の結果

第2章 調査の結果

問1 貴事業所の所在地の市町村名を（ ）内に記入してください。

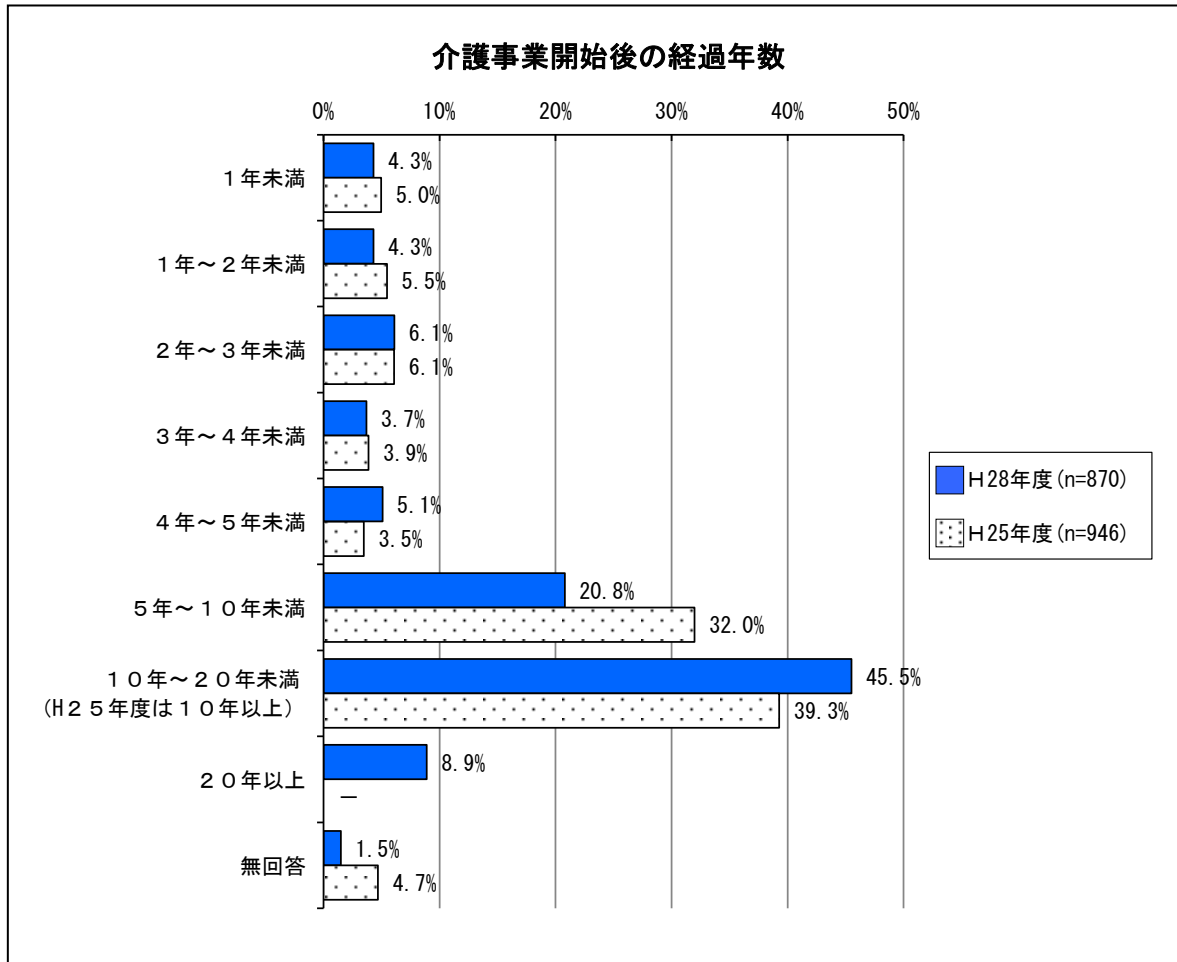
回答のあった事業所の所在地（市町村）は、「高知市」が38.4%で最も多く、次いで「高知市以外の市」35.9%、「人口1万人未満の町村」14.8%、「人口1万人以上の町（いの町、佐川町、四万十町、黒潮町）」10.3%となっている。

H25年度調査と比較すると、回答事業所が高知市に集中している状況に変わりはないが、その比率は若干減少している。



問2 貴事業所において介護事業（介護保険指定サービスに限りません）を開始した年月を記入してください。

介護事業開始後の経過年数は、「10年～20年未満」が45.5%で最も多く、次いで「5年～10年未満」が20.8%となっている。



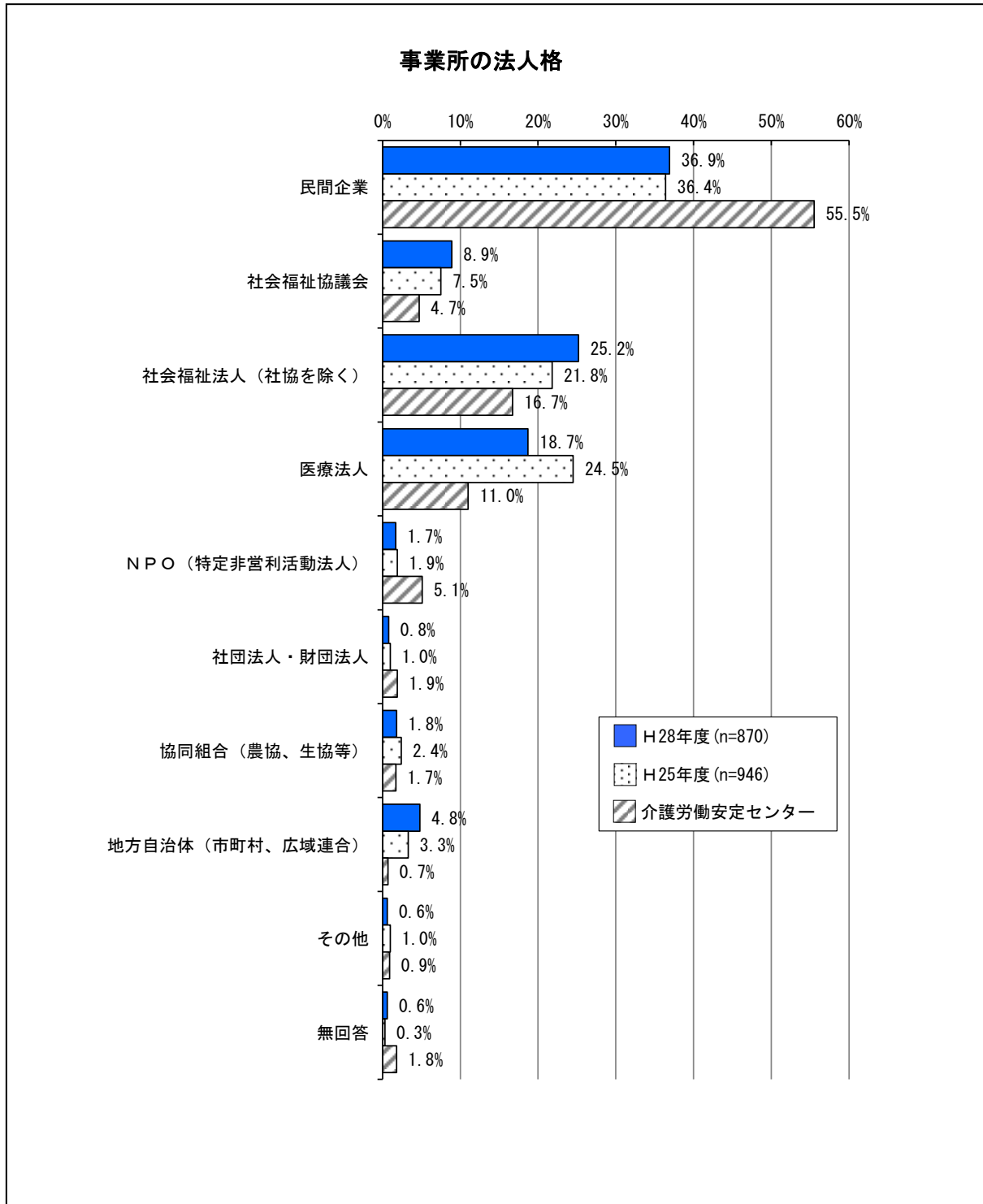
【注記】H25年度調査は、10年以上は一括りの選択肢であったため、「20年以上」の欄は「—」で示している。

法人格別営業年数別事業所一覧

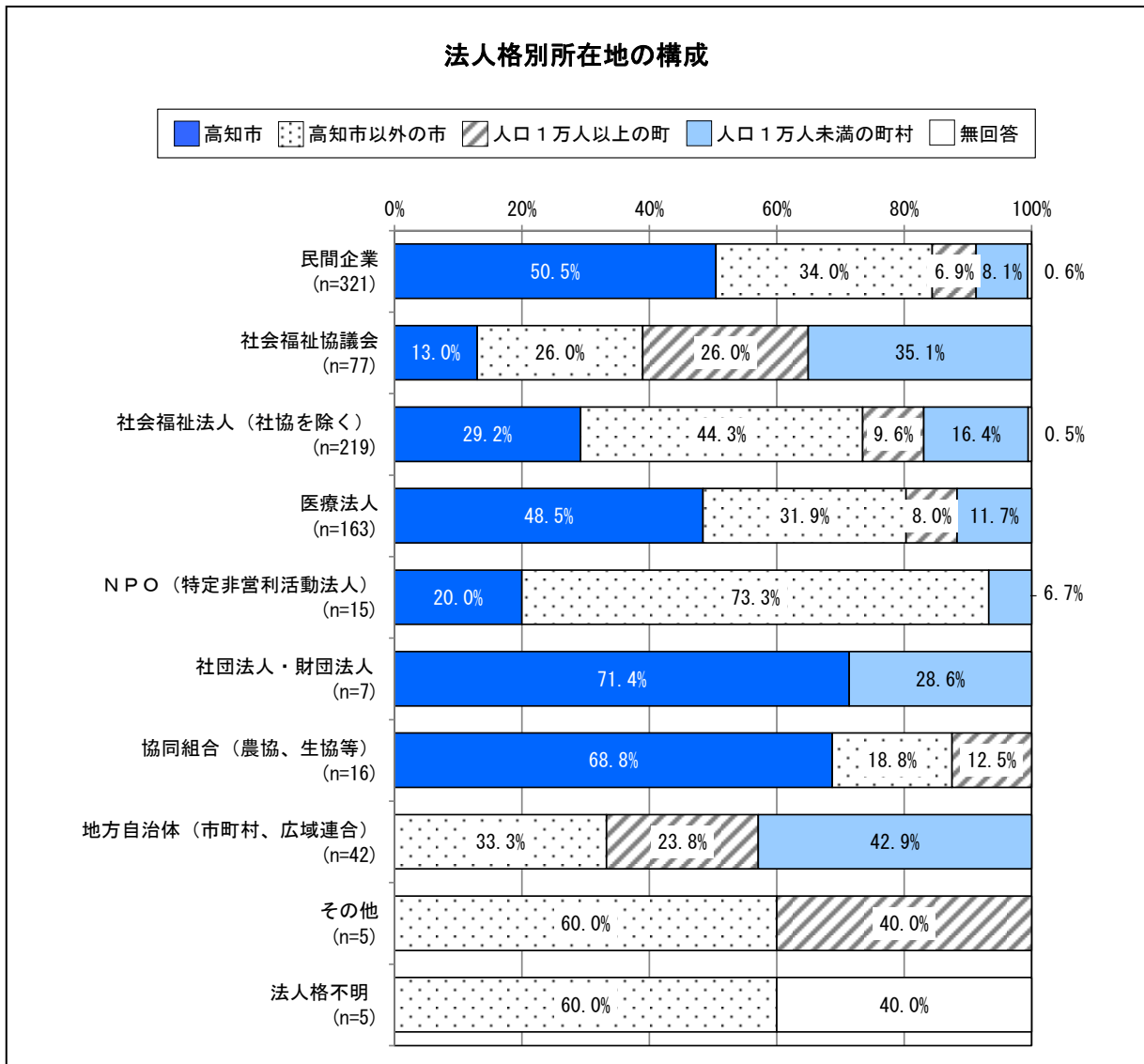
	営業年数									
	合計	1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上 4年未満	4年以上 5年未満	5年以上 10年未満	10年以上 20年未満	20年以上	無回答
民間企業	321	21	24	33	21	25	97	96	0	4
社会福祉協議会	77	2	0	1	0	0	8	52	10	4
社会福祉法人（社会福祉協議会除く）	219	5	7	7	5	11	39	105	39	1
医療法人	163	7	5	7	4	6	25	96	12	1
NPO（特定非営利活動法人）	15	2	1	2	0	1	4	4	1	0
社団法人・財団法人	7	0	0	0	0	0	0	7	0	0
協同組合（農協、生協等）	16	0	0	0	1	1	3	11	0	0
地方自治体（市町村、広域連合）	42	0	0	1	0	0	3	24	13	1
その他	5	0	0	2	0	0	1	0	2	0
法人格不明	5	0	0	0	1	0	1	1	0	2
合計	870	37	37	53	32	44	181	396	77	13

問3 貴事業所の法人格（経営主体）はどれですか。（あてはまる番号1つに○）

回答のあった事業所の法人格は、「民間企業」が36.9%で最も多く、次いで「社会福祉法人（社協を除く）」25.2%、「医療法人」18.7%となっている。

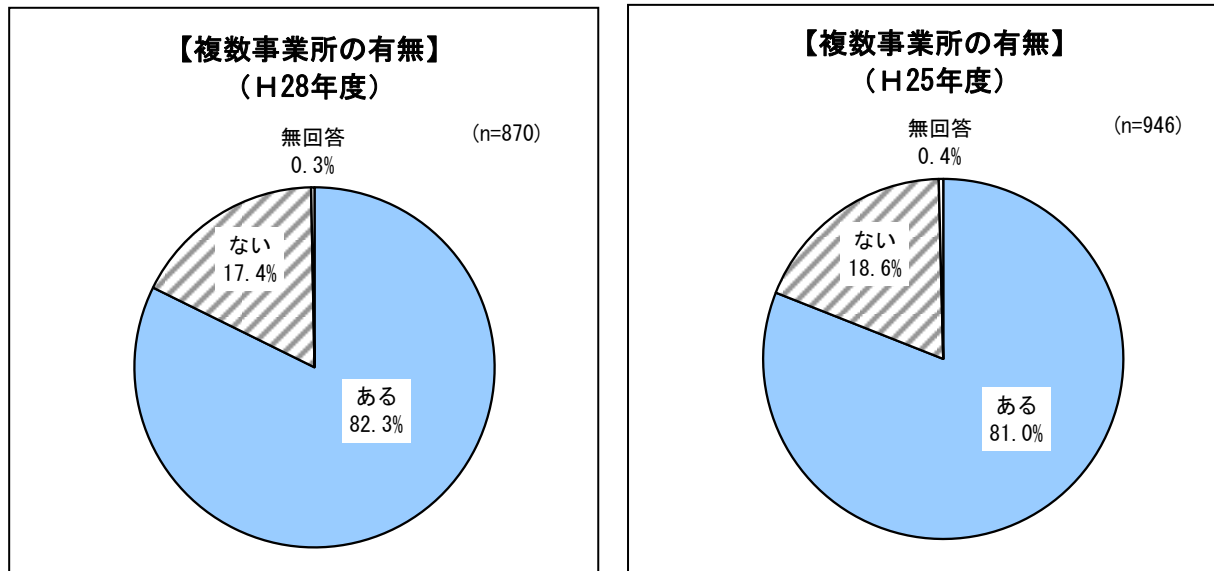


事業所の法人格別に所在地の構成をみると、人口1万人未満の町村においては、「社会福祉協議会」や「地方自治体（市町村・広域連合）」が運営する介護事業所が多くなっている。

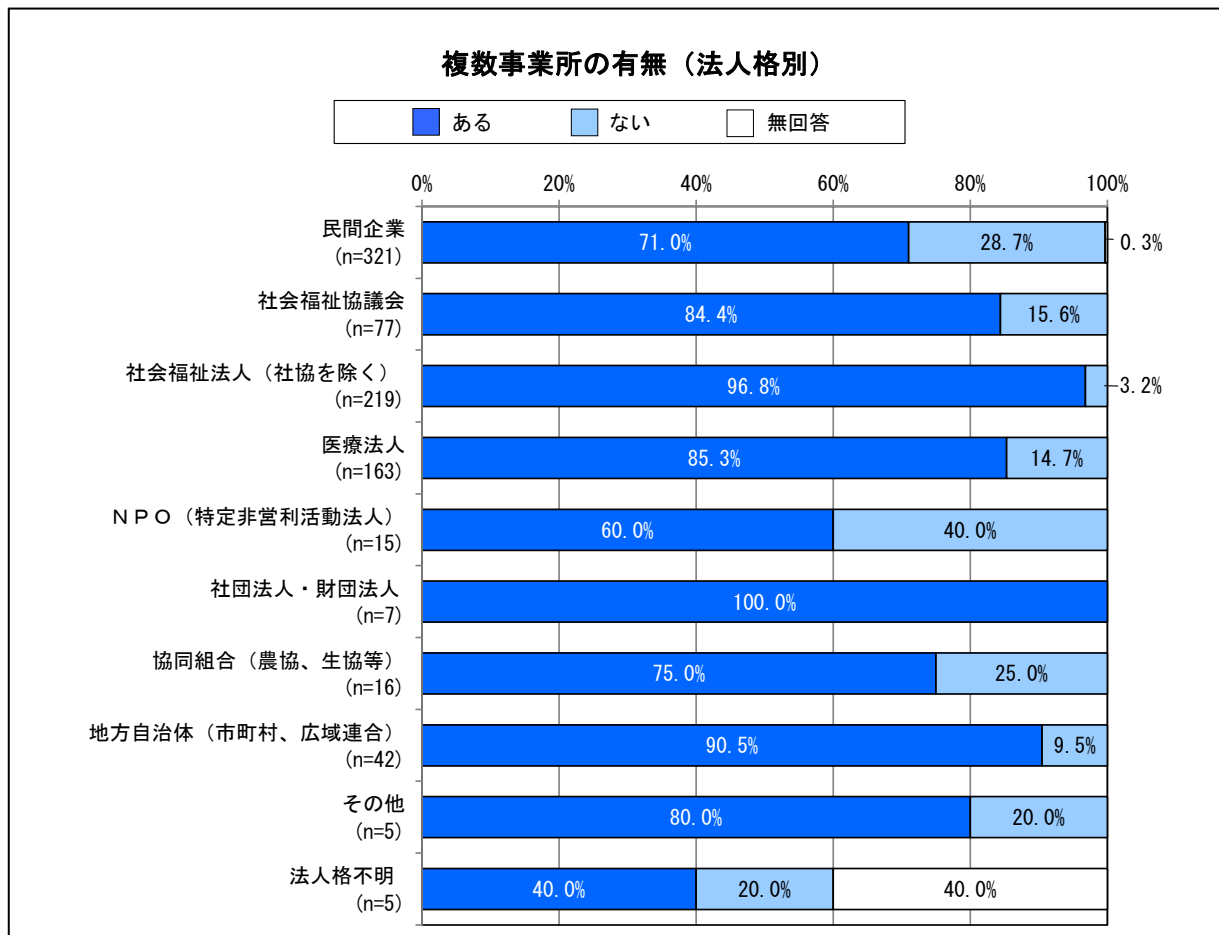


問4（1）貴事業所が属する法人では、貴事業所以外に別の指定介護サービスの事業所がありますか。

複数事業所の有無については、複数事業所が「ある」が82.3%で、「ない」が17.4%となっている。

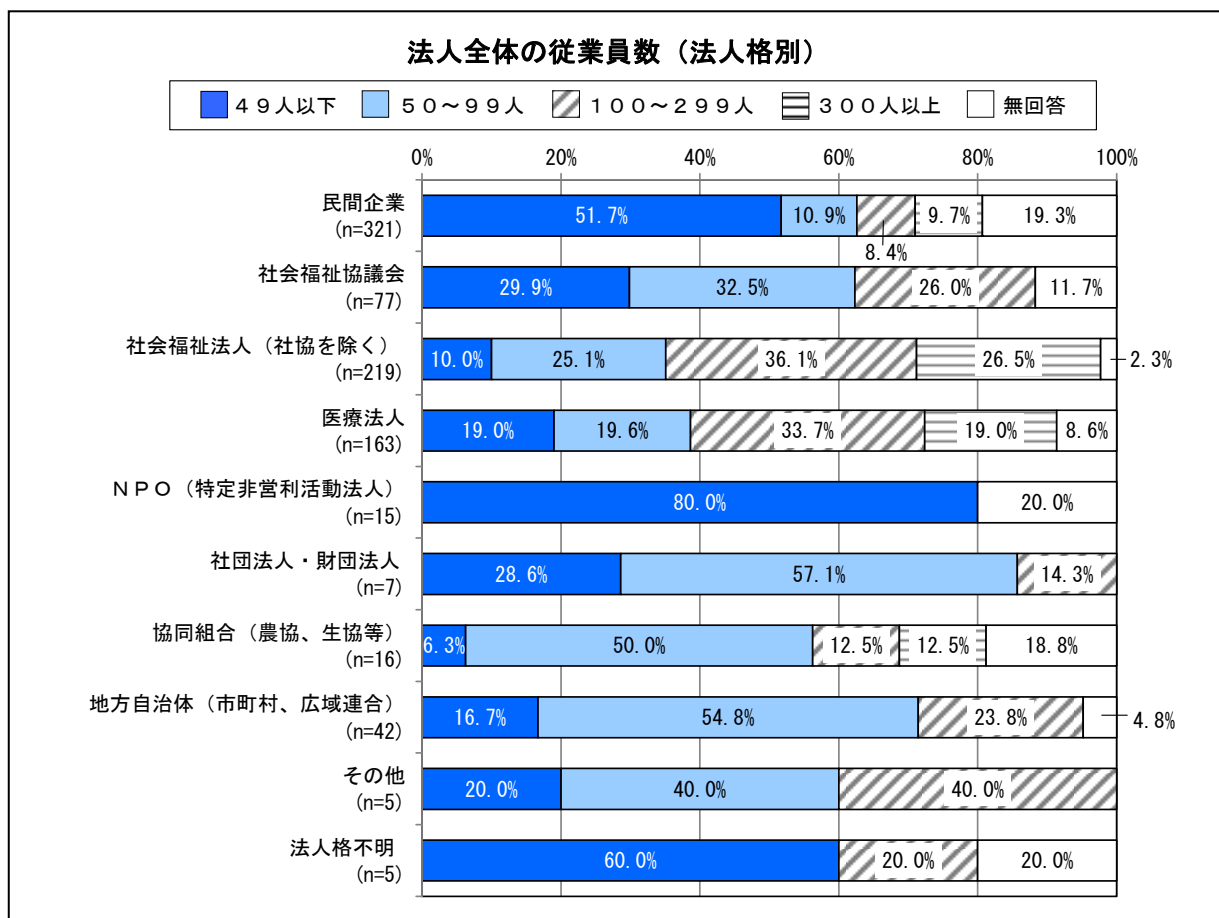
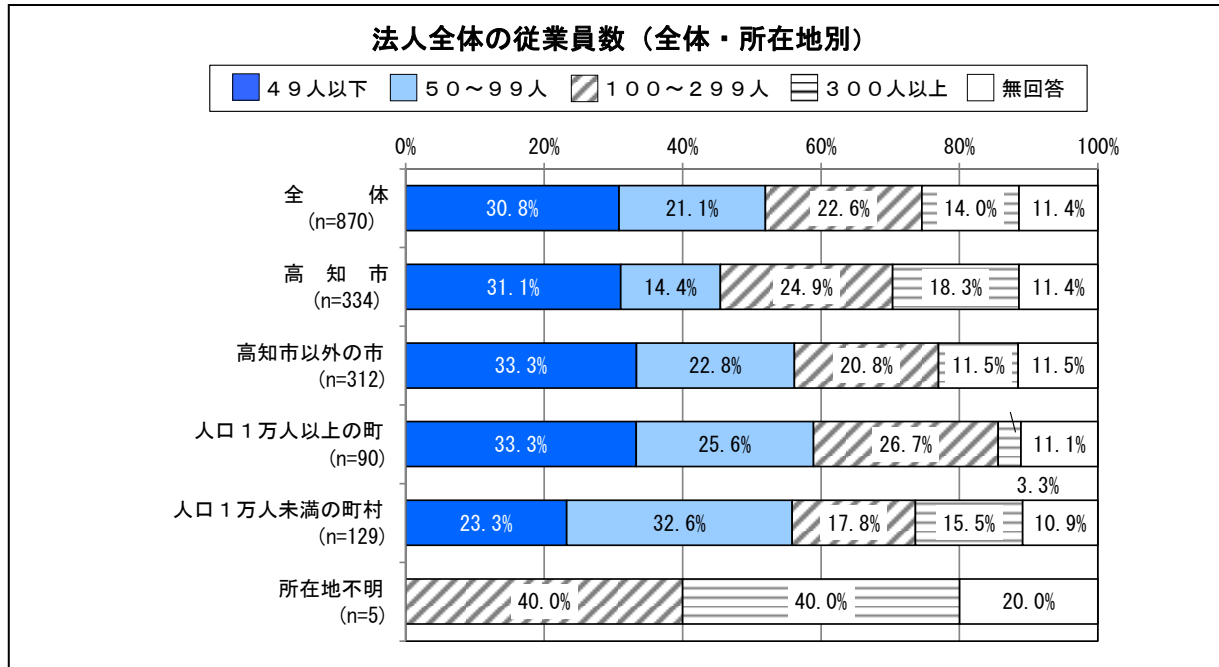


「ある」と答えた割合は、「社団法人・財団法人」や「社会福祉法人（社会福祉協議会を除く）」で特に高くなっている。



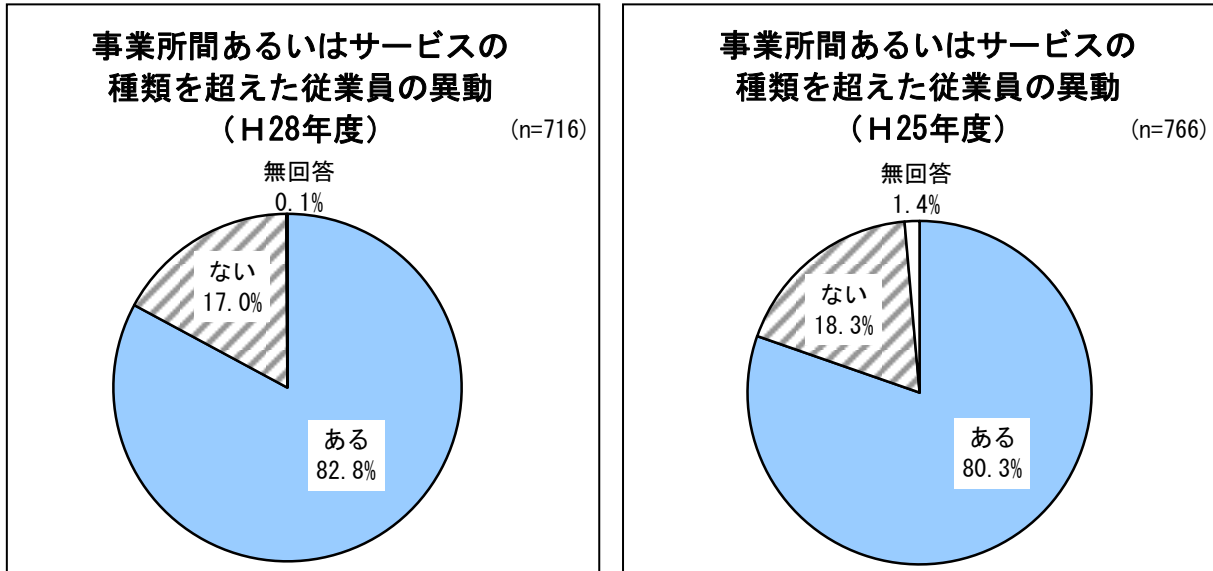
問4(2) 法人全体(全ての指定介護サービス事業所)の全従業員数はおおよそ何人ですか。
(あてはまる番号1つに○)

法人全体の従業員数は、「49人以下」が30.8%で最も多く、次いで「100~299人」が22.6%となっている。

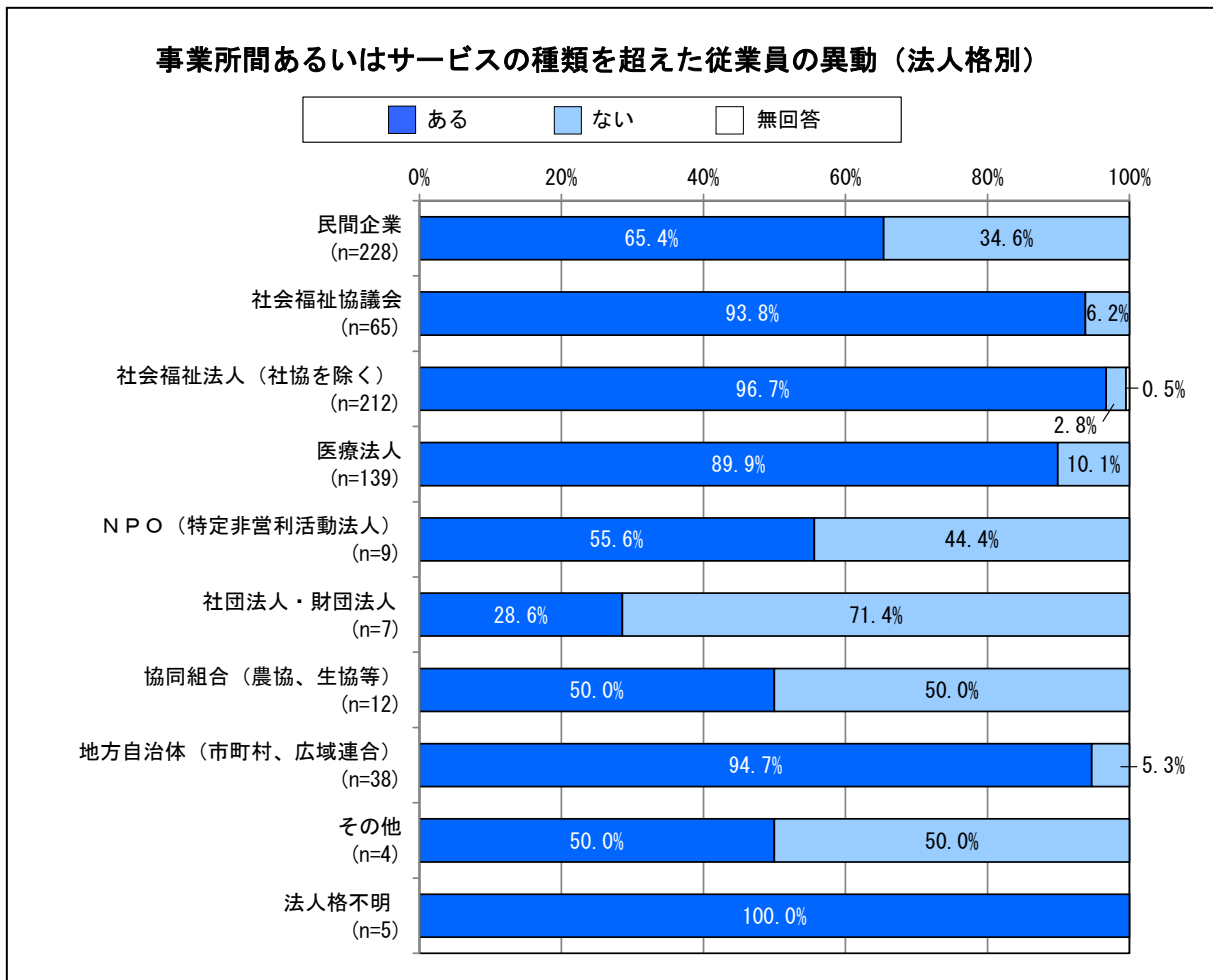


問4(3) 法人内の事業所間、あるいはサービスの種類を超えた従業員の異動がありますか。

複数事業所がある法人で、法人内の事業所間、あるいはサービスの種類を超えた従業員の異動については、異動が「ある」は82.8%で、「ない」は17.0%となっている。



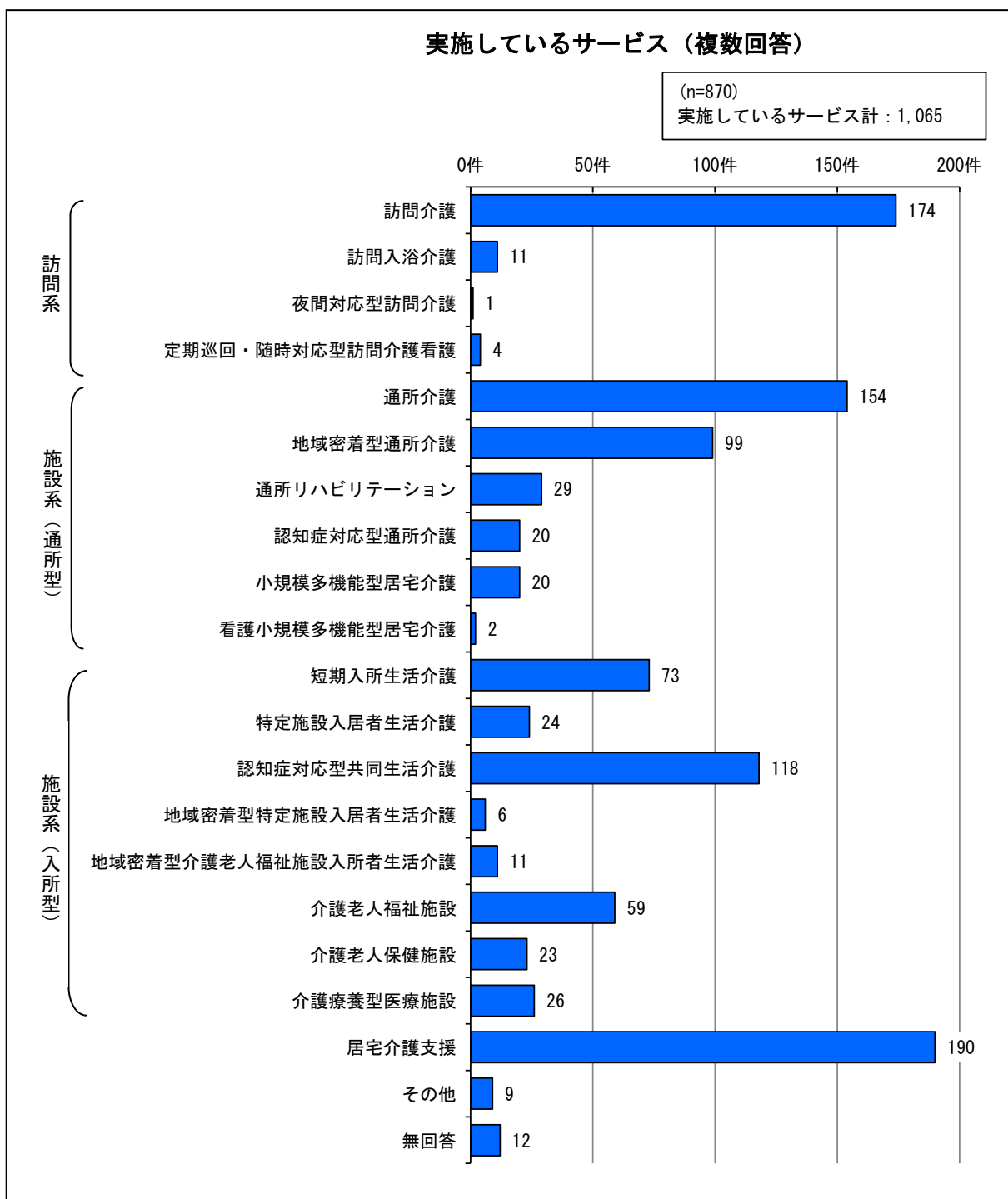
「ある」と答えたのは、社会福祉法人（社会福祉協議会を除く）」で最も多くなっている。



問5 貴事業所で実施しているサービスの種類、定員数及び直近1ヶ月（7月又は6月）の利用者数を記入してください。

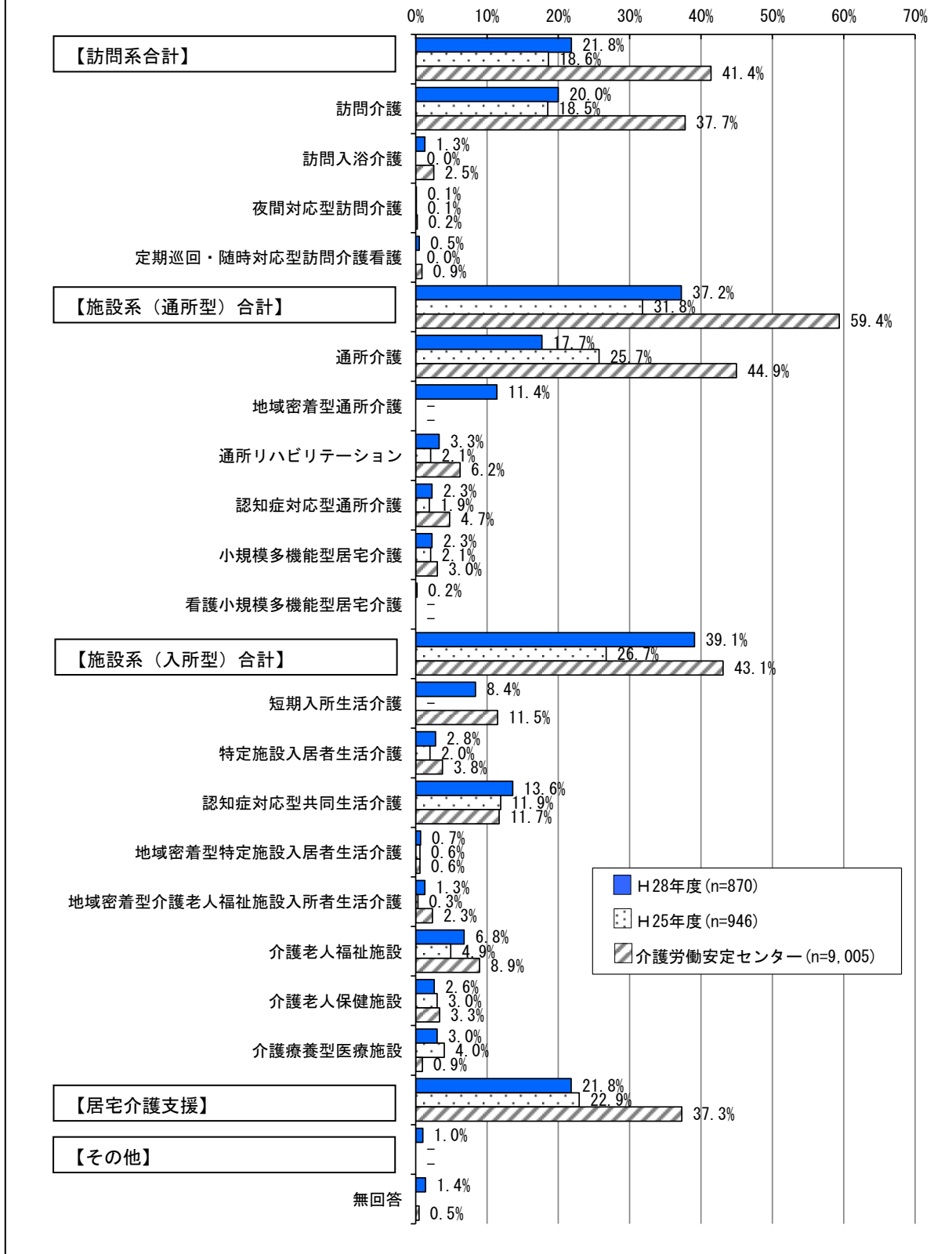
(1) 実施しているサービス

回答のあった事業所をサービス類型別にみると、「居宅介護支援」が21.8%（190件）で最も多く、次いで「訪問介護」20.0%（174件）、「通所介護」17.7%（154件）、「認知症対応型共同生活介護」13.6%（118件）となっている。



【注記】複数回答であるため、事業所件数の合計は回答があった事業所数870件とは一致していない。

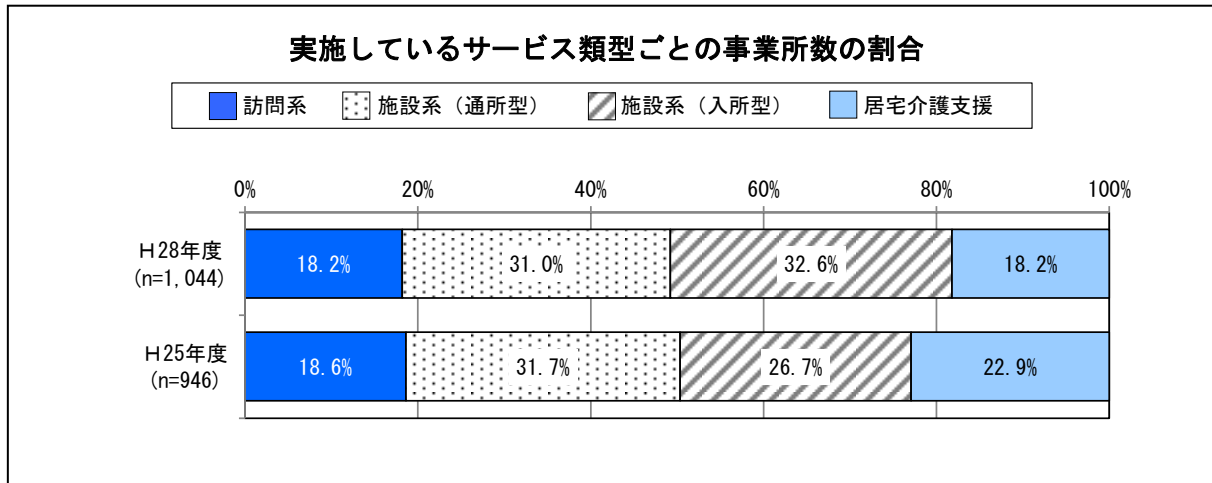
実施しているサービス



【注記1】 H28年度調査と介護労働安定センター調査は複数回答、H25年度調査は単数回答である。

【注記2】 「-」は、調査していない項目を示す。

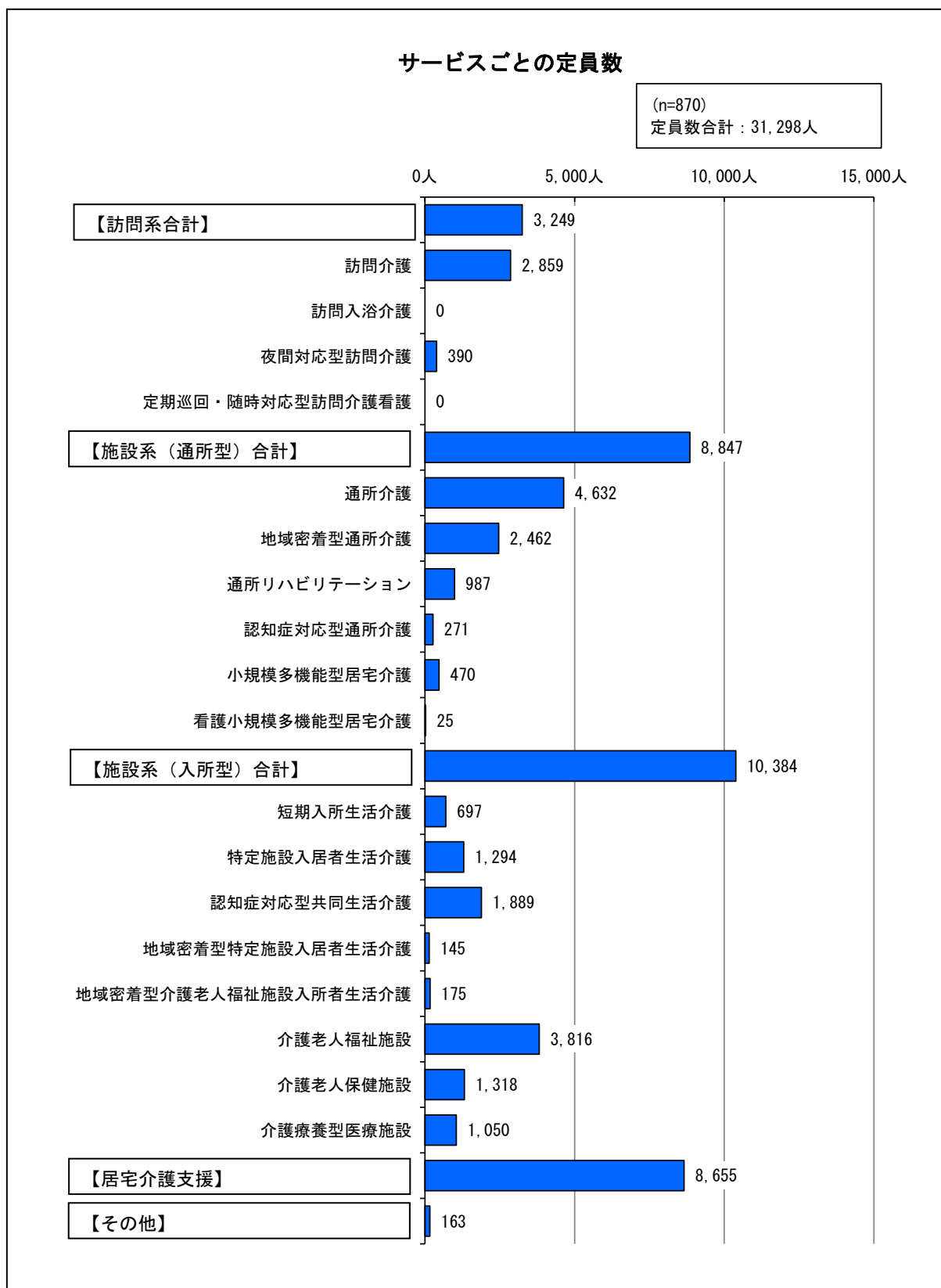
実施しているサービス類型ごとの事業所割合は、「施設系（入所型）」が32.6%で最も多く、次いで「施設系（通所型）」31.0%となっている。



【注記】H28年度は、複数回答の質問となっているため、回答件数総数を母数として割合を算出している。そのため、nは回答があった事業所数870件とは一致していない。
また、H25年度と比較するため、「その他」「無回答」を除いて構成比を算出している。

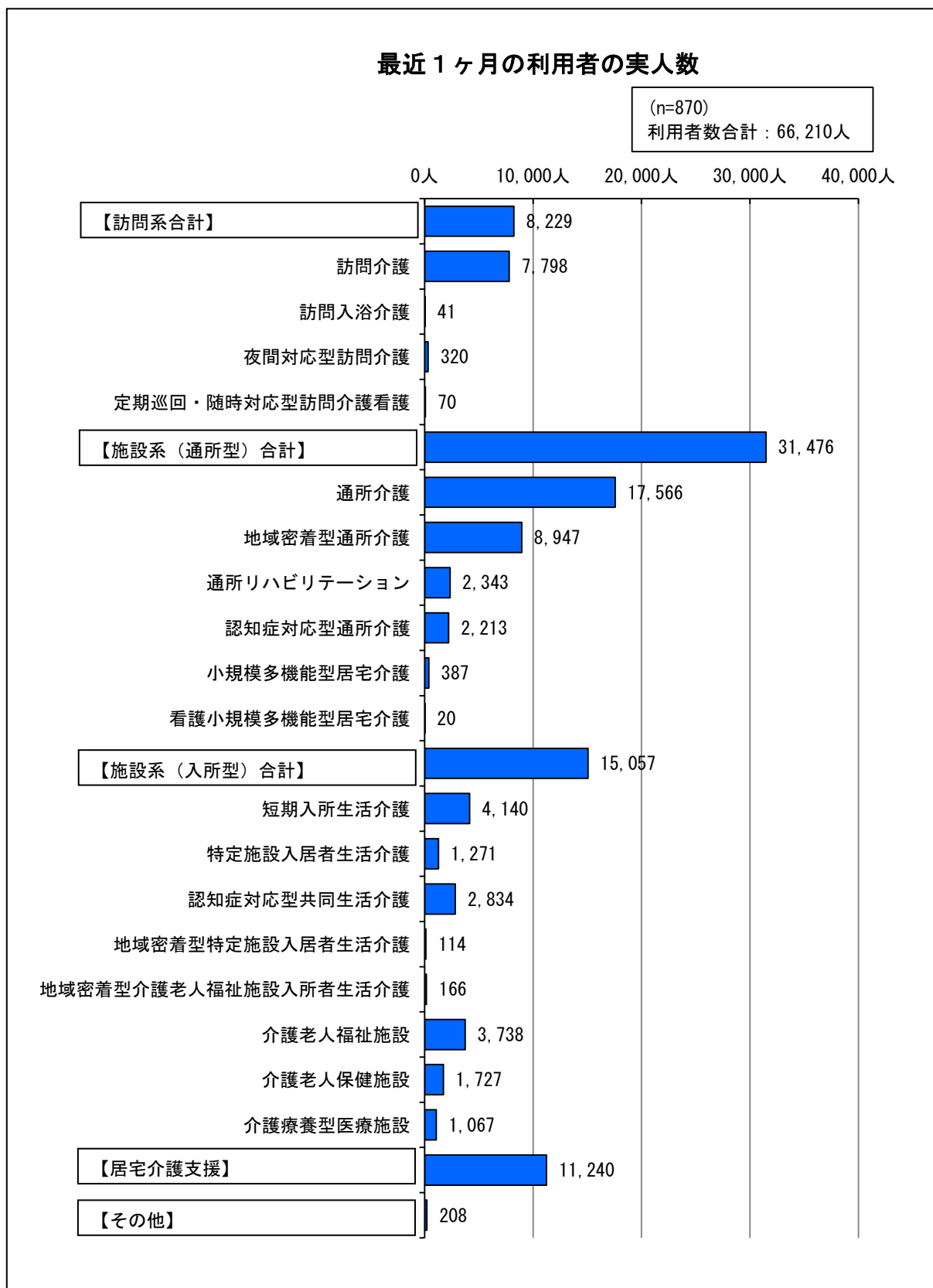
(2) 定員数

サービスごとの定員数は「居宅介護支援」が 8,655 人で最も多く、次いで「通所介護」が 4,632 人、「介護老人福祉施設」が 3,816 人となっている。



(3) 利用者数

直近1ヶ月の利用者数は、「通所介護」が17,566人で最も多く、次いで「居宅介護支援」が11,240人、「地域密着型通所介護」が8,947人となっている。



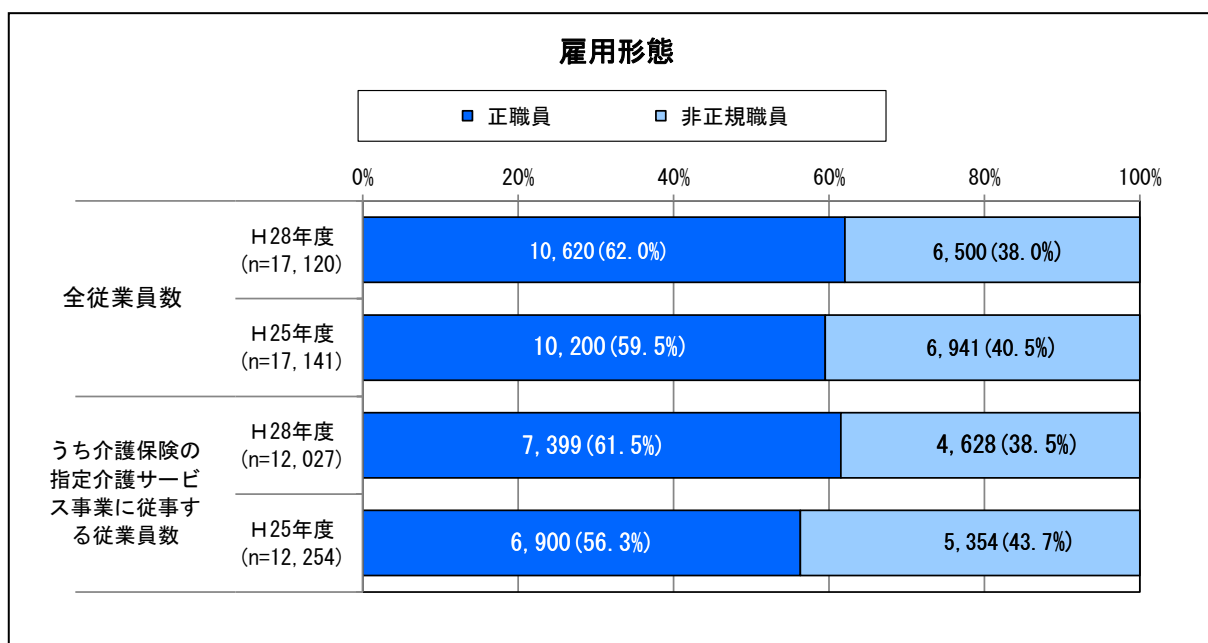
問6 貴事業所の全従業員は何人ですか。また、そのうち介護保険の指定介護サービス事業に従事する者は何人ですか。H28.7.1現在及びH27.7.1現在のそれぞれの人数を記入してください。（派遣労働者、委託業務事業者は含みません。以下同じ）

回答のあった事業所の全従業員数は、合計すると17,120人で、介護保険の指定サービスに従事する者は12,027人であり、全体の70.3%となっている。

就業形態をみると、「正職員」が62.0%、「非正規職員」が38.0%となっている。うち、指定介護サービスに従事する従業員については、「正職員」が61.5%、「非正規職員」が38.5%となっており、ほとんど相違がみられない。

H25年度調査と比べると、全従業員はほとんど相違がないが、指定介護サービスに従事する従業員については、今回調査の方が「正職員」の割合が若干高くなっている。

法人格別に1事業所当たりの平均人数をみると、全従業員では、医療法人や地方自治体（市町村、広域連合）で「正職員」が多くなっている。指定介護サービス従事者では、社団法人・財団法人で「非正規職員」が「正職員」の約2倍と多くなっている。



1事業所当たりの平均人数（法人格別）

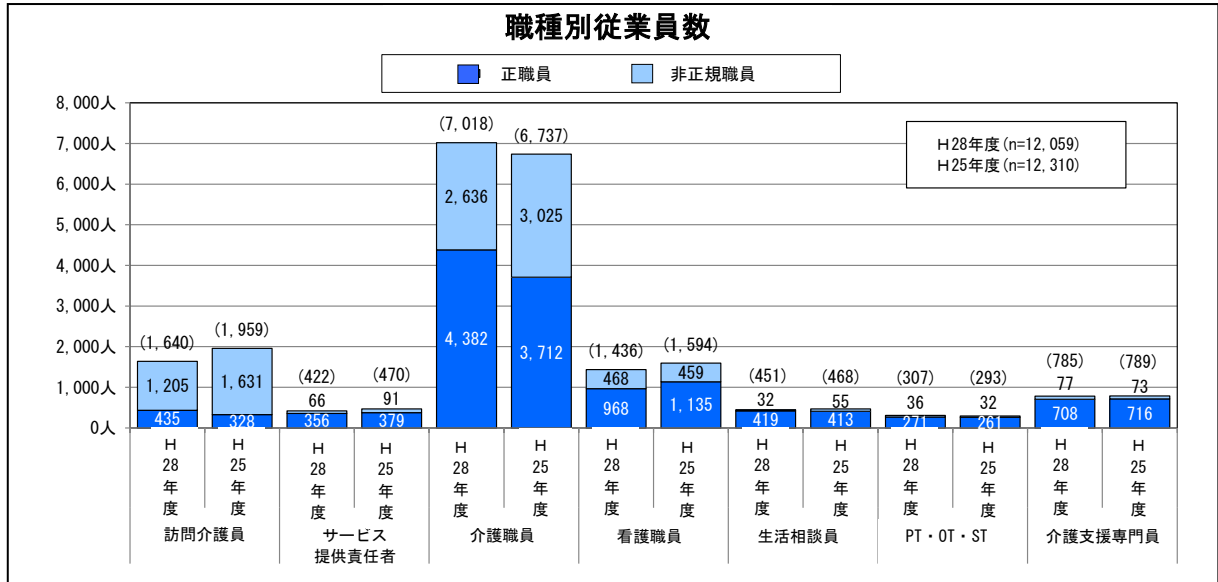
単位：人

	全従業員			指定介護サービス従事者		
	合計	正職員	非正規職員	合計	正職員	非正規職員
全体	20.0	12.4	7.6	14.3	8.8	6.3
民間企業	11.7	5.7	6.0	10.2	5.2	5.9
社会福祉協議会	15.1	3.5	11.6	10.6	2.2	8.9
社会福祉法人（社協を除く）	22.5	14.6	7.9	18.1	12.2	6.4
医療法人	32.1	25.3	6.8	16.9	13.2	4.4
NPO（特定非営利活動法人）	12.1	6.8	5.3	10.1	6.6	4.3
社団法人・財団法人	16.6	6.9	9.7	15.6	6.6	12.6
協同組合（農協、生協等）	12.3	6.1	6.2	11.4	5.6	6.2
地方自治体（市町村、広域連合）	35.8	22.2	13.6	21.1	13.2	9.2
その他	27.2	13.8	13.4	22.8	12.2	10.6

問7 「問6」②（H28.7.1現在の、介護保険の指定サービス事業に従事する従業員数）のうち、「職種別従業員数」の内訳をそれぞれ記入してください。

(1) 指定介護サービス事業従事者数

従業員数は、「介護職員」が7,018人で最も多く（58.2%）、次いで「訪問介護員」が1,640人（13.6%）となっている。



職種別年代別従業員数一覧

単位：人

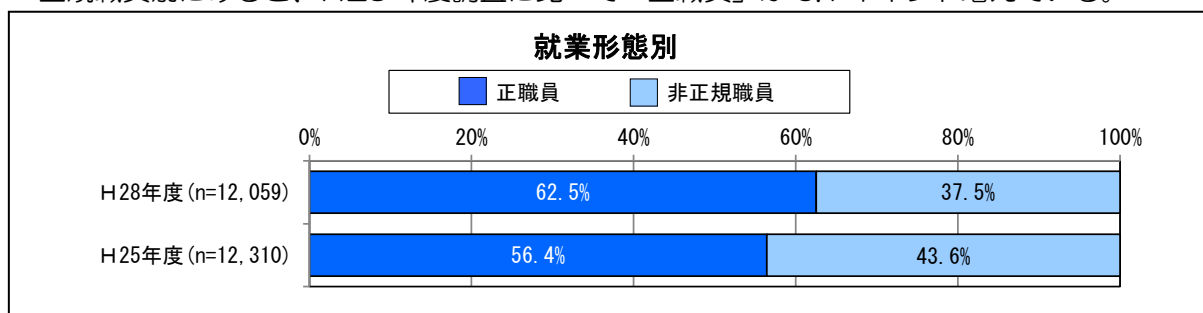
	正職員									
	男性					女性				
	～20代	30代	40代	50代以上	計	20代	30代	40代	50代以上	計
訪問介護員	15	38	21	30	104	12	47	112	160	331
サービス提供責任者	4	17	17	19	57	7	47	96	149	299
介護職員	379	667	365	156	1,567	360	753	883	819	2,815
看護職員	7	24	29	29	89	14	123	290	452	879
生活相談員	16	61	56	39	172	23	72	73	79	247
PT・OT・ST	49	46	33	9	137	35	52	35	12	134
介護支援専門員	0	58	70	30	158	0	75	194	281	550
合計	470	911	591	312	2,284	451	1,169	1,683	1,952	5,255

	非正規職員										うち 常勤 労働者
	男性					女性					
	～20代	30代	40代	50代以上	計	20代	30代	40代	50代以上	計	
訪問介護員	1	8	8	8	25	26	111	204	839	1,180	324
サービス提供責任者	0	2	1	0	3	0	7	17	39	63	52
介護職員	165	144	89	123	521	195	355	446	1,119	2,115	1,607
看護職員	4	3	3	6	16	12	42	74	324	452	203
生活相談員	0	4	1	1	6	1	5	8	12	26	23
PT・OT・ST	0	3	2	10	15	3	6	8	4	21	17
介護支援専門員	0	1	3	2	6	0	5	12	54	71	71
合計	170	165	107	150	592	237	531	769	2,391	3,928	2,297

(2) 指定介護サービス事業者の就業形態

① 指定介護サービス事業者の就業形態

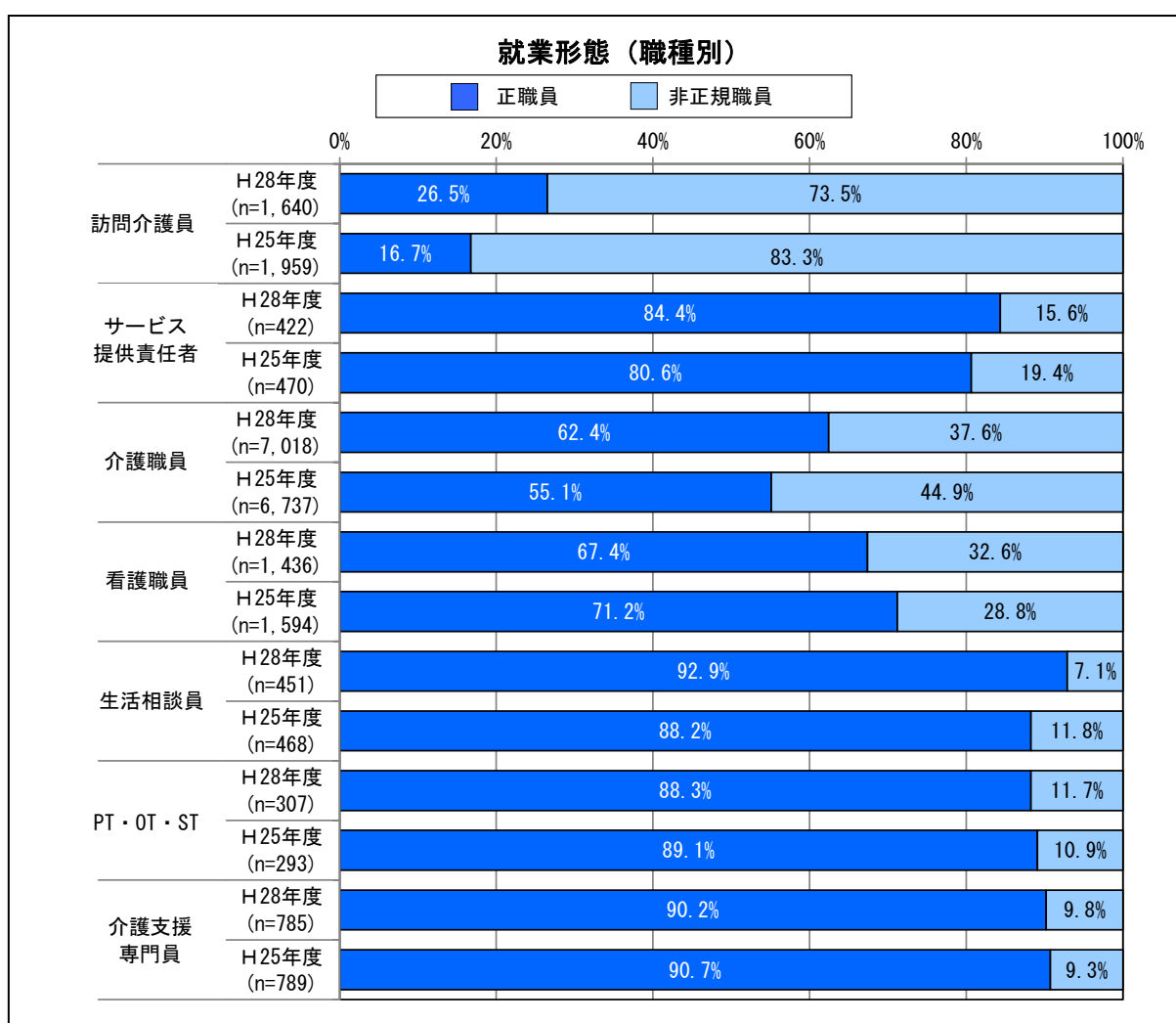
回答のあった事業所で指定介護サービスに従事する従業員の就業形態について、正職員・非正規職員別にみると、H25年度調査に比べて「正職員」が6.1ポイント増えている。



② 指定介護サービス事業者の職種別就業形態

指定介護サービスに従事する従業員の就業形態について、職種別にみると、「訪問介護員」は「正職員」が26.5%と、H25年度調査よりは増加したものの、他の職種に比べて非常に少なくなっている。次いで「正職員」が少ないのは「介護職員」62.4%となっている。

H25年度調査と比べると、「看護職員」と「介護支援専門員」、「PT・OT・ST」を除くと、他の職種は「正職員」の割合が上昇している。

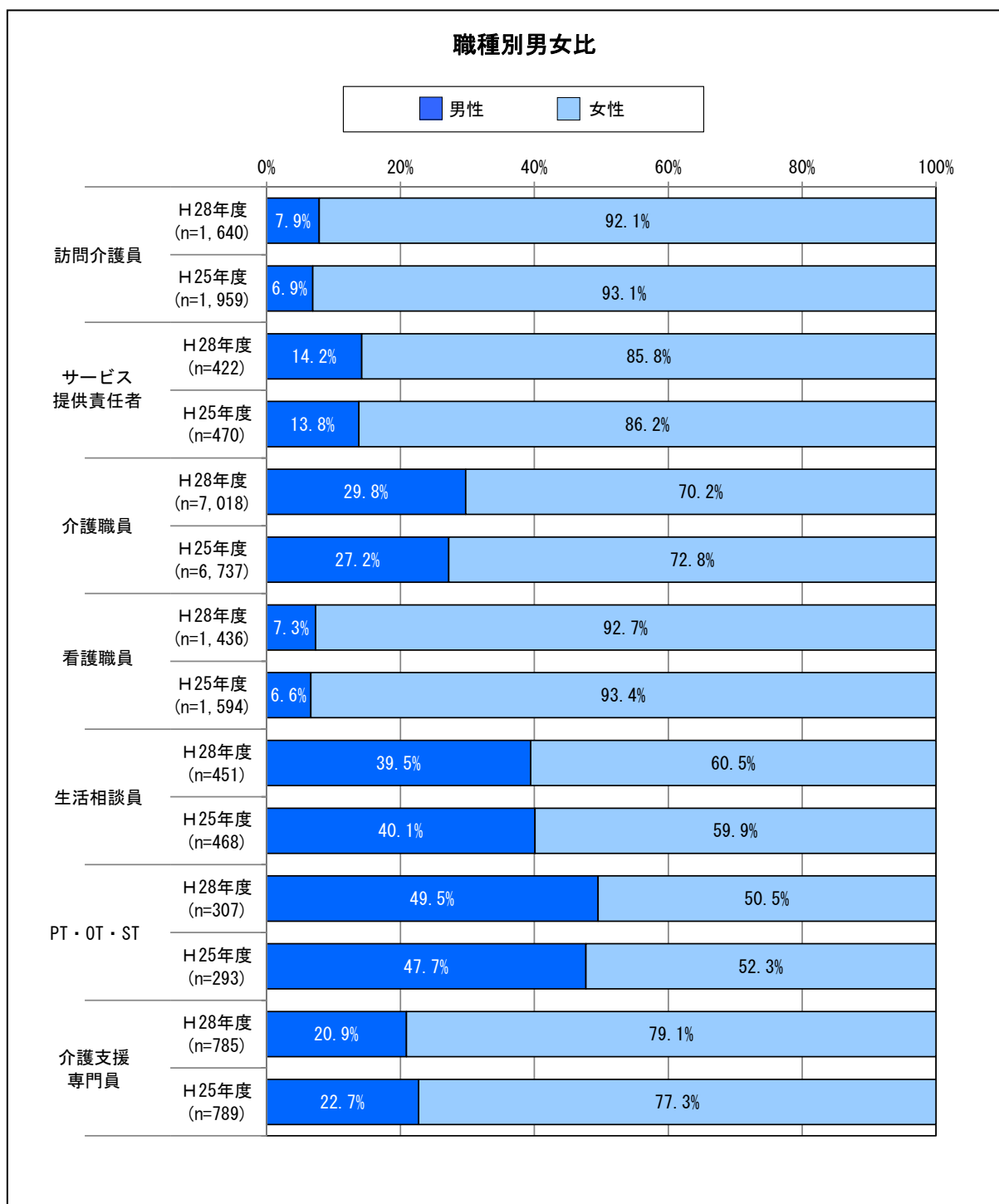


(3) 指定介護サービス事業者の男女比

①指定介護サービス事業者の男女比（職種別）

回答のあった事業所で指定介護サービスに従事する従業員の男女比について、職種別にみると、いずれの職種も女性が多く、特に「訪問介護員」と「看護職員」については90%以上が女性となっている。

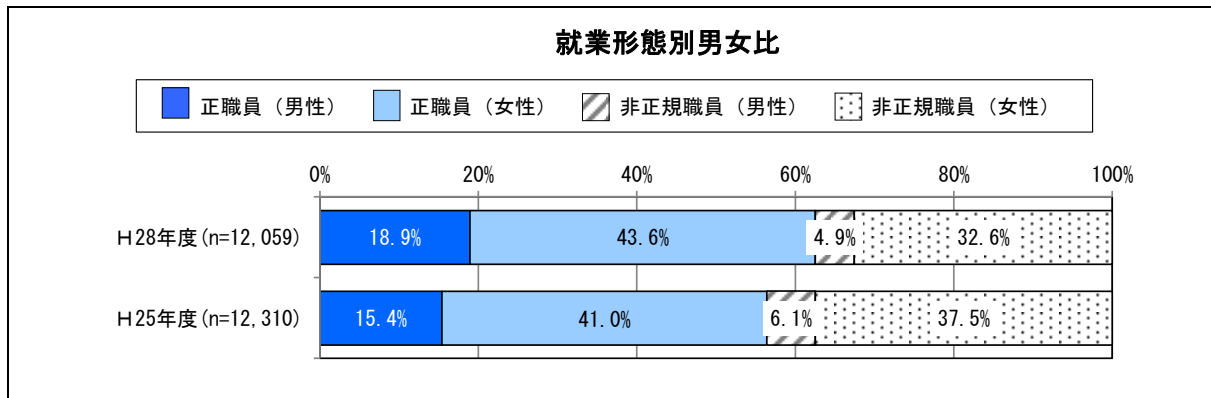
H25年度調査と比べると、「生活相談員」と「介護支援専門員」を除く他の職種は、わずかではあるものの男性の割合が上昇している。



②指定介護サービス事業者の就業形態別男女比

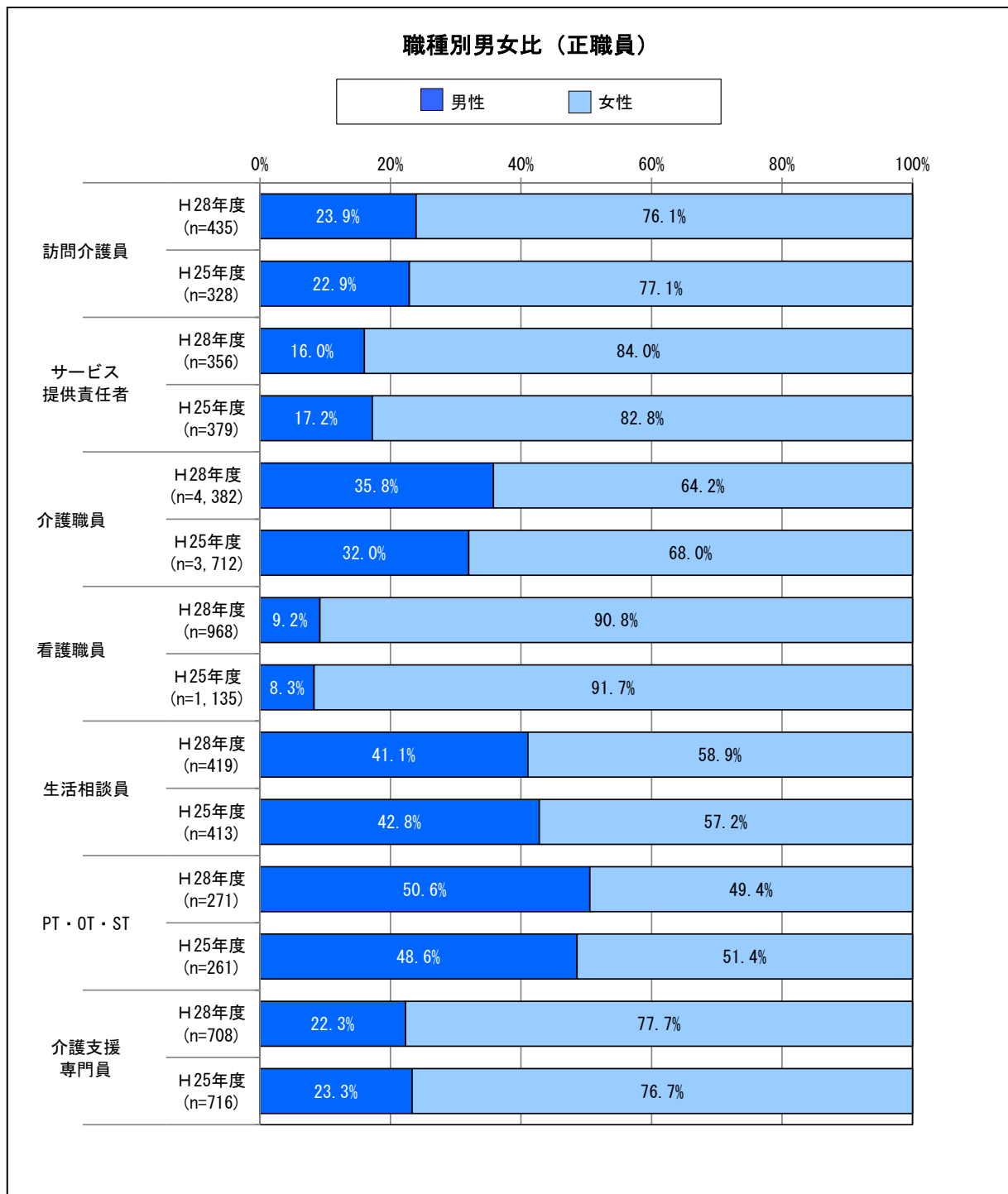
回答のあった事業所で指定介護サービスに従事する従業員の就業形態別男女比をみると、「正職員（女性）」が43.6%で最も多く、次いで「非正規職員（女性）」が32.6%となっている。

女性の比率は76.2%と、H25年度調査の78.5%に比べてやや低下しているものの、圧倒的に多くなっている。

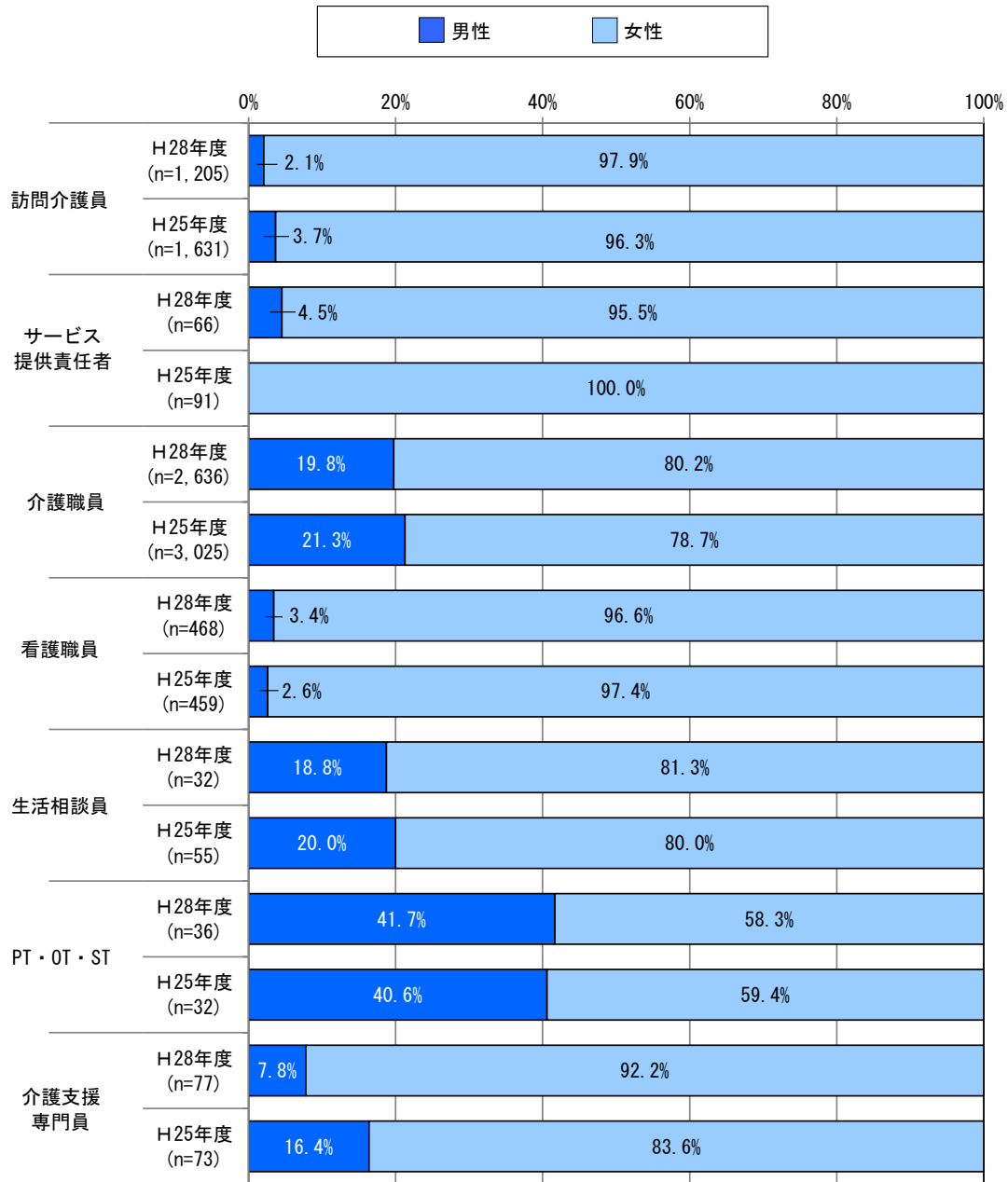


③指定介護サービス事業従事者の職種別男女比（就業形態別）

回答のあった事業所で指定介護サービスに従事する従業員の男女比については、全ての職種で、次ページの「非正規職員」に比べ、「正職員」における「男性」の割合が高くなっている。



職種別男女比（非正規職員）

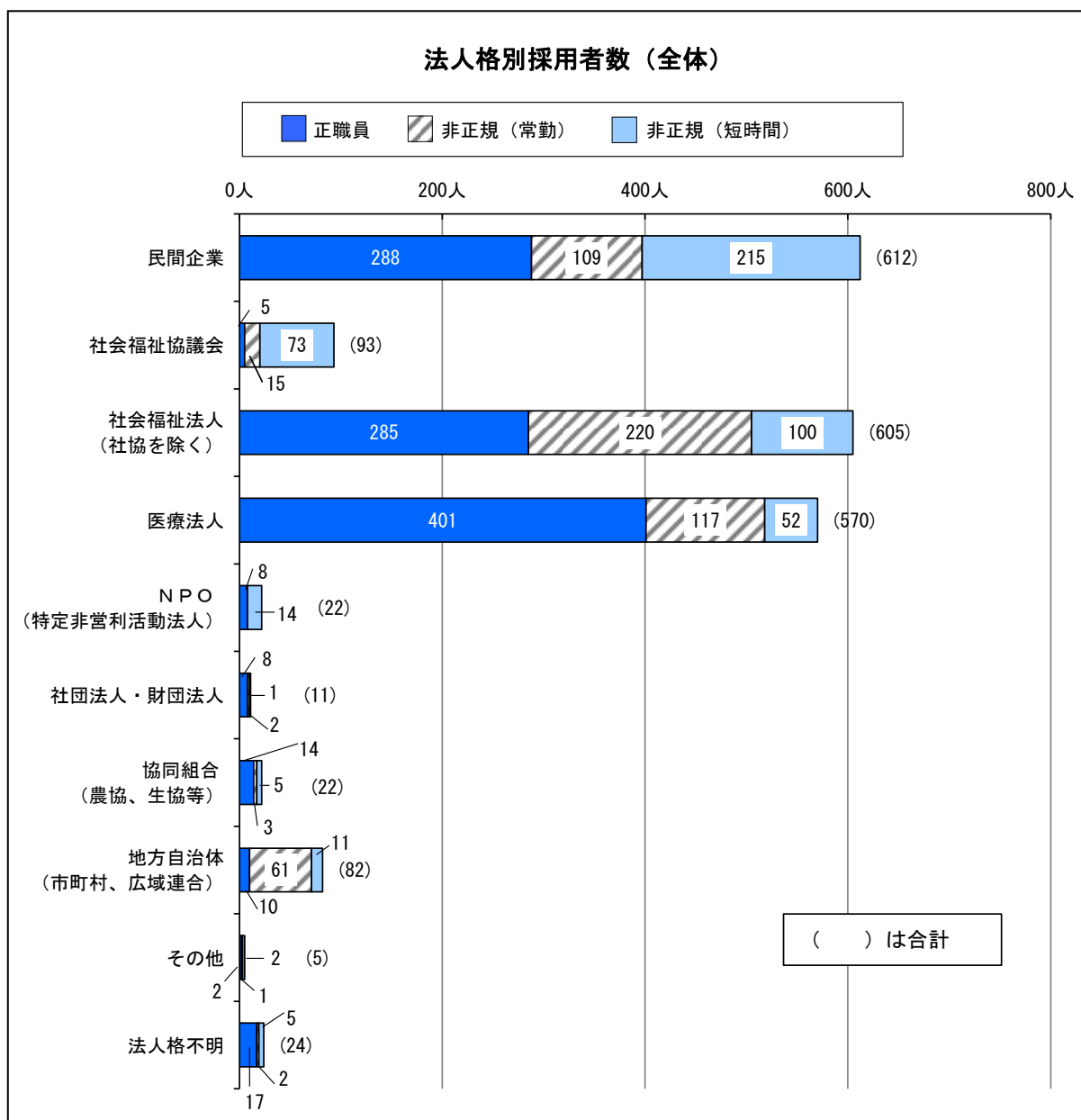


問8 (1) 貴事業所の介護保険の指定介護サービス事業に従事する従業員について、お伺いします。

- 1) 1年間 (H27.7.1~H28.6.30) の採用者数
- 2) 上記1)のうち、定期採用 (H28.4採用)、中途採用の人数、
- 3) 上記2)のうち、高校生、専門学校・大学生、一般の人数

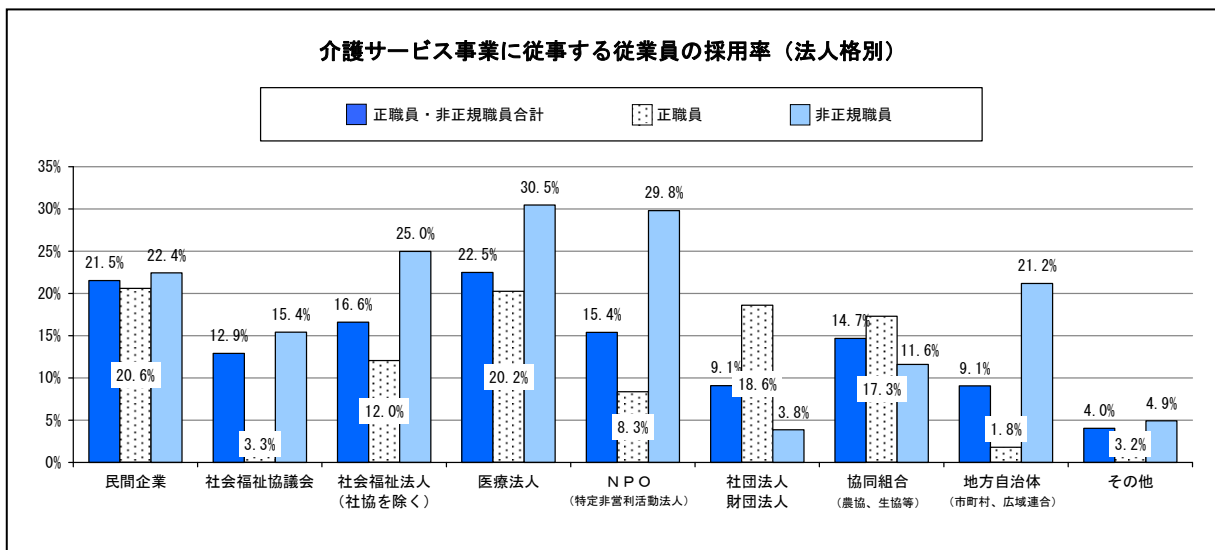
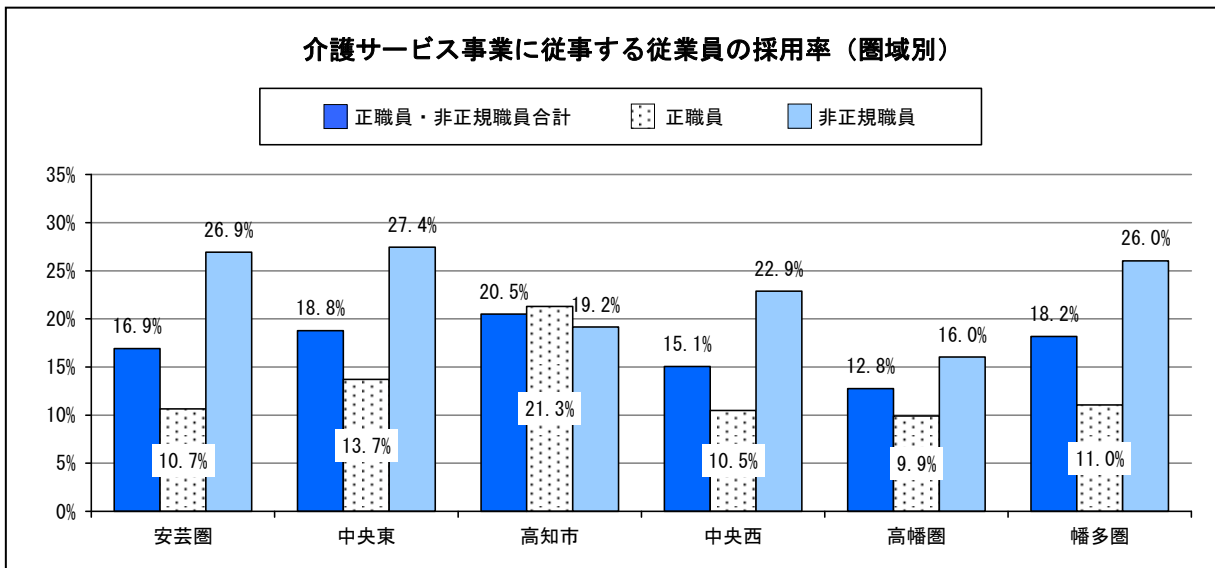
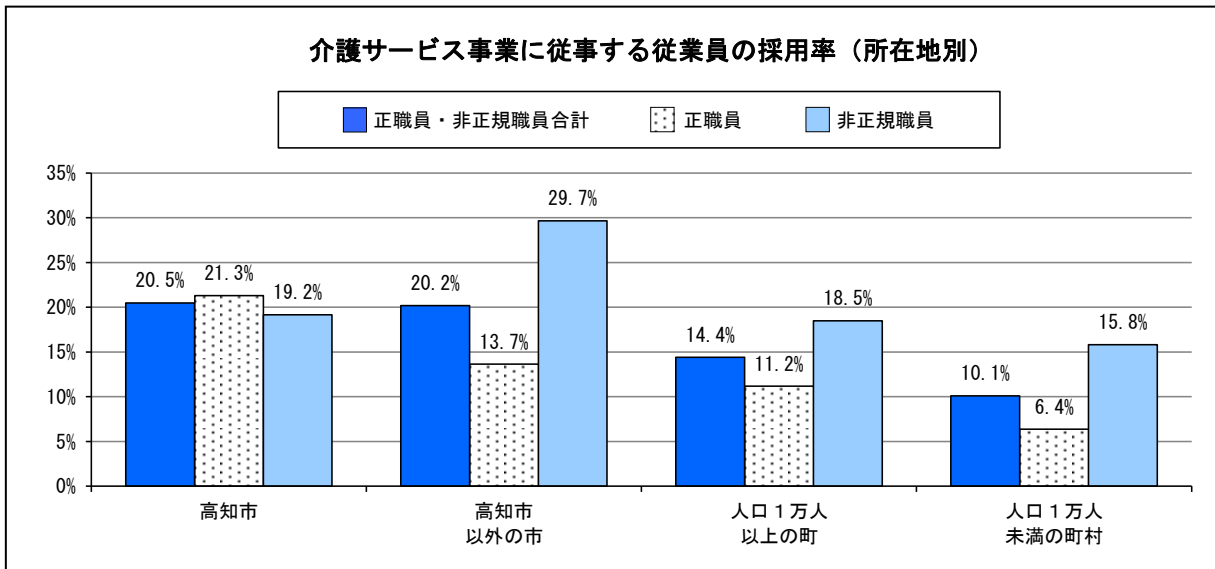
(1) 過去1年間の採用者数 (全体)

回答のあった事業所において、過去1年間の指定介護サービスに従事する従業員の採用者数は、正職員 1,038人、非正規職員 (常勤労働者) 530人、非正規職員 (短時間労働者) 478人、合計 2,046人となっており、1年間の採用率は、正職員 15.2%、非正規職員 22.6%、全体で 18.1%である。



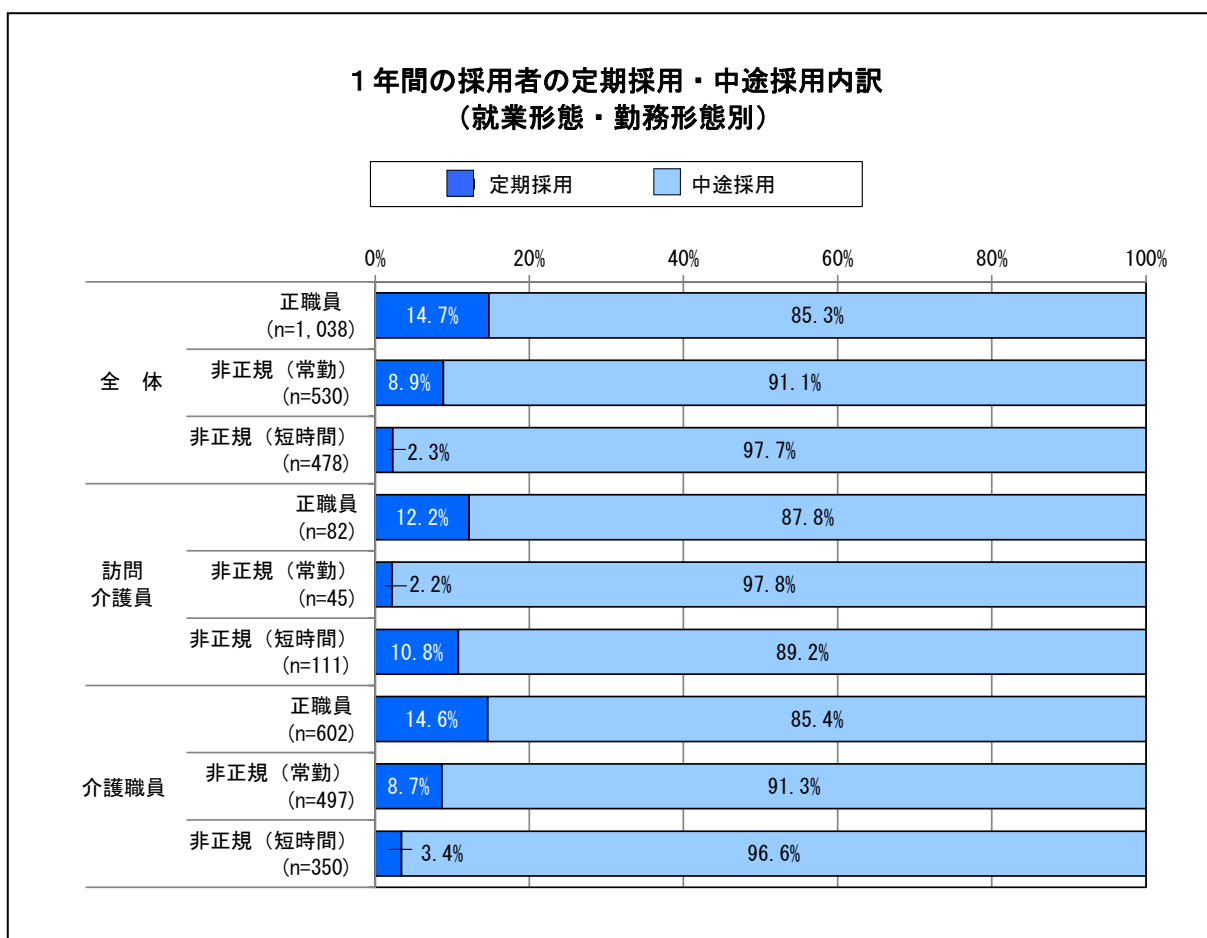
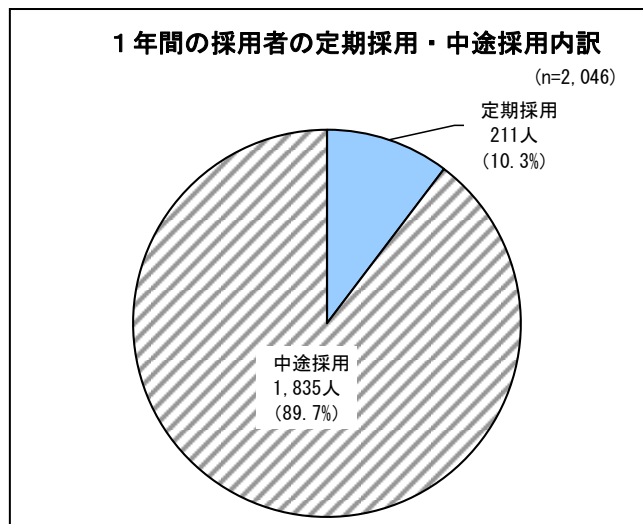
【注記】 1年間の採用率 = 1年間の採用者数 ÷ 1年前の在籍者数 × 100

事業所の所在地別、圏域別、法人格別にみた採用率は以下のとおり。

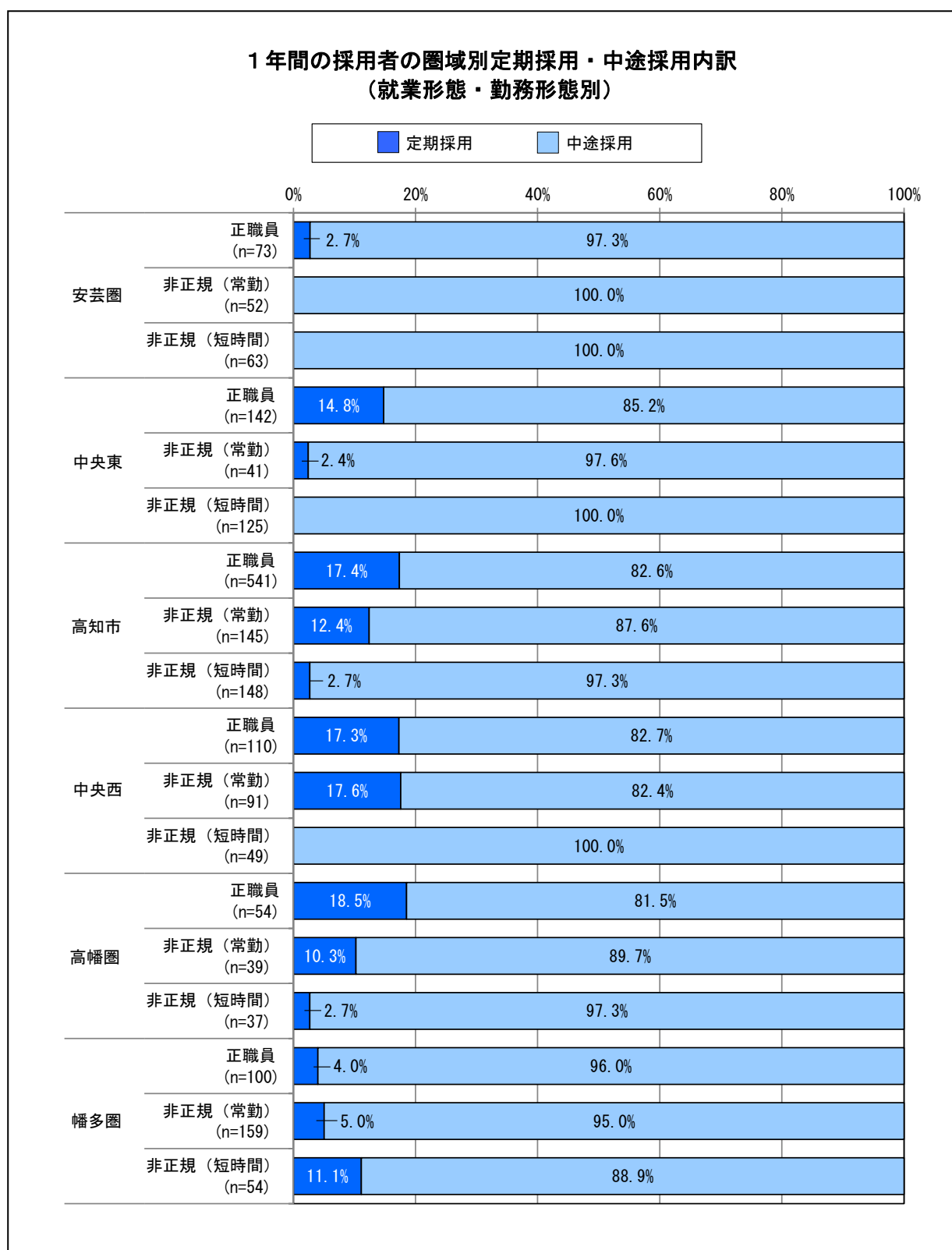


(2) 過去1年間の採用者数（定期採用・中途採用別）

過去1年間の採用者 2,046 人について、定期採用・中途採用別の構成をみると、定期採用は 211 人、中途採用は 1,835 人となっており、職種、就業形態・勤務形態にかかわらず「中途採用」が圧倒的に多くなっている。

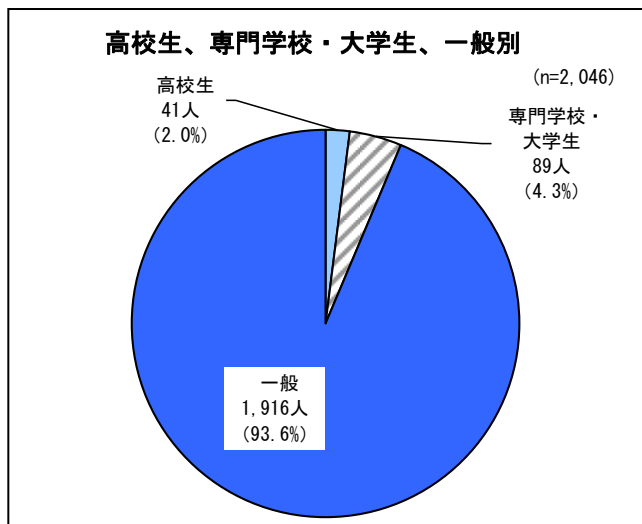


事業所の圏域別にみた定期採用・中途採用の内訳は以下のとおり。

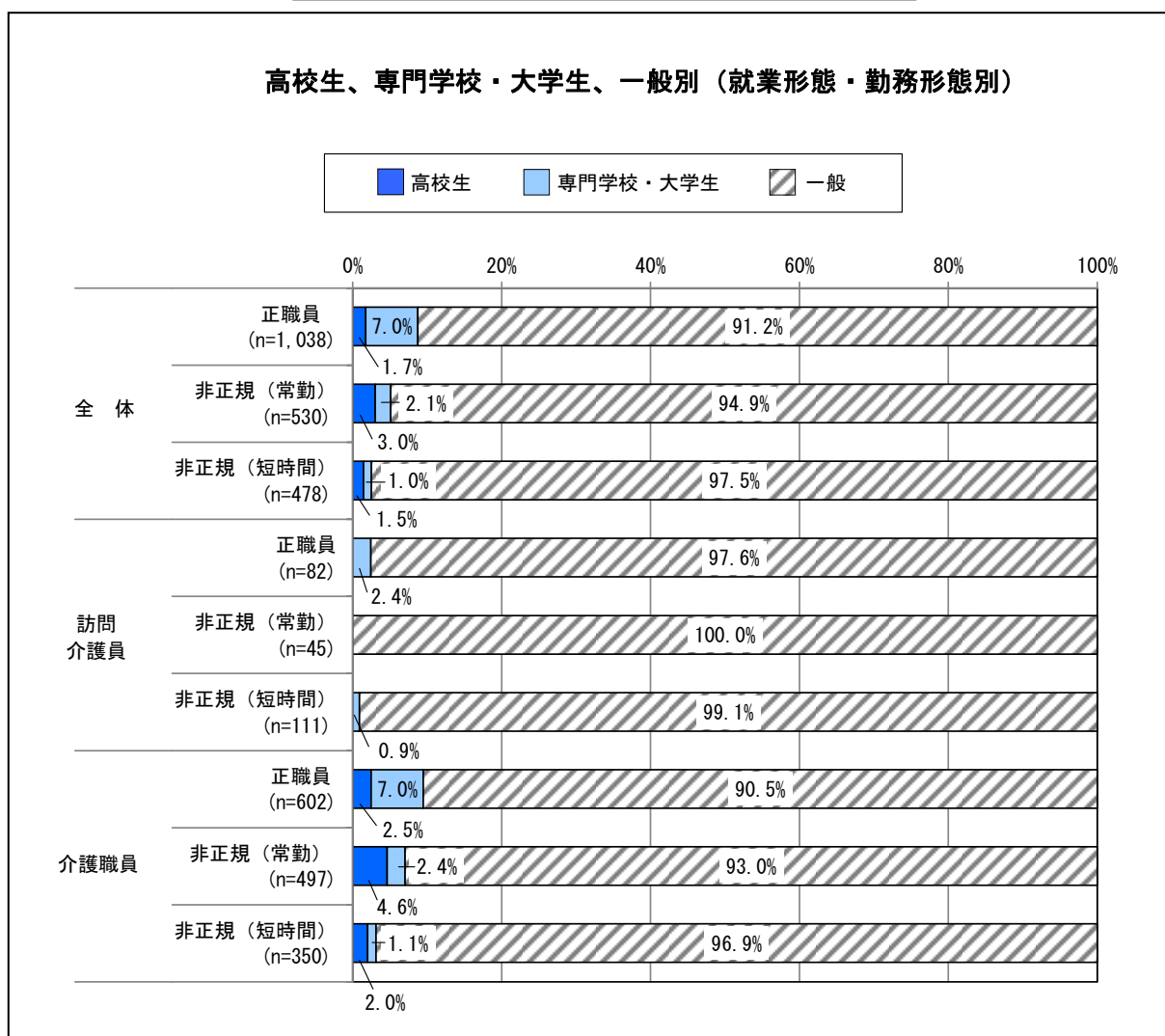


(3) 過去1年間の採用者数（高校生、専門学校・大学生、一般別）

過去1年間の採用者 2,046 人について、高校生、専門学校・大学生、一般別の構成をみると、高校生 41 人、専門学校・大学生 89 人、一般 1,916 人となっており、職種、就業形態・勤務形態にかかわらず「一般」が圧倒的に多くなっている。



高校生、専門学校・大学生、一般別（就業形態・勤務形態別）

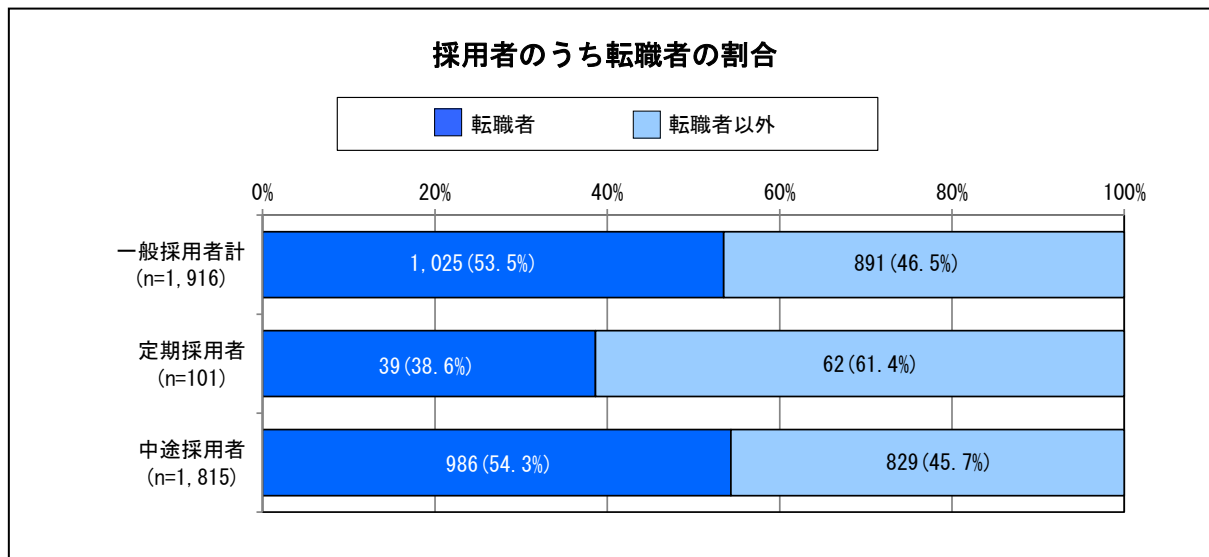


問 8 (2)

(1) で回答した採用者 (一般) のうち、転職者 (採用前 1 年以内に、別の介護職場で働いていたことのある方) の人数を記入してください。

過去 1 年間に採用した一般従業員 1,916 人のうち転職者は 1,025 人となっており、半数以上 (53.5%) が転職者である。

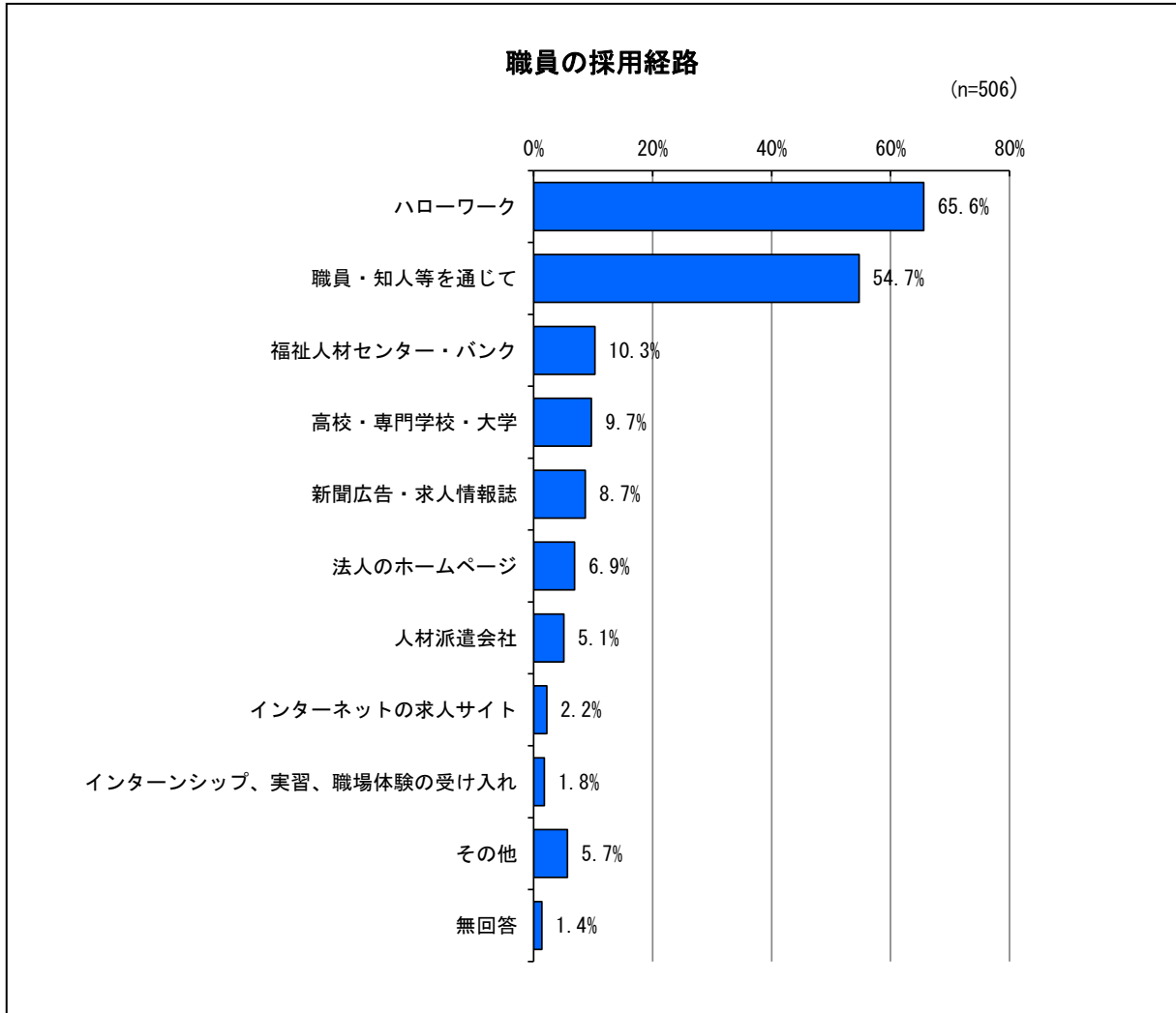
また、定期採用では 38.6%、中途採用では 54.3%が転職者となっている。



問 8 (3)

(1) で回答した職員の採用経路を記入してください。(主たる番号 3 つまで○)

職員の採用経路は、「ハローワーク」が 65.6%で最も多く、次いで「職員・知人等を通じて」54.7%となっており、この2つの経路に集中している。

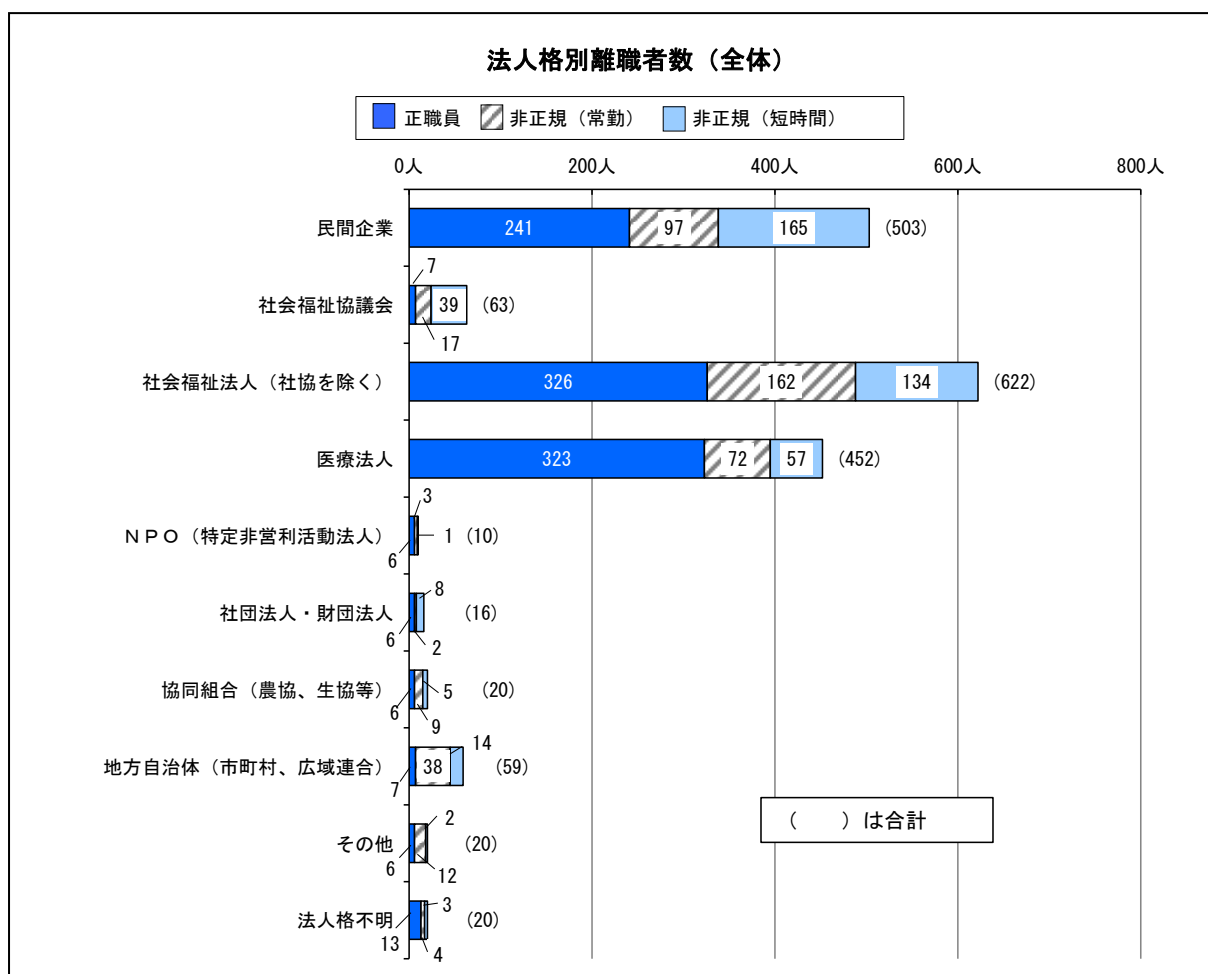


問9 (1) 貴事業所の介護保険の指定介護サービス事業に従事する従業員について、お伺いします。

- 1) 1年間 (H27.7.1~H28.6.30) の離職者数
- 2) 上記1) の離職者のうち、勤務年数が「1年未満の者」、「1年以上3年未満の者」及び「3年以上」の人数
- 3) 上記2) のうち、無資格者及び有資格者の人数

(1) 過去1年間の離職者数 (全体)

回答のあった事業所において、過去1年間の指定介護サービス事業に従事する従業員の離職者数は、正職員941人、非正規職員(常勤労働者)416人、非正規職員(短時間労働者)428人、合計1,785人となっており、1年間の離職率は正職員13.8%、非正規職員18.9%、全体で15.8%である。

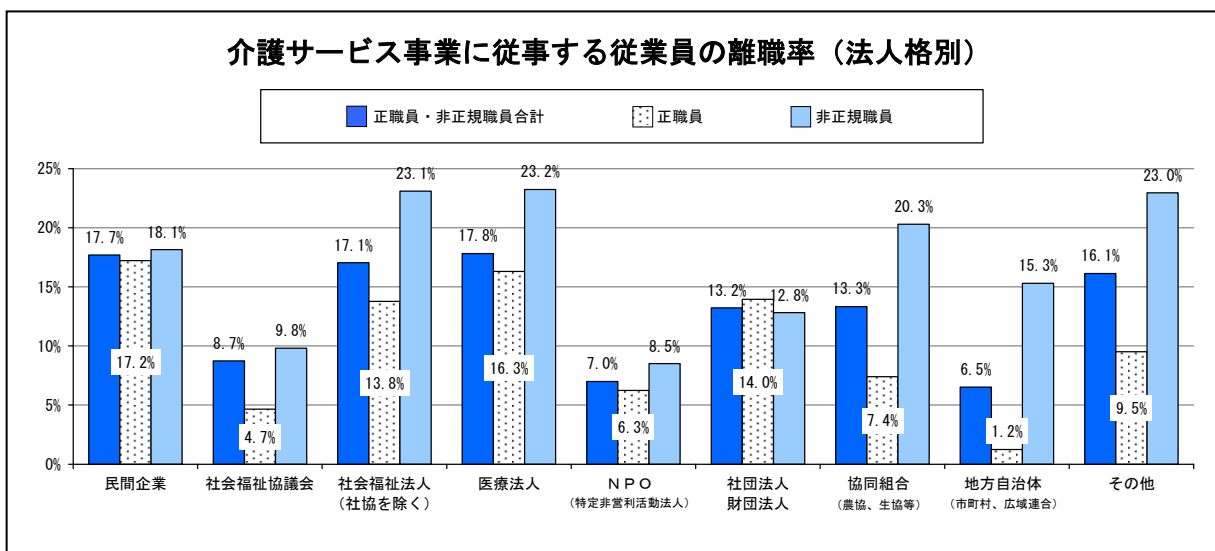
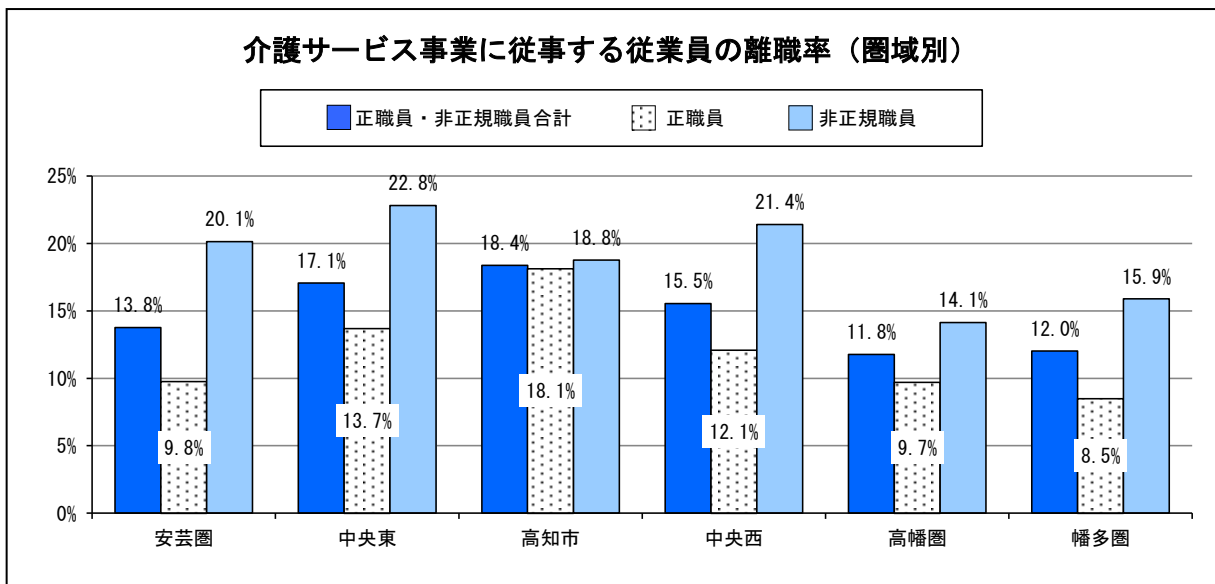
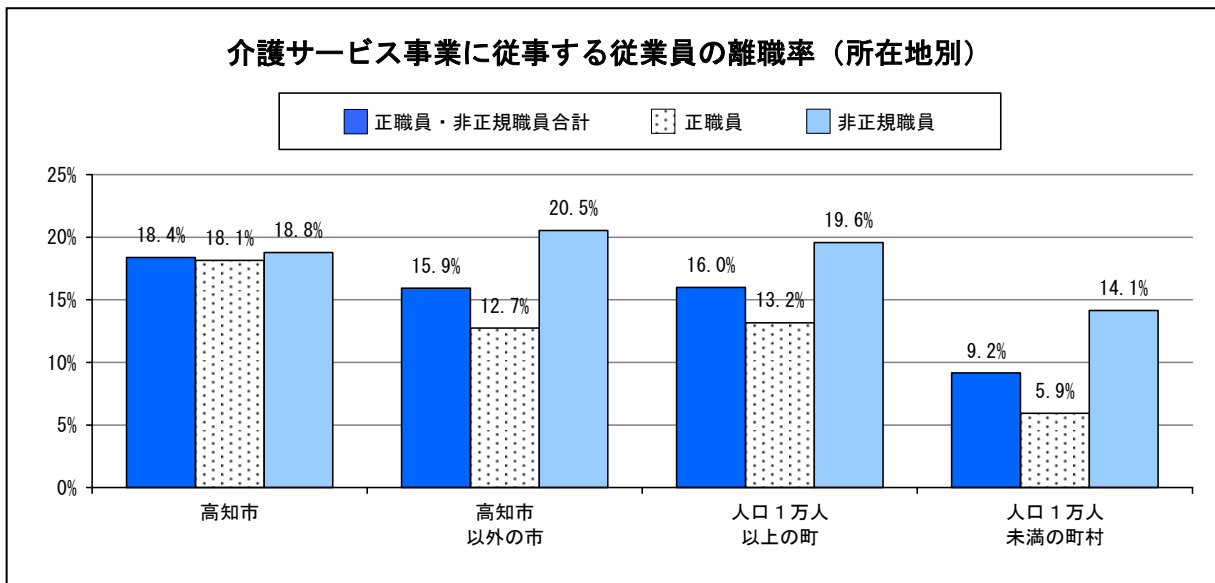


【注記1】「離職者」とは、調査対象期間中に事業所を退職したり、解雇された者をいい、他企業への出向者・出向復帰者を含み、同一企業内での転出入者を除く。

【注記2】常勤労働者：1週の所定労働時間が通常の労働者と同じ者
短時間労働者：1週の所定労働時間が通常の労働者に比べ短い者

【注記3】1年間の離職率＝1年間の離職者数÷1年前の在籍者数×100

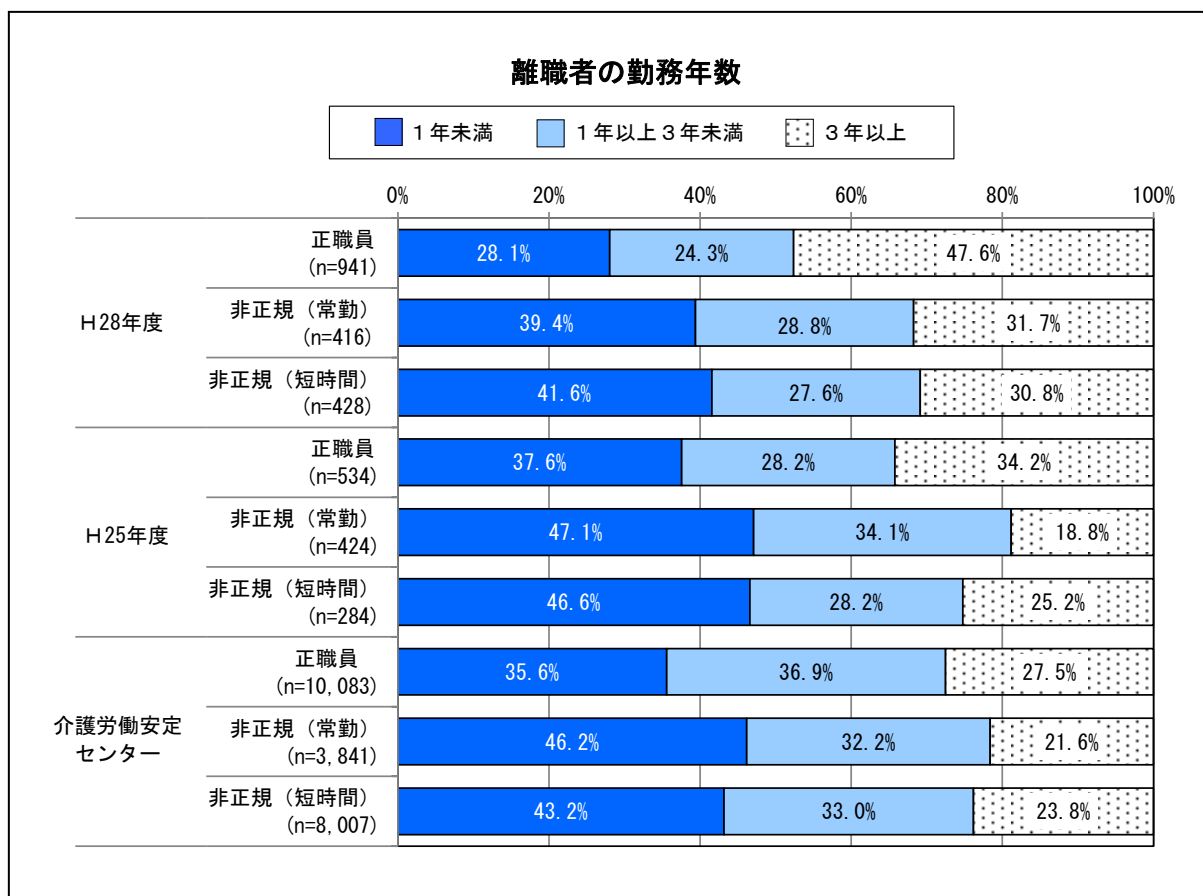
事業所の所在地別、圏域別、法人格別にみた離職率は以下のとおり。



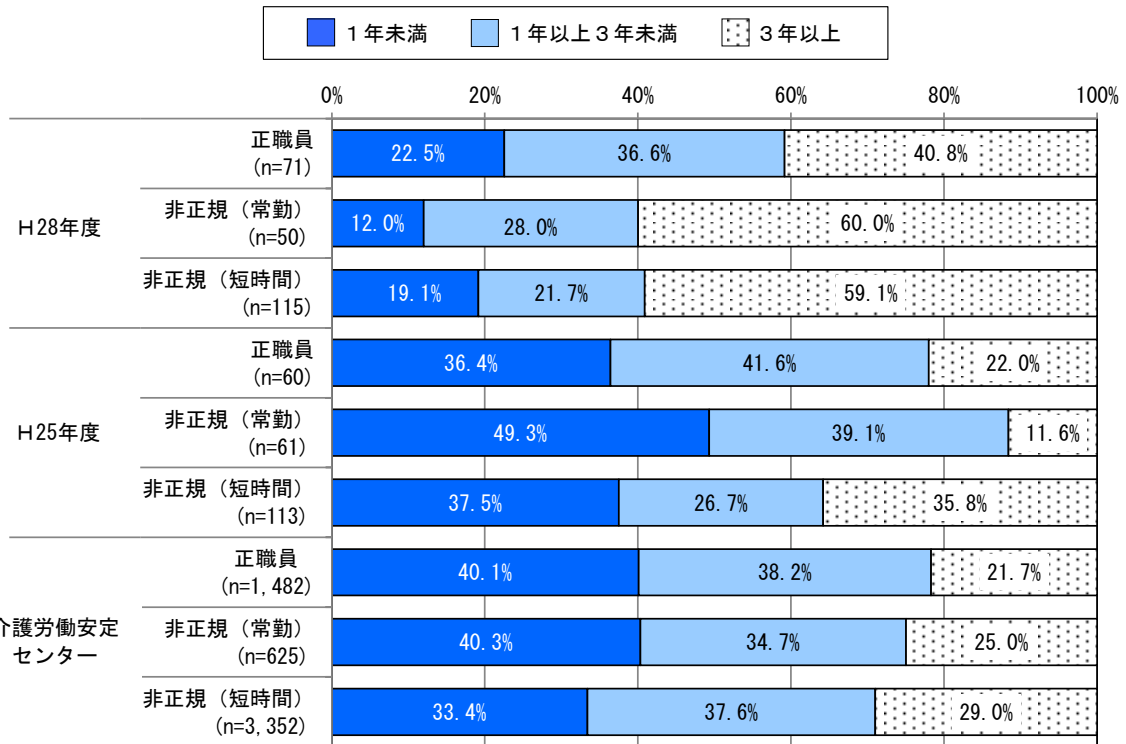
(2) 離職者の勤務年数（就業形態・勤務形態別）

過去1年間に離職した指定介護サービスに従事する従業員 1,785 人について勤務年数をみると、「3年未満」が正職員、非正規職員ともに多く、特に非正規職員で約70%と多くなっている。

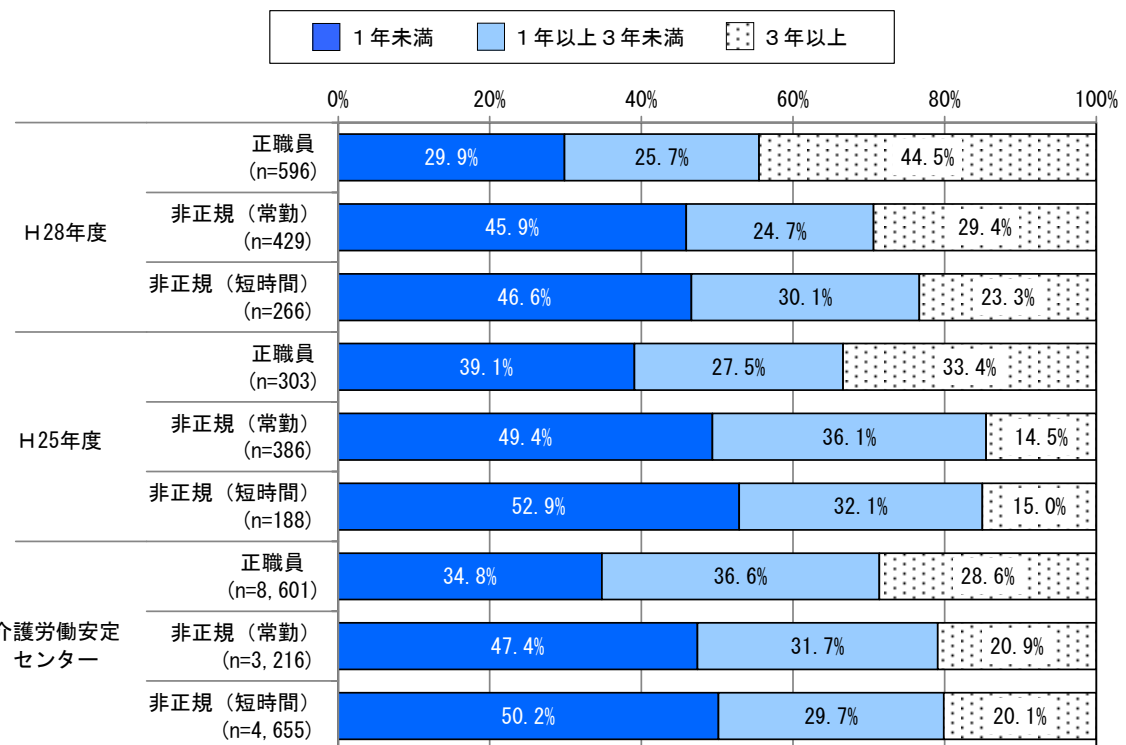
就業形態別・勤務形態別にみると（次ページ）、「訪問介護員」は、H25年度調査と比べて「3年未満」の割合が大幅に減少している。その結果、全体でも就業形態・勤務形態に関わらず、若干「3年未満」の割合が減少している。



離職者の勤務年数（訪問介護員）

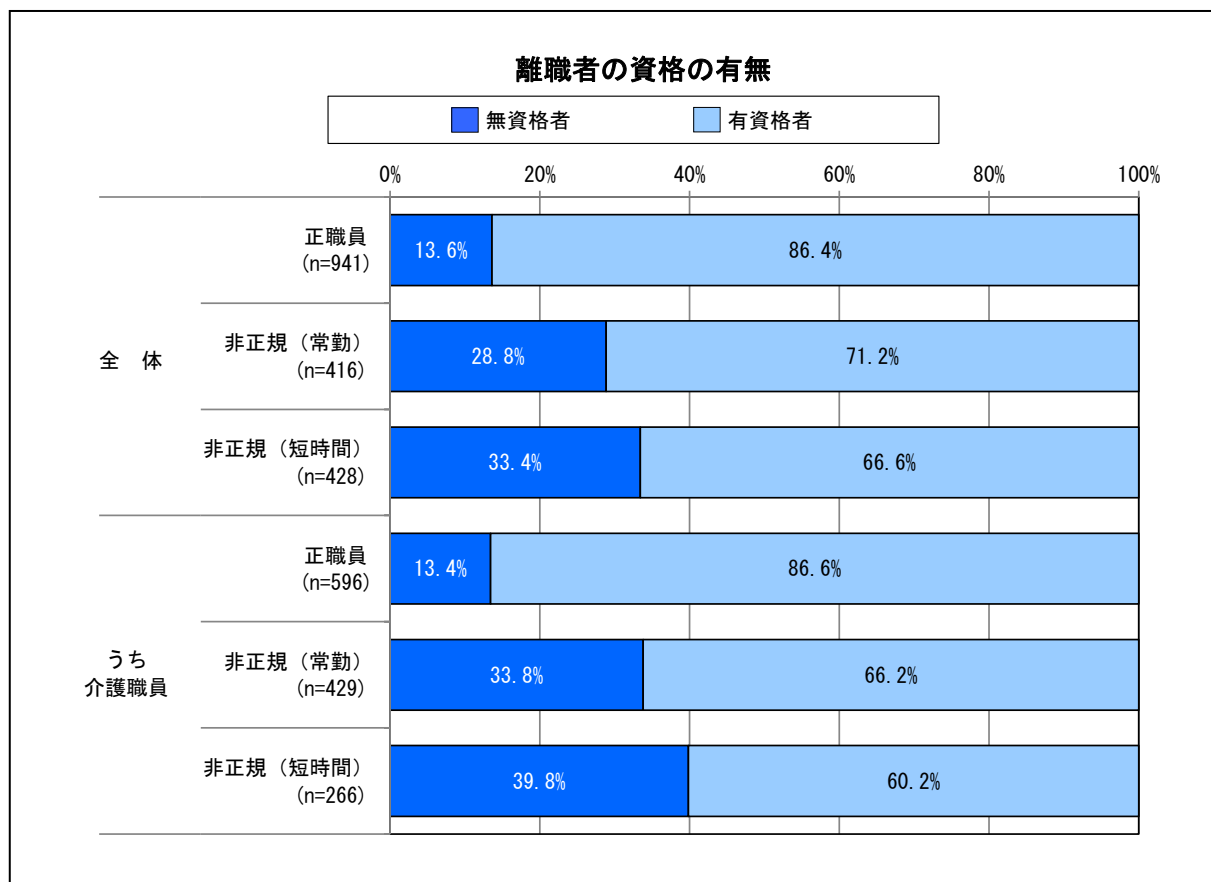


離職者の勤務年数（介護職員）



(3) 離職者の無資格者・有資格者別（就業形態・勤務形態別）

過去1年間に離職した指定介護サービスに従事する従業員 1,785 人について資格の有無をみると、「有資格者」が圧倒的に多くなっている。



離職者の資格の有無別構成（就業形態・勤務形態別、勤続年数別）

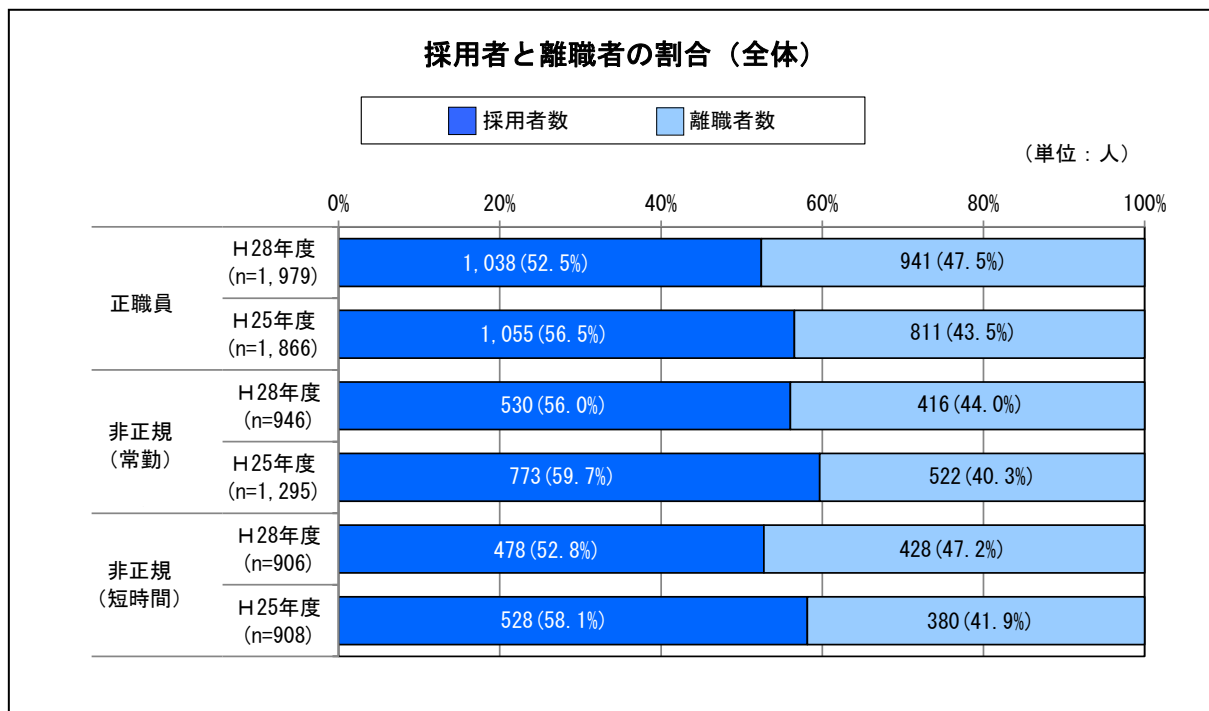
		勤務年数 1 年未満		勤務年数 1 年以上 3 年未満		勤務年数 3 年以上	
		無資格者	有資格者	無資格者	有資格者	無資格者	有資格者
全 体	正職員	22.3%	77.7%	14.0%	86.0%	8.3%	91.7%
	非正規 (常勤)	40.9%	59.1%	29.2%	70.8%	13.6%	86.4%
	非正規職員 (短時間)	34.8%	65.2%	43.2%	56.8%	22.7%	77.3%
うち 介護職員	正職員	18.0%	82.0%	16.3%	83.7%	8.7%	91.3%
	非正規 (常勤)	44.7%	55.3%	31.1%	68.9%	19.0%	81.0%
	非正規職員 (短時間)	41.1%	58.9%	48.8%	51.3%	25.8%	74.2%

(4) 過去1年間の採用者数及び離職者数（就業形態別・勤務形態別）

ここでは、前述問8（1）でみた採用者数と、離職者数の状況を合わせてみていく。

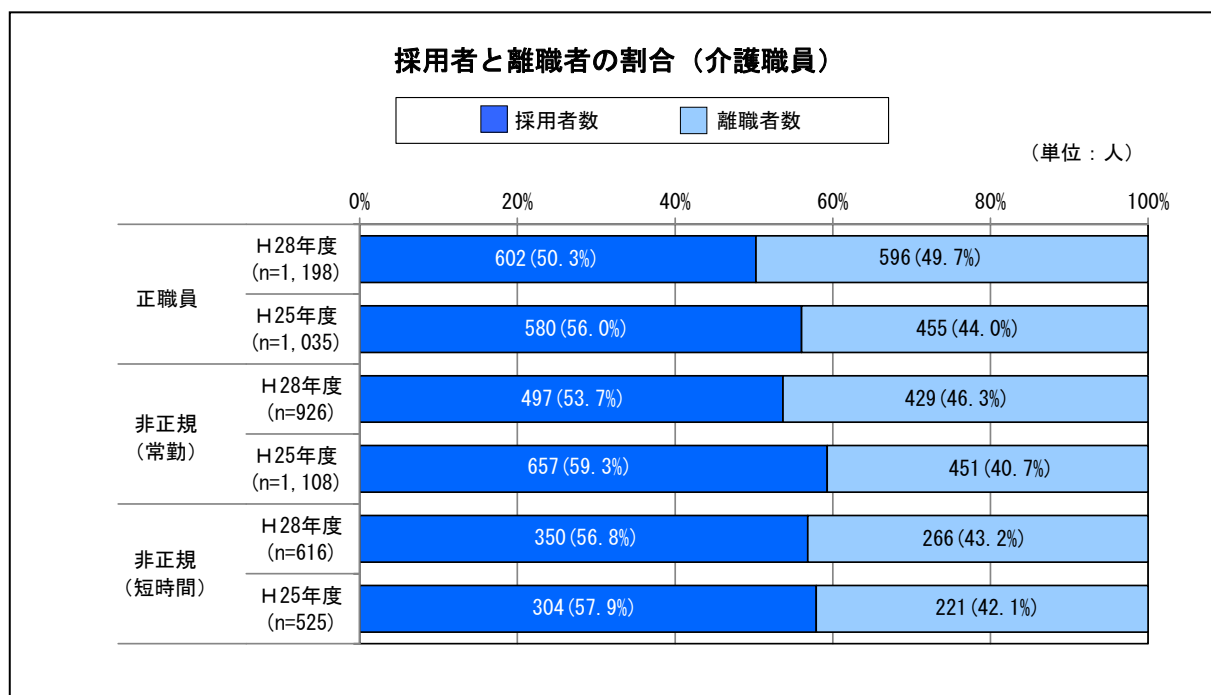
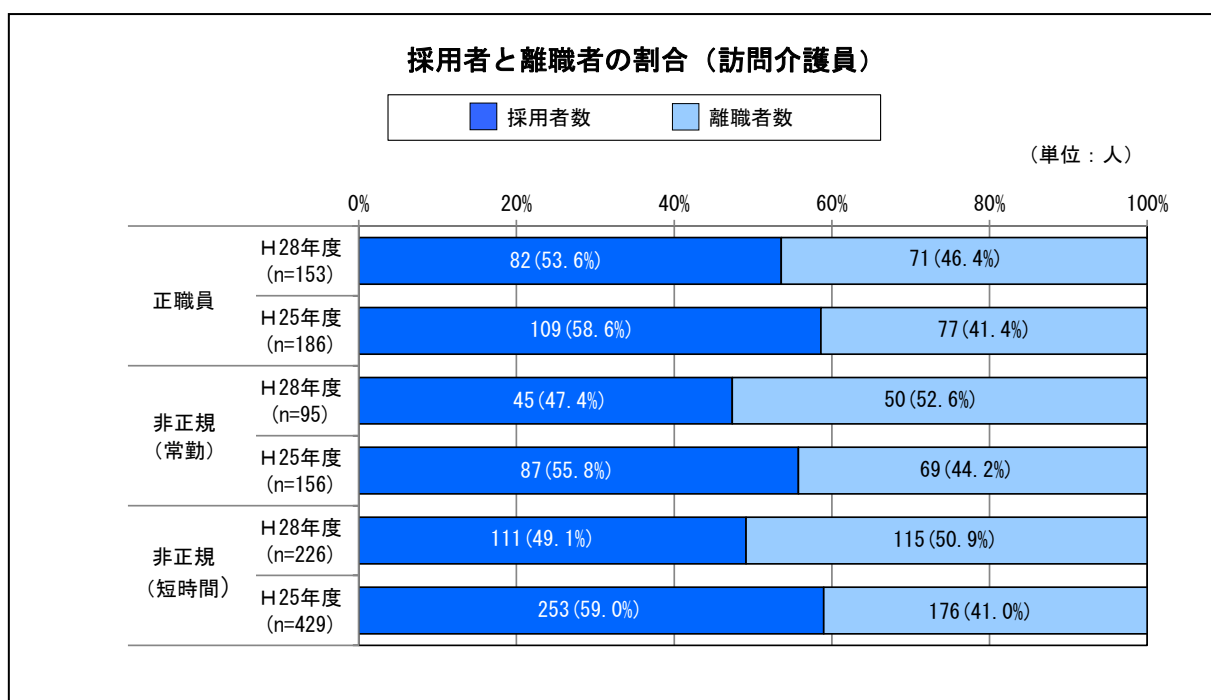
介護保険の指定介護サービスに従事する従業員について、過去1年間の採用者数及び離職者数を就業形態別にみると、全体では、正職員・非正規職員ともに「採用者数」の方が「離職者数」より多くなっている。

平成25年度調査においても、いずれも「採用者数」が「離職者数」より多かったが、H28年度調査ではH25年度調査より「離職者数」の割合が増えて、「採用者数」と「離職者数」の差が小さくなっている。



訪問介護員と介護職員について、過去1年間の採用者数及び離職者数を就業形態別にみると、訪問介護員では、H25年度調査では「採用者数」が「離職者数」を上回っていたが、H28年度調査では、非正規職員で「離職者数」が「採用者数」を上回っており、この間、離職者が増えたことがうかがえる。

また、介護職員については、正職員・非正規職員ともに「採用者数」が「離職者数」を上回っている。

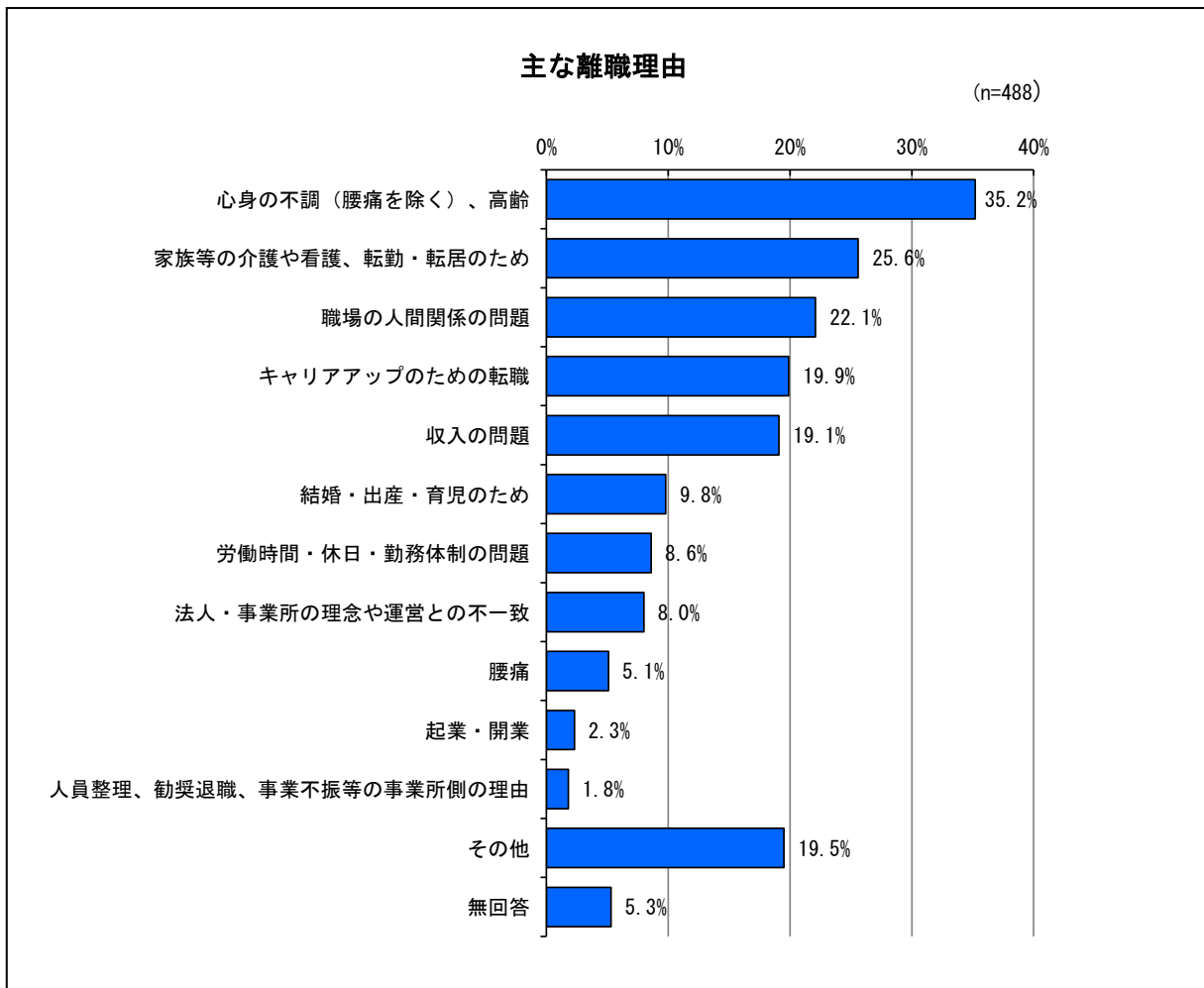


問9 (2)

前述(1)で回答した離職者について、主な離職理由は何ですか。(主たる番号3つまで〇)

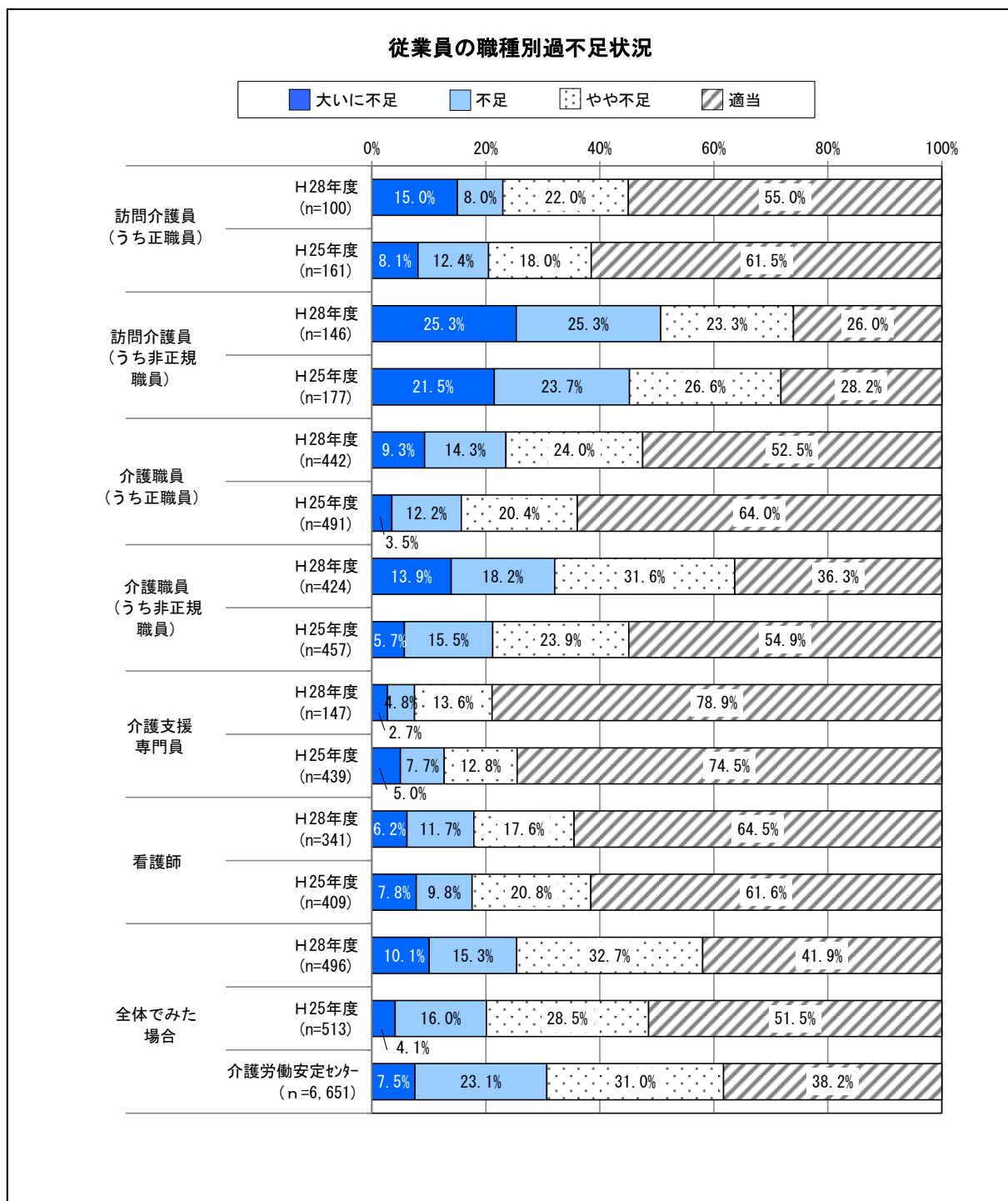
離職者の主な離職理由については、「心身の不調(腰痛を除く)、高齢」が35.2%で最も多く、次いで「家族等の介護や看護、転勤・転居のため」25.6%、「職場の人間関係の問題」22.1%となっている。

「その他」の内容は、「定年退職」「自己都合」「契約満了」が多くなっている。



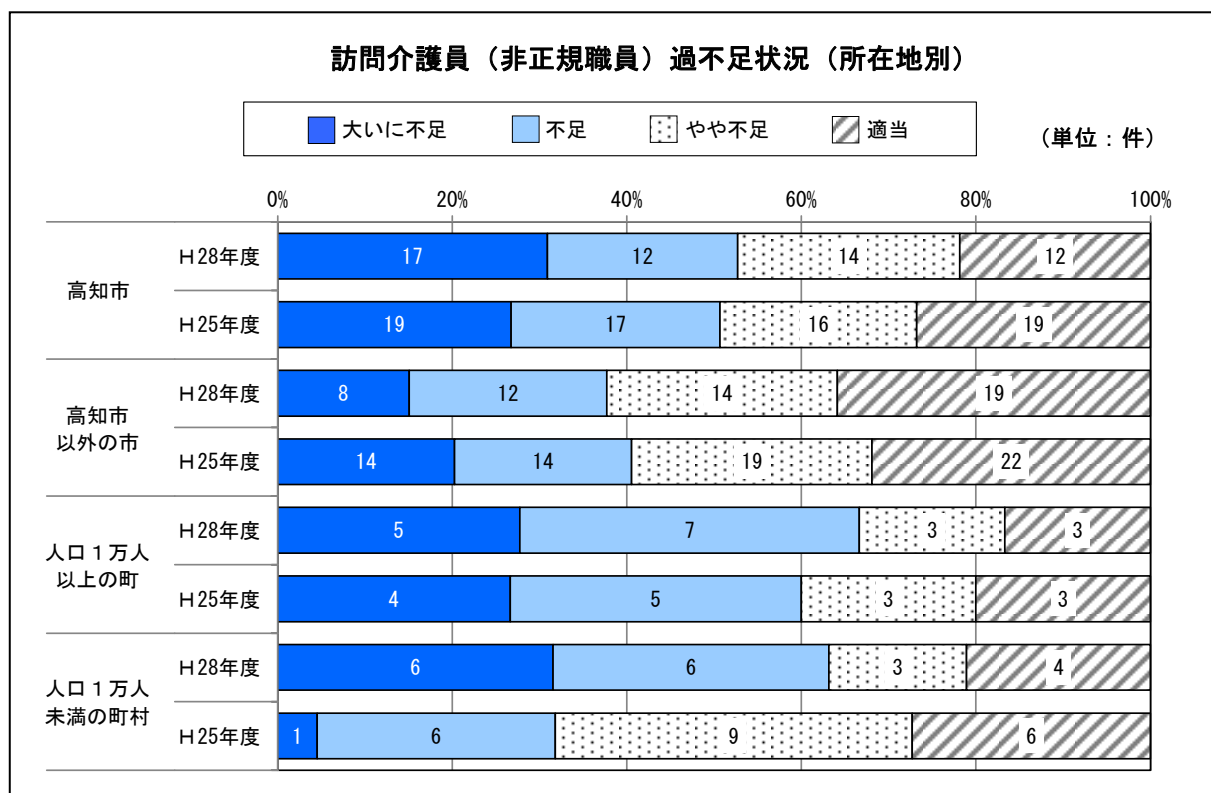
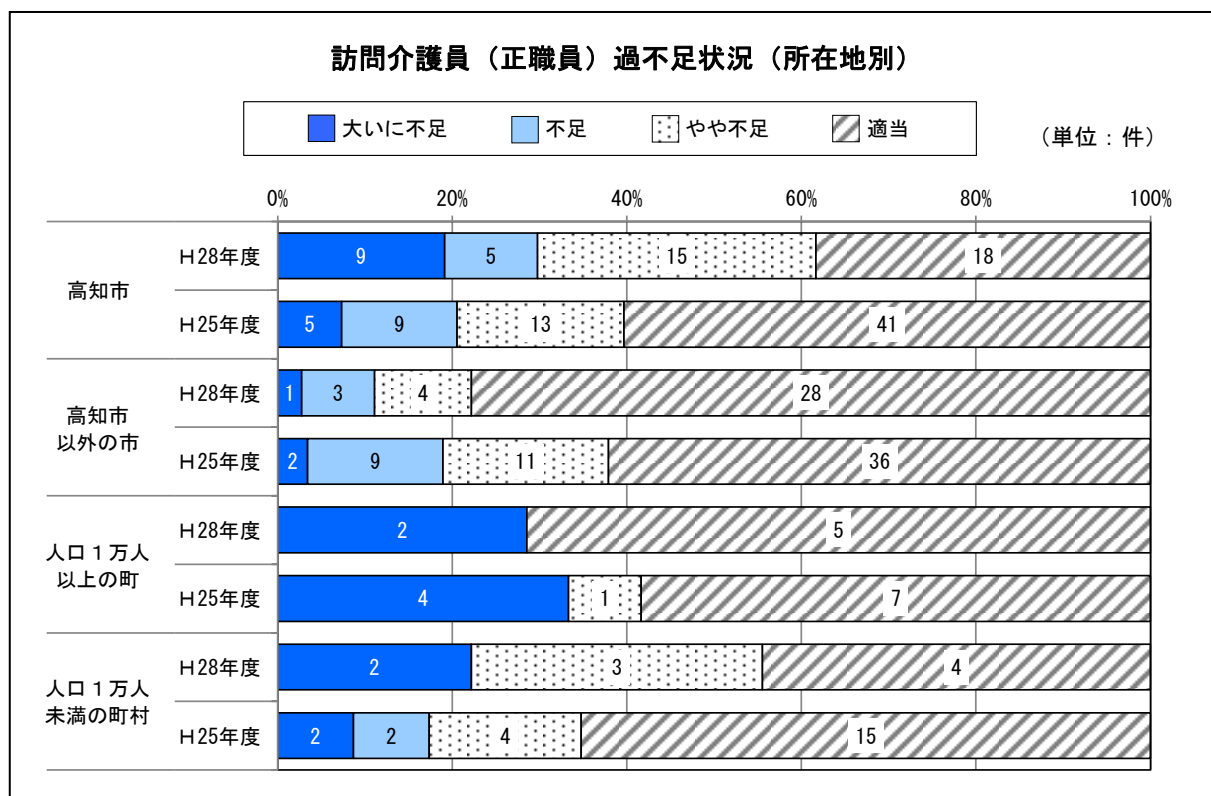
問9 (3) 従業員の職種別の充足状況はどうか。

介護サービスに従事する従業員の過不足状況を職種別にみると、「訪問介護員（うち非正規職員）」と「介護職員（うち非正規職員）」を除き、「適当」が「不足感あり」（「やや不足」＋「不足」＋「大いに不足」）を上回っている。なお、「訪問介護員（うち非正規職員）」については、「不足感あり」が73.9%を占めている。



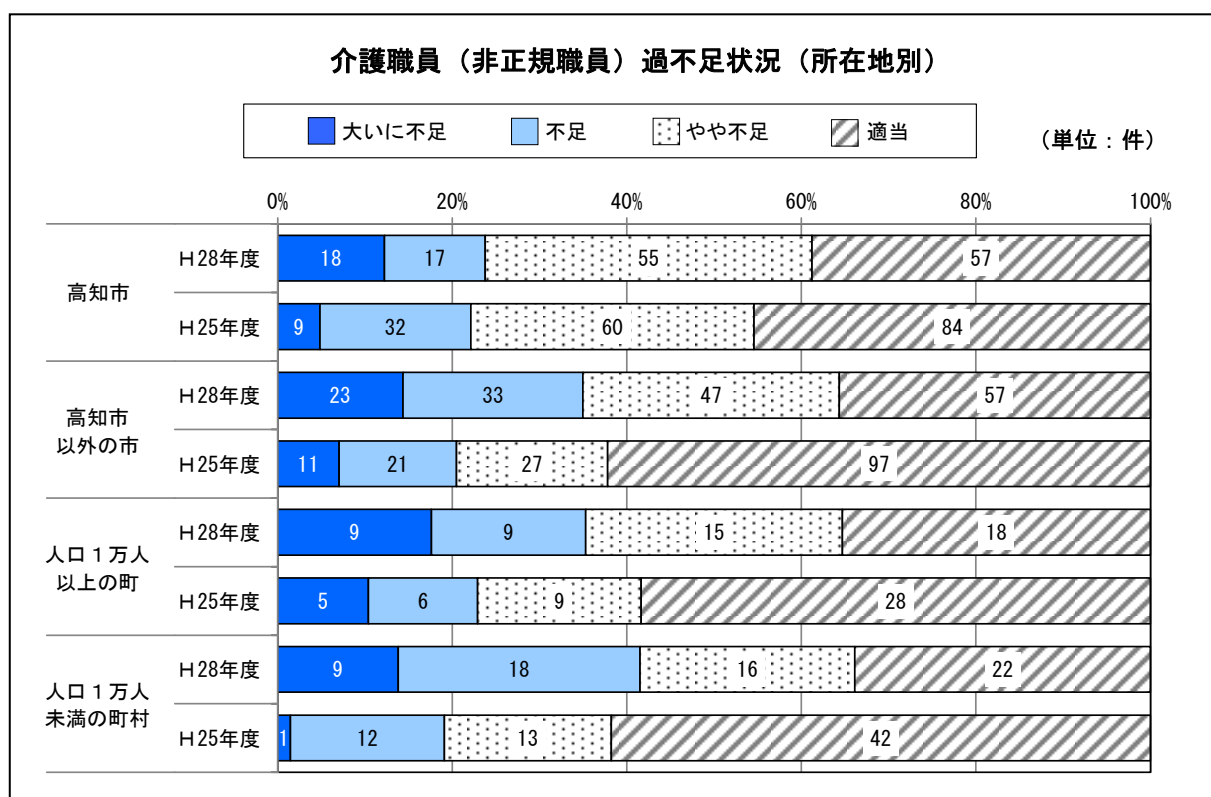
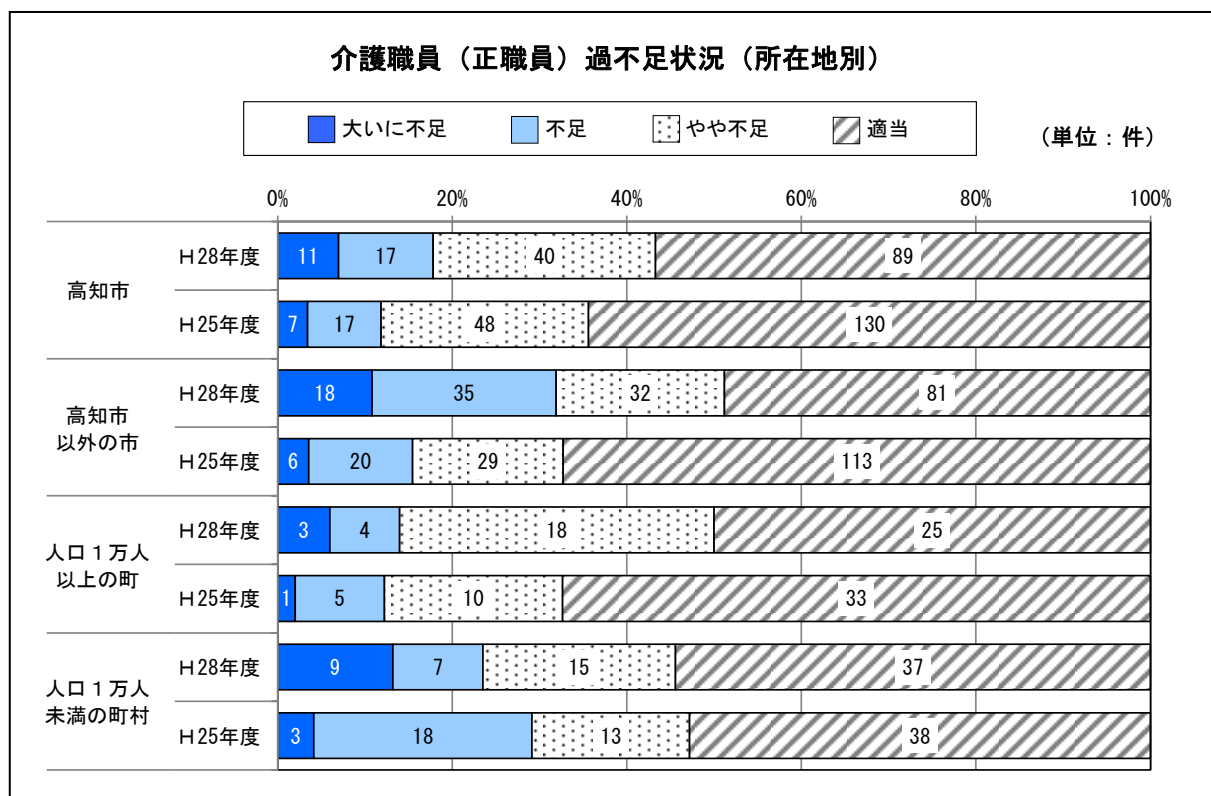
【注記】 nは「当該職種はいない」及び「無回答」を除いた数である。

訪問介護員の所在地別過不足は以下のとおり。



【注記】「当該職種はいない」及び「無回答」を除いて比較している。

介護職員の所在地別過不足の状況は以下のとおり。

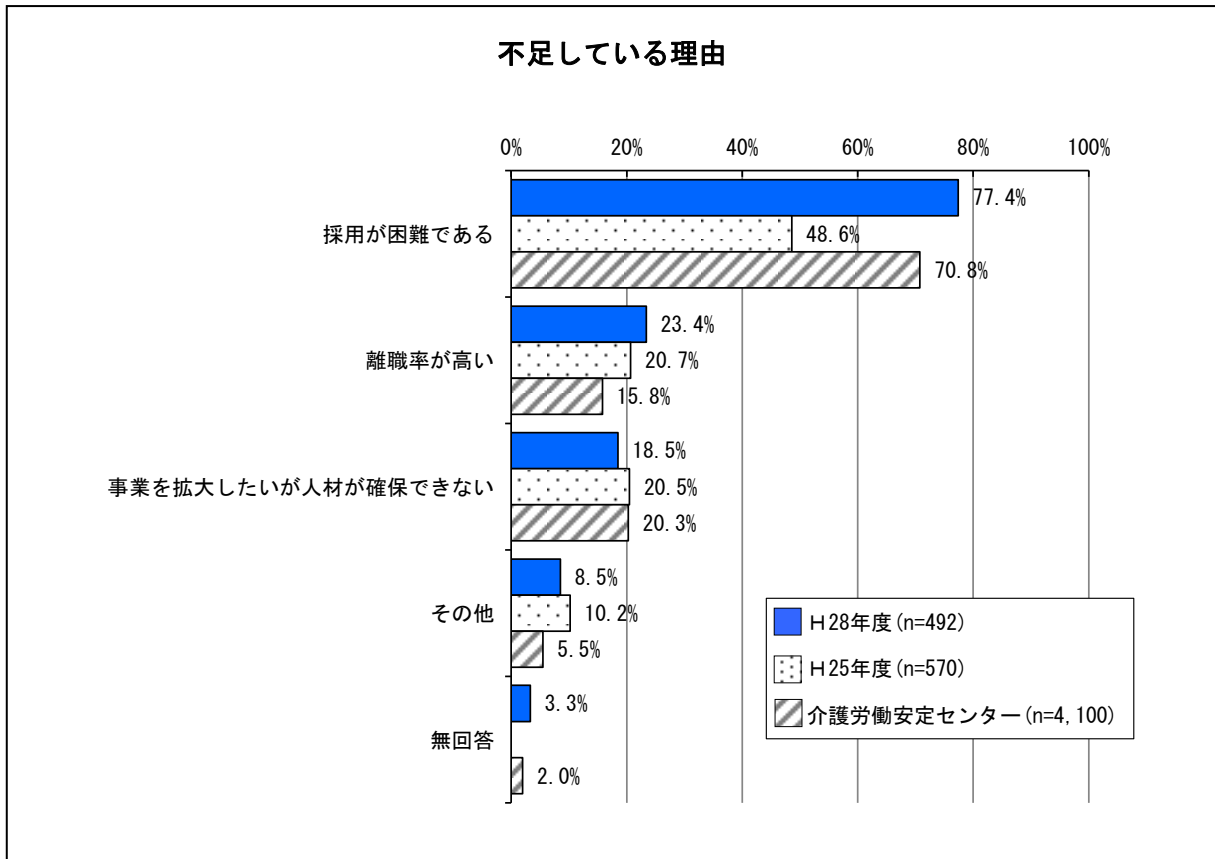


【注記】「当該職種はいない」及び「無回答」を除いて比較している。

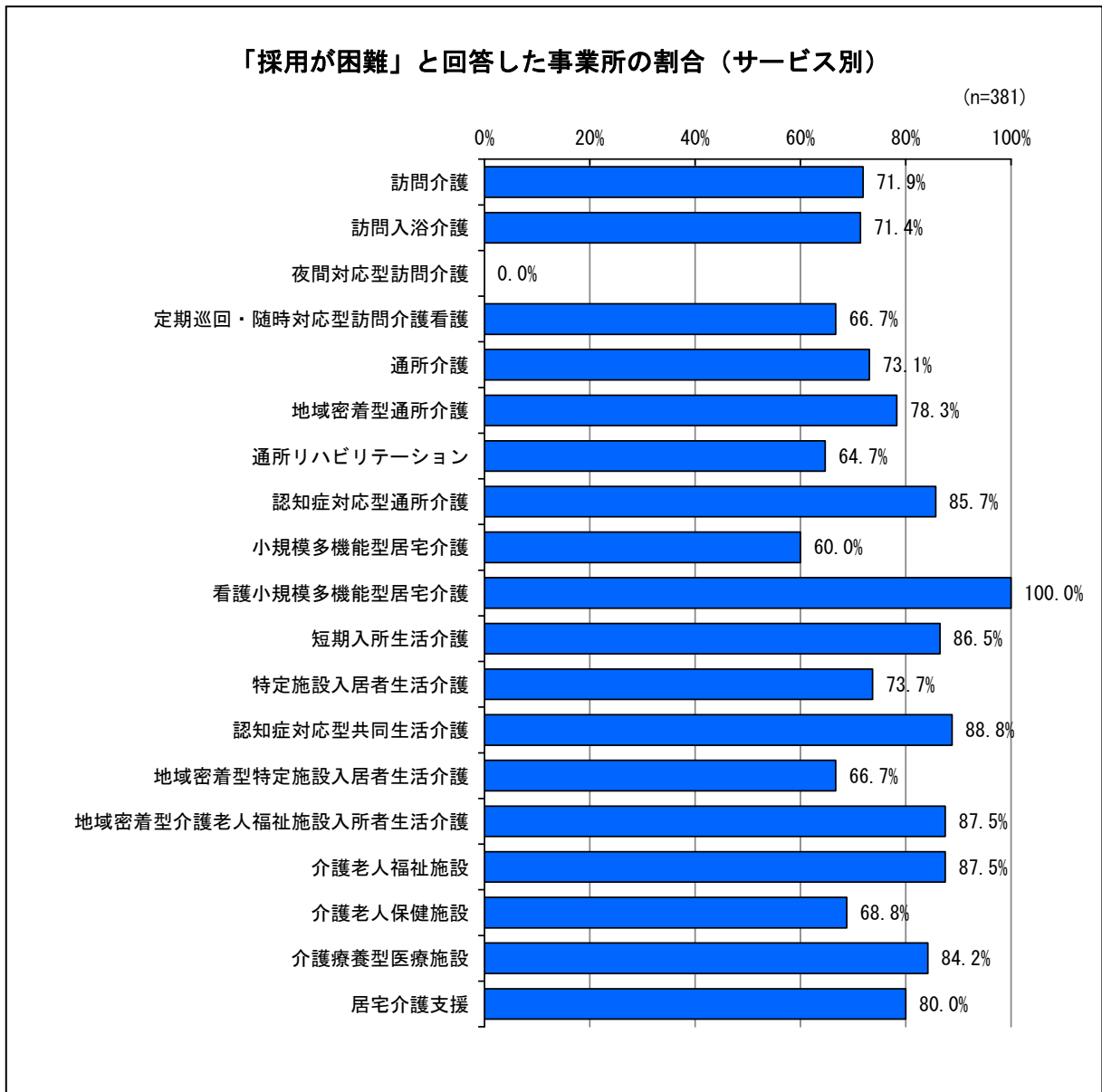
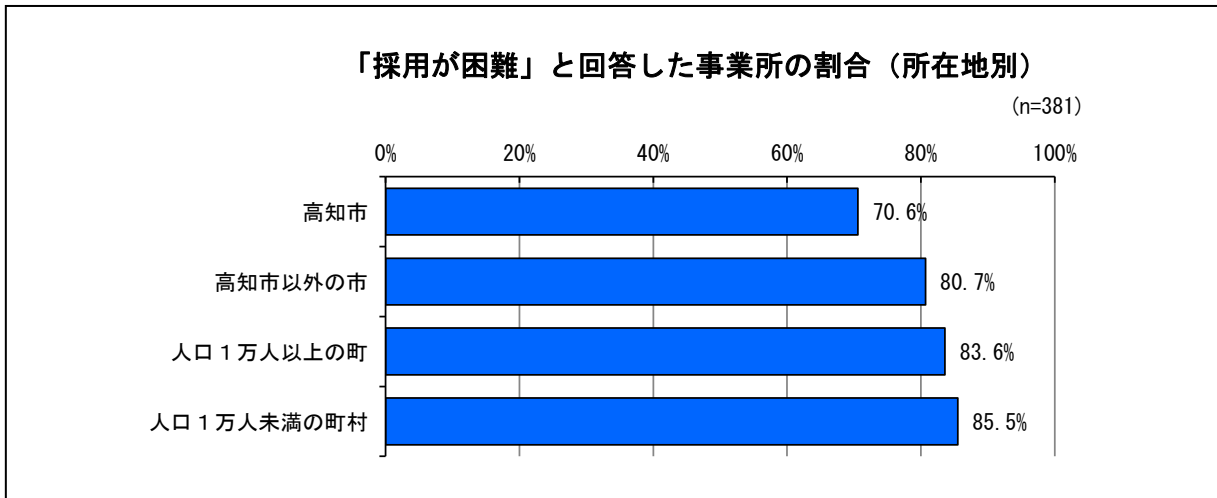
問9（4）不足している理由（あてはまる番号全てに○）

介護サービスに従事する従業員数について、「大いに不足」から「やや不足」と答えた事業所にその理由を尋ねたところ、「採用が困難である」が77.4%と最も多く、次いで「離職率が高い」23.4%、「事業を拡大したいが人材が確保できない」18.5%の順となっている。

H25年度調査と比べると、順位は同じだが、「採用が困難である」の割合は28.8ポイント上昇している。



従業員数が不足している理由として「採用が困難」と答えた事業所の所在地別及びサービス別は以下のとおり。

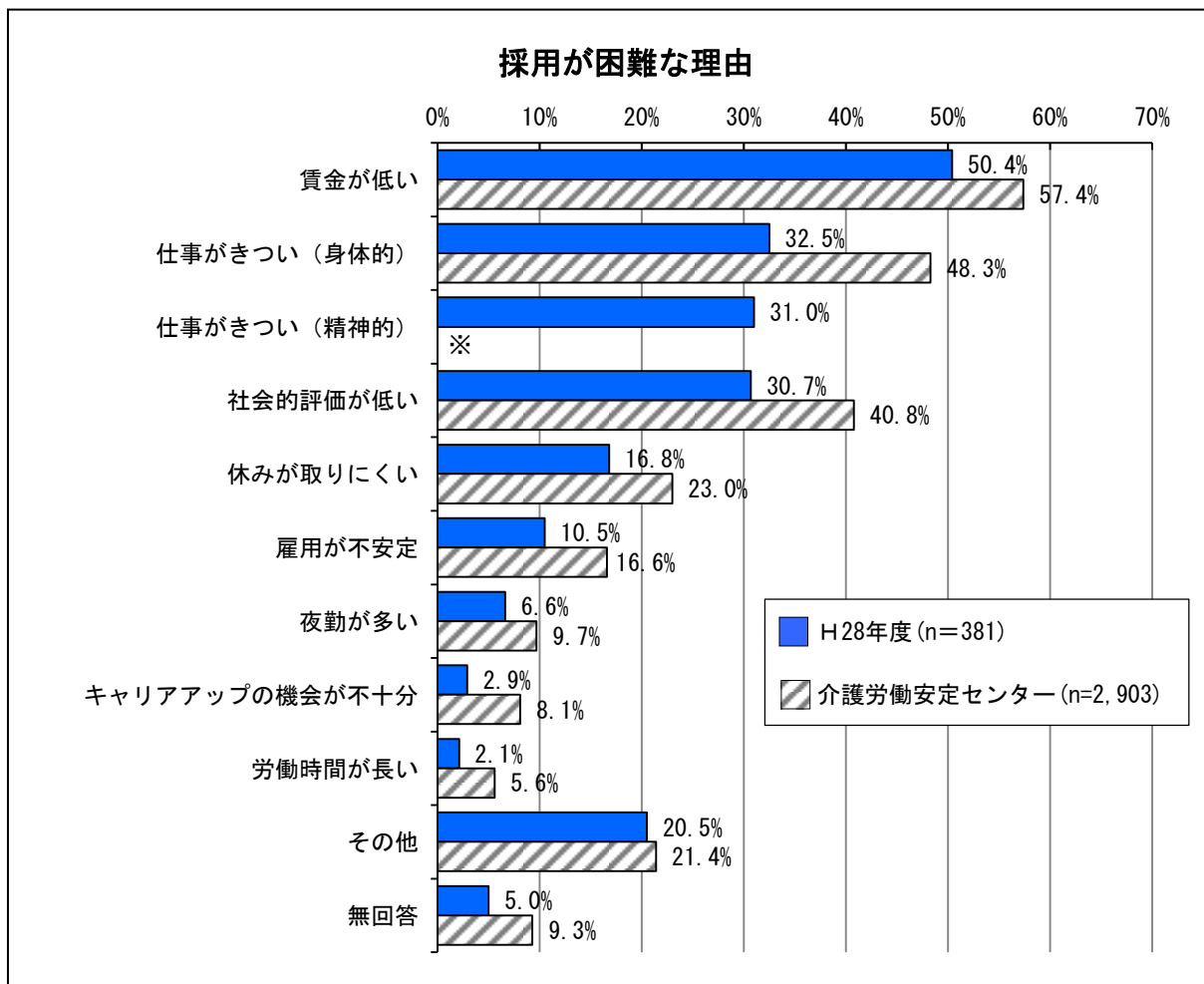


問9 (5)

前述(4)で、「2 採用が困難である」と回答した事業所のみ、お答えください。理由は何にあるとお考えですか。(主たる番号3つまで〇)

従業員が不足している理由として「採用が困難である」と答えた事業所にその理由を尋ねたところ、「賃金が低い」が50.4%で最も多く、次いで「仕事がつい(精神的)」31.0%、「仕事がつい(身体的)」32.5%、「社会的評価が低い」30.7%の順となっている。

なお、「その他」の内容は、「求人を出しても、応募がない、応募が少ない」が大半を占め、その他に「生活が不便な立地」「やる気がない」などとなっている。



【注記1】 介護労働安定センター調査の選択肢は「仕事はきつい(精神的・身体的)」。

【注記2】 介護労働安定センター調査は回答個数を限定しない複数回答であるが、本調査は3つまでの複数回答であるため、単純に%を比較することはできない。

法人格別にみると、「社団法人・財団法人」と「地方自治体（市町村、広域連合）」を除くと、いずれも「賃金が低い」が多いが、「民間企業」で特に割合が高くなっている。また、「社団法人・財団法人」では「社会的評価が低い」が75.0%で最も多く、「地方自治体（市町村、広域連合）」では「仕事がつい（身体的）」が多くなっている。

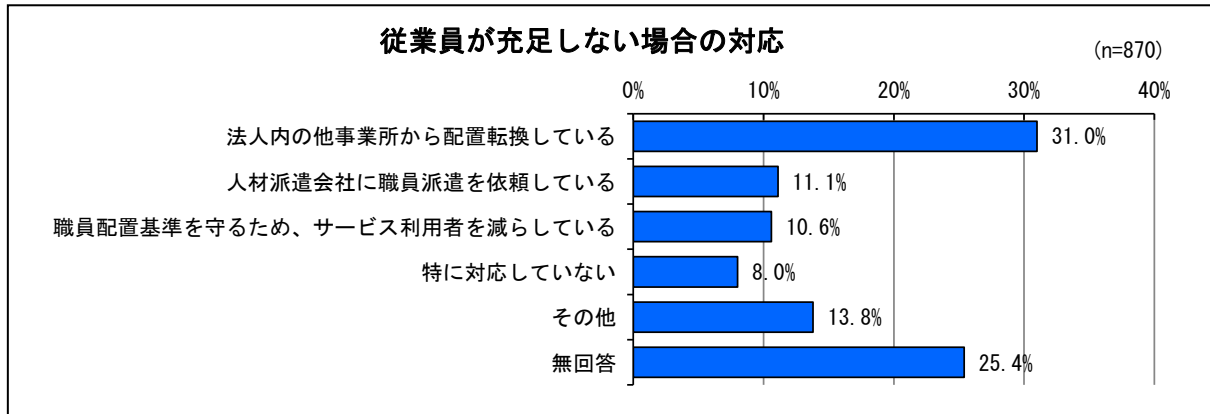
採用が困難な理由（法人格別）

	全 体 (n)	賃金が 低い	仕事がつ い (精神的)	仕事がつ い (身体的)	社会的 評価が 低い	休みが取 りにくい	労働時間 が長い	夜勤が多 い	キャリア アップの 機会が不 十分	雇用が 不安定	その他	無回答
民間企業	144	61.1%	29.9%	29.2%	26.4%	21.5%	2.1%	4.9%	2.1%	11.8%	14.6%	4.2%
社会福祉協議会	28	39.3%	17.9%	0.0%	32.1%	10.7%	3.6%	0.0%	10.7%	28.6%	17.9%	21.4%
社会福祉法人	105	42.9%	29.5%	31.4%	41.0%	12.4%	1.9%	8.6%	3.8%	5.7%	25.7%	3.8%
医療法人	64	45.3%	42.2%	43.8%	21.9%	6.3%	1.6%	1.6%	0.0%	6.3%	25.0%	4.7%
NPO (特定非営利活動法人)	7	57.1%	57.1%	28.6%	14.3%	28.6%	0.0%	0.0%	0.0%	28.6%	28.6%	0.0%
社団法人・財団法人	4	50.0%	50.0%	50.0%	75.0%	0.0%	0.0%	25.0%	0.0%	50.0%	0.0%	0.0%
協同組合 (農協、生協等)	7	57.1%	42.9%	28.6%	28.6%	14.3%	0.0%	14.3%	0.0%	14.3%	28.6%	0.0%
地方自治体 (市町村、広域連合)	19	42.1%	15.8%	68.4%	26.3%	52.6%	5.3%	31.6%	5.3%	0.0%	15.8%	0.0%

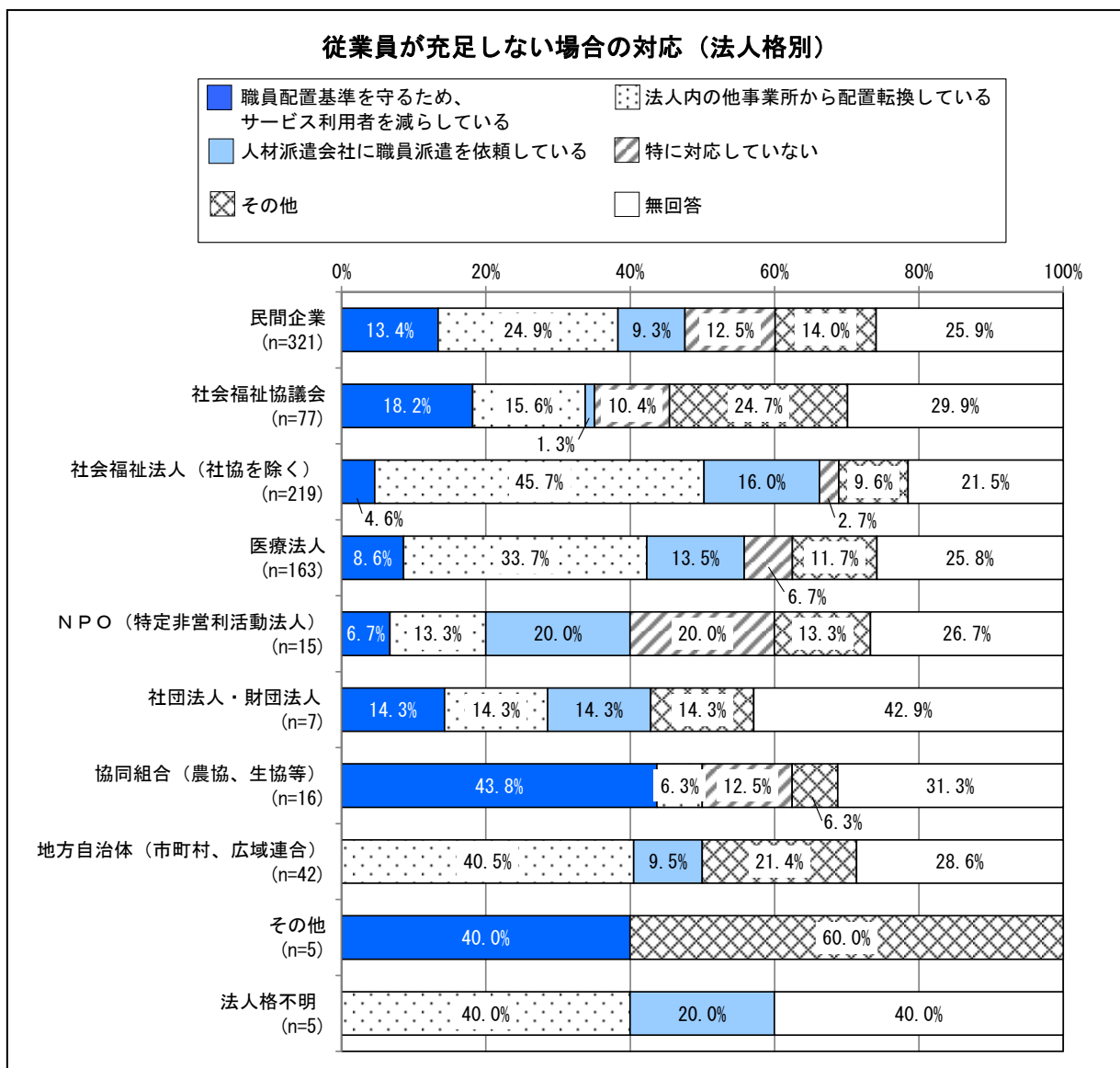
【注記】法人格別にみて、最も多い項目に網掛けをしている。

問9（6）従業員が不足し、充足しない場合はどのように対応していますか。（あてはまる番号1つに○）

従業員が不足し、充足しない場合の対応については、「法人内の他事業所から配置転換している」が31.0%で最も多くなっている。

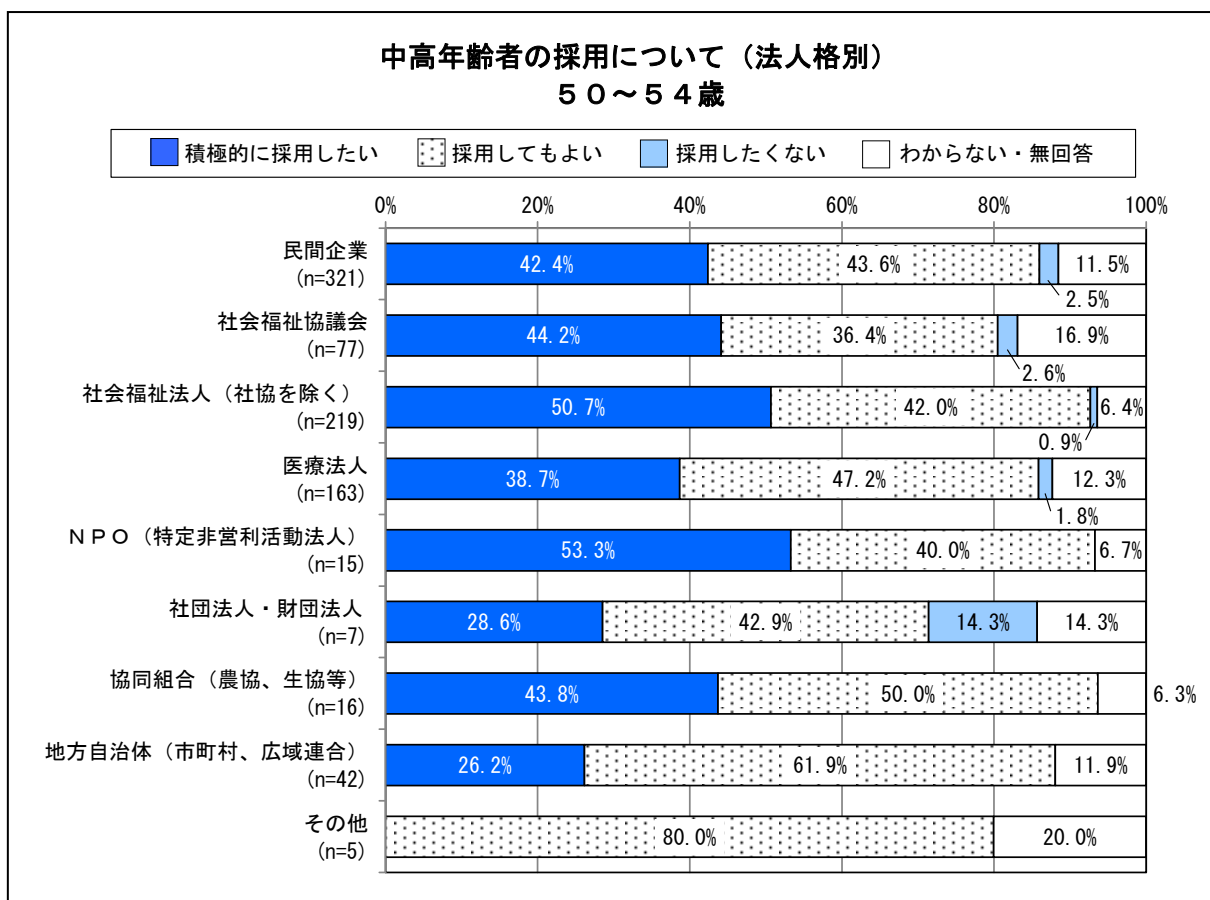
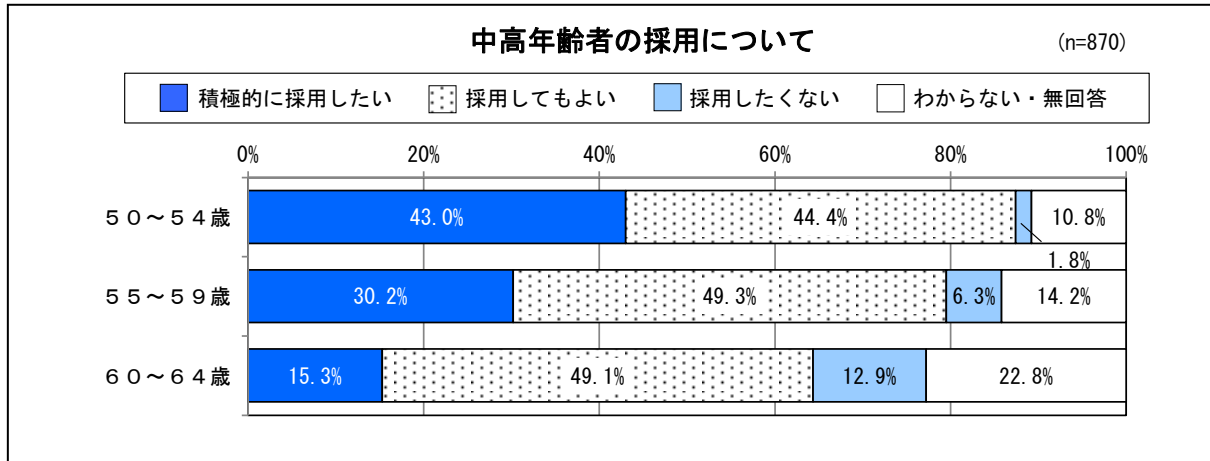


法人格別の対応は、以下のとおり。

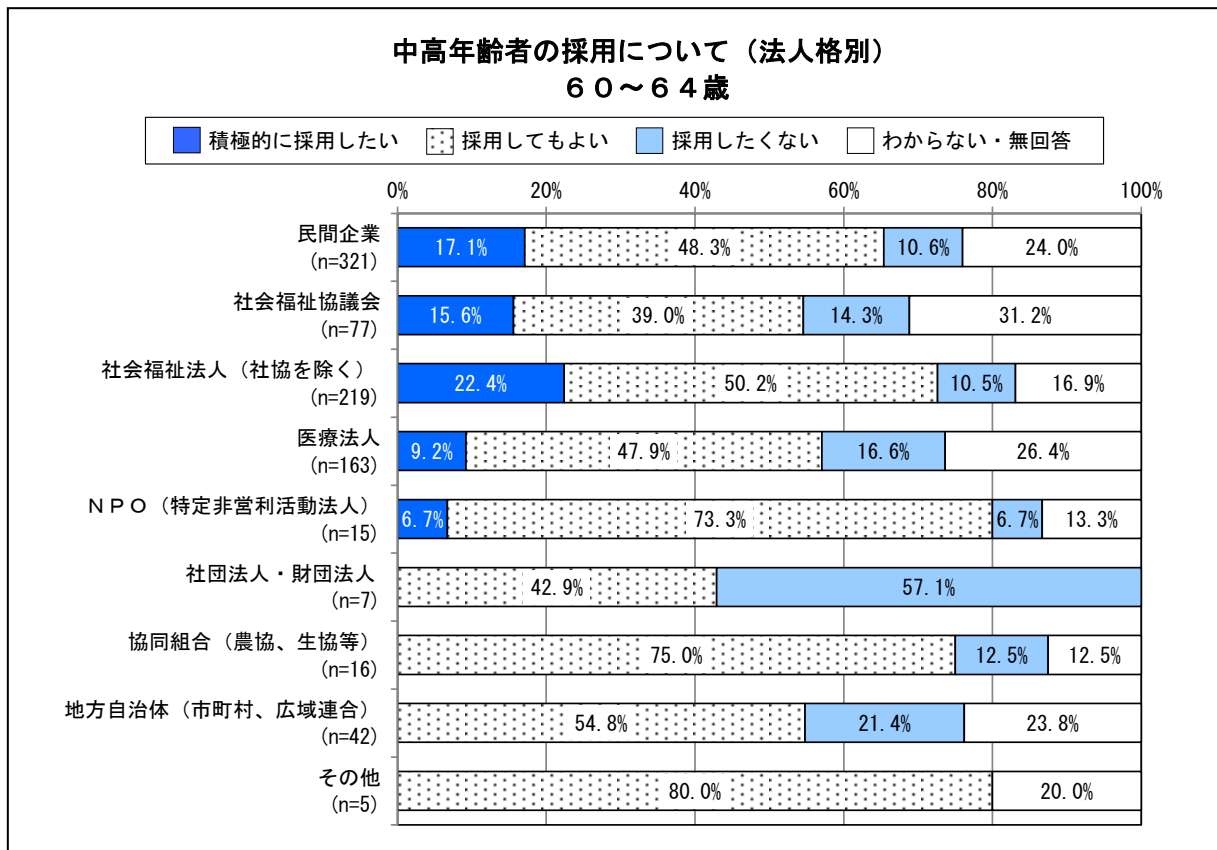
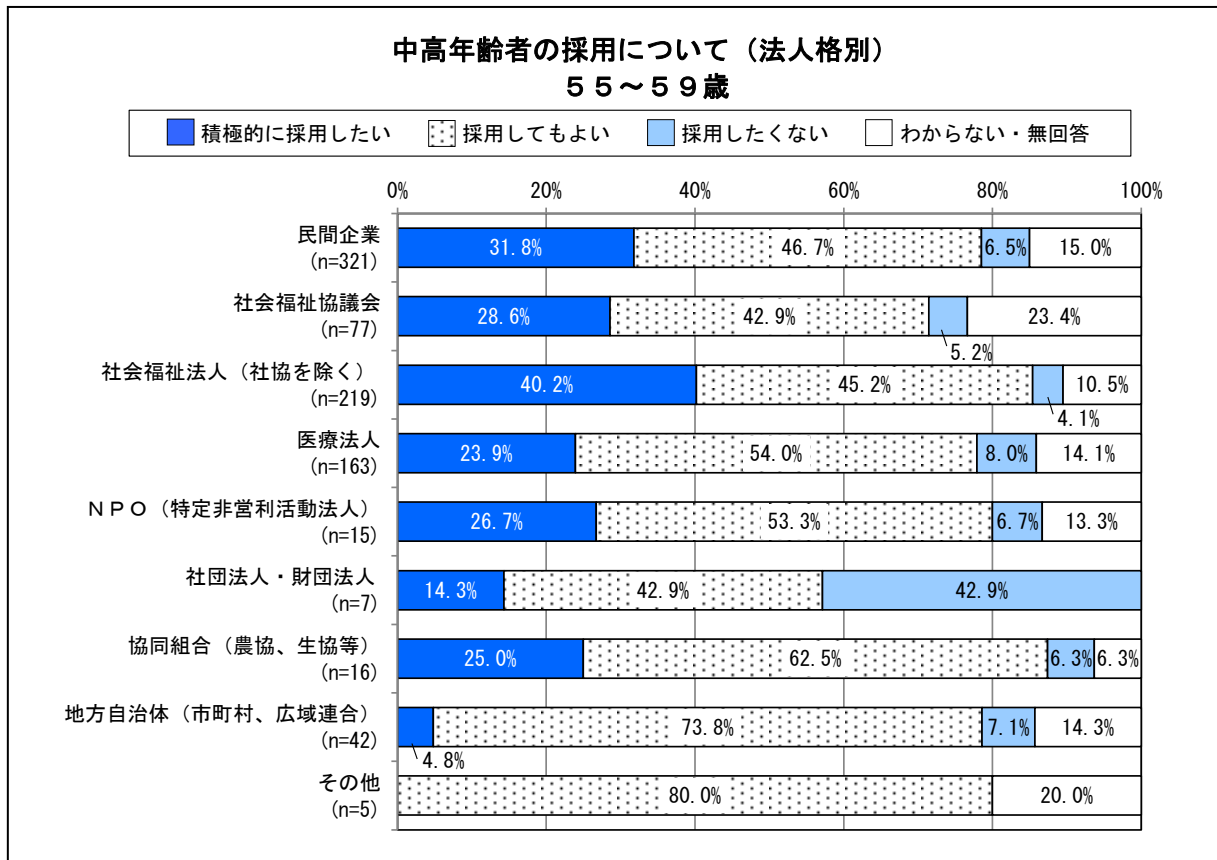


問10（1）中高年齢者（50歳～64歳の者）の採用について、どのようにお考えですか。（各年齢層別に、あてはまる番号1つに○）

中高年齢者（50歳～64歳）の採用については、「採用したくない」は少なくなっており、どの年齢層も「採用してもよい」が最も多くなっている。なお、「積極的に採用したい」は、50～54歳については43.0%となっているが、年齢が上がるにつれて減少し、60～64歳では15.3%となっている。

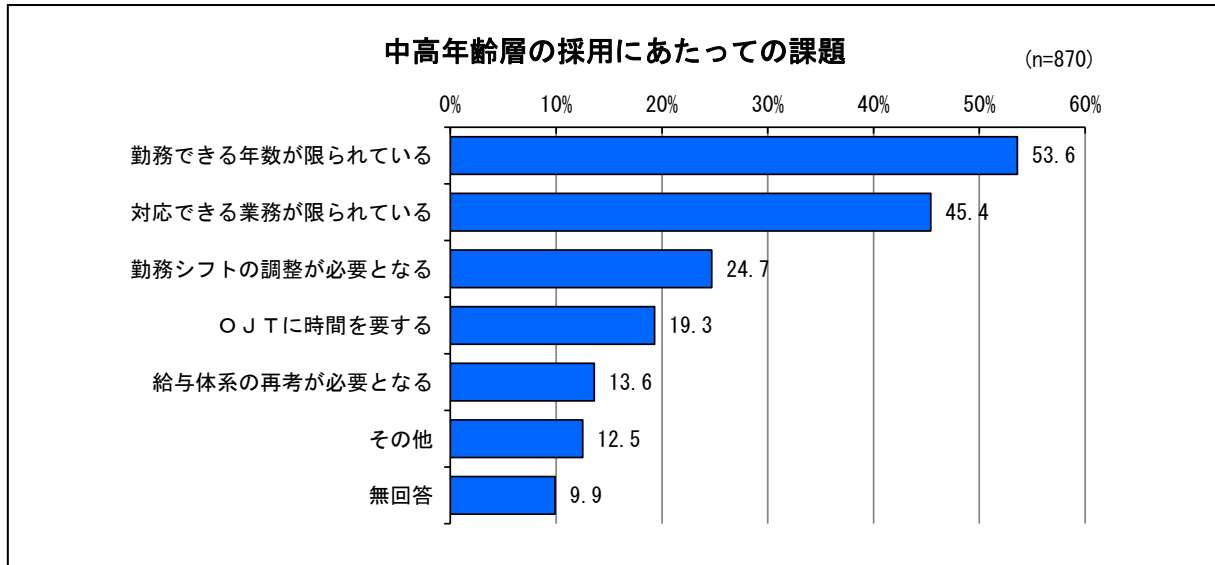


法人格別にみると、「協同組合（農協、生協等）」や「NPO（特定非営利活動法人）」「社会福祉法人（社協を除く）」は、55歳以上の採用に比較的積極的で、「積極的に採用したい」と「採用してもよい」の合計が85%以上となっている。



問10（2）中高年齢層の採用にあたって、どのような点が課題だとお考えですか。（主たる番号3つまで○）

中高年齢層の採用にあたっての課題については、「勤務できる年数が限られている」が53.6%で最も多く、次いで「対応できる業務が限られている」45.4%となっている。



サービス別にみると、10件以上のサンプルがある場合は、「対応できる業務が限られている」もしくは「勤務できる年数が限られている」が最も多くなっている。

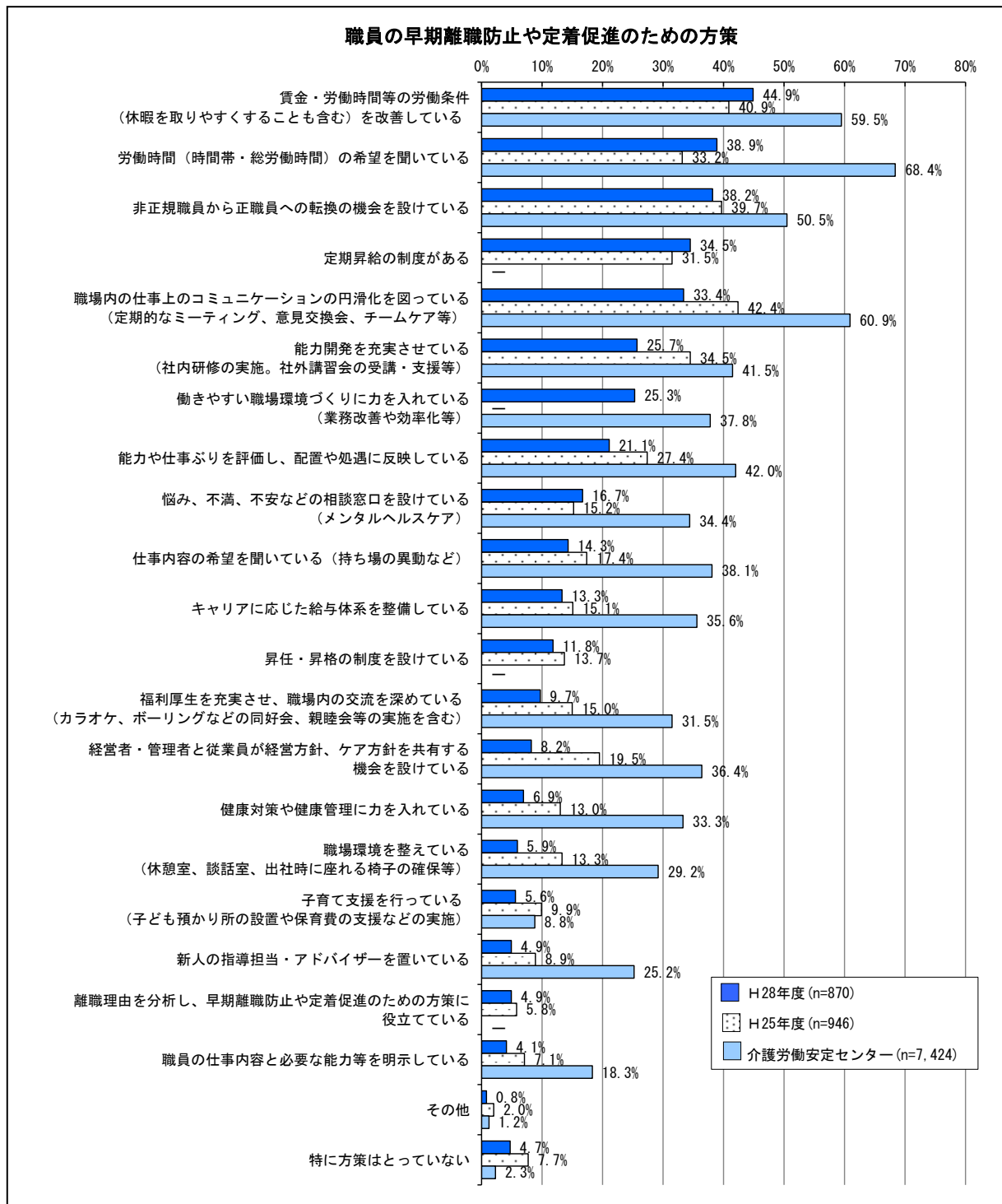
中高年齢層の採用にあたっての課題（サービス別）

		全体 (n)	対応できる業務が限られている	給与体系の再考が必要となる	勤務シフトの調整が必要となる	OJTに時間を要する	勤務できる年数が限られている	その他	無回答
訪問系	訪問介護	174	52.3%	8.0%	31.0%	16.7%	48.9%	10.9%	9.8%
	訪問入浴介護	11	54.5%	0.0%	36.4%	18.2%	36.4%	18.2%	18.2%
	夜間対応型訪問介護	1	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	4	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%	25.0%	25.0%	0.0%
施設系（通所型）	通所介護	154	50.0%	11.7%	23.4%	18.8%	61.0%	9.1%	8.4%
	地域密着型通所介護	99	51.5%	16.2%	22.2%	14.1%	53.5%	16.2%	5.1%
	通所リハビリテーション	29	51.7%	17.2%	20.7%	37.9%	48.3%	3.4%	6.9%
	認知症対応型通所介護	20	40.0%	5.0%	30.0%	15.0%	45.0%	30.0%	15.0%
	小規模多機能型居宅介護	20	65.0%	15.0%	55.0%	20.0%	35.0%	10.0%	15.0%
	看護小規模多機能型居宅介護	2	50.0%	0.0%	0.0%	100.0%	50.0%	0.0%	0.0%
施設系（入所型）	短期入所生活介護	73	64.4%	8.2%	39.7%	31.5%	52.1%	9.6%	5.5%
	特定施設入居者生活介護	24	45.8%	16.7%	25.0%	16.7%	45.8%	12.5%	12.5%
	認知症対応型共同生活介護	118	38.1%	10.2%	37.3%	24.6%	51.7%	20.3%	8.5%
	地域密着型特定施設入居者生活介護	6	33.3%	33.3%	33.3%	66.7%	66.7%	16.7%	0.0%
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	11	81.8%	9.1%	63.6%	45.5%	63.6%	9.1%	0.0%
	介護老人福祉施設	59	67.8%	5.1%	44.1%	28.8%	57.6%	6.8%	5.1%
	介護老人保健施設	23	52.2%	26.1%	17.4%	47.8%	43.5%	8.7%	4.3%
	介護療養型医療施設	26	50.0%	15.4%	26.9%	11.5%	65.4%	15.4%	3.8%
他	居宅介護支援	190	25.8%	19.5%	10.0%	18.4%	58.4%	8.9%	18.4%
	その他	9	44.4%	11.1%	22.2%	22.2%	33.3%	11.1%	22.2%

【注記】 サービス別にみて、最も多い項目に網掛けをしている。

問11（1）職員の早期離職防止や定着促進を図るために主にどのような方策をとっていますか。（主たる番号5つまで○）

早期離職防止や定着促進のための方策については、「賃金・労働時間等の労働条件（休暇を取りやすくすることも含む）を改善している」が44.9%で最も多く、次いで「労働時間（時間帯・総労働時間）の希望を聞いている」38.9%、「非正規職員から正職員への転換の機会を設けている」38.2%となっている。



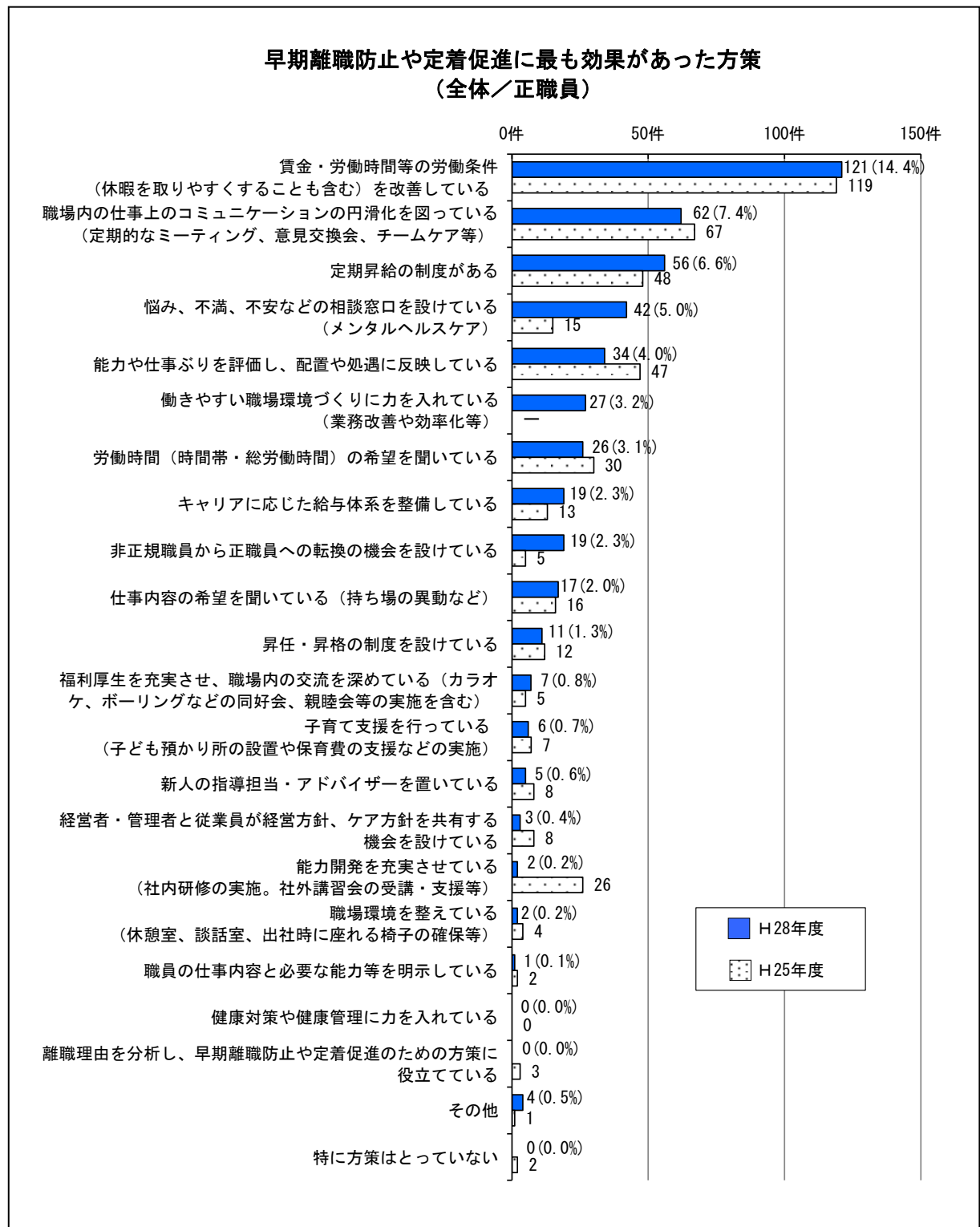
【注記1】本調査は回答を「5つまで」に限定しているのに対して、介護労働センター調査は「あてはまるもの全て」としているため、単純に比率を比較することはできない。

【注記2】グラフ中の「-」は、調査をしていない項目を示す。（以下同様）

問11（2）早期離職防止や定着促進に最も効果があった方策はどれですか。前述（1）で○を付けた中から、それぞれ1つ番号を記入してください。

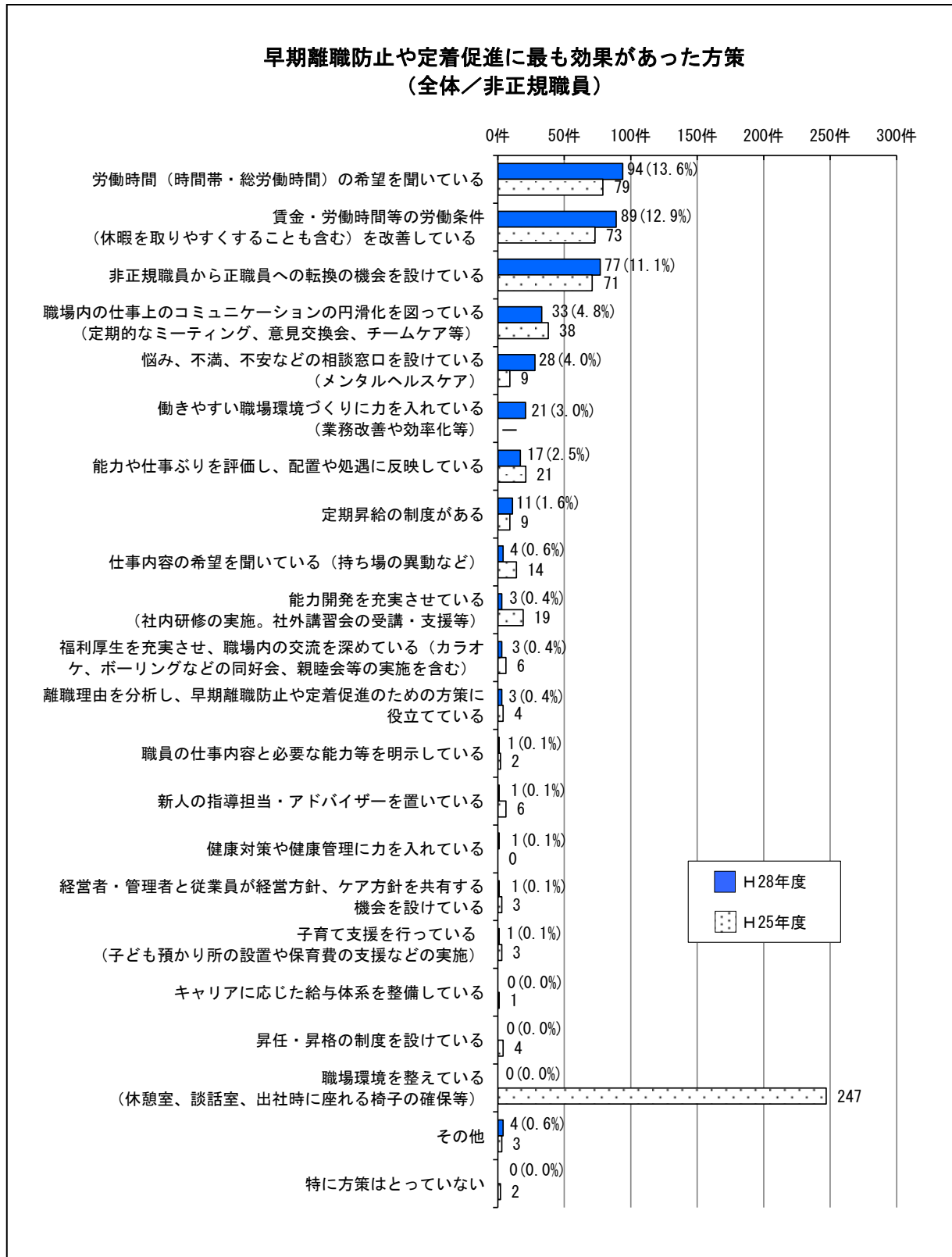
①全体（正職員）

早期離職防止や定着促進に最も効果があった方策（全体／正職員）については、「賃金・労働時間等の労働条件（休暇を取りやすくすることも含む）を改善している」が121件で最も多く、次いで「職場内の仕事上のコミュニケーションの円滑化を図っている（定期的なミーティング、意見交換会、チームケア等）」が62件となっている。



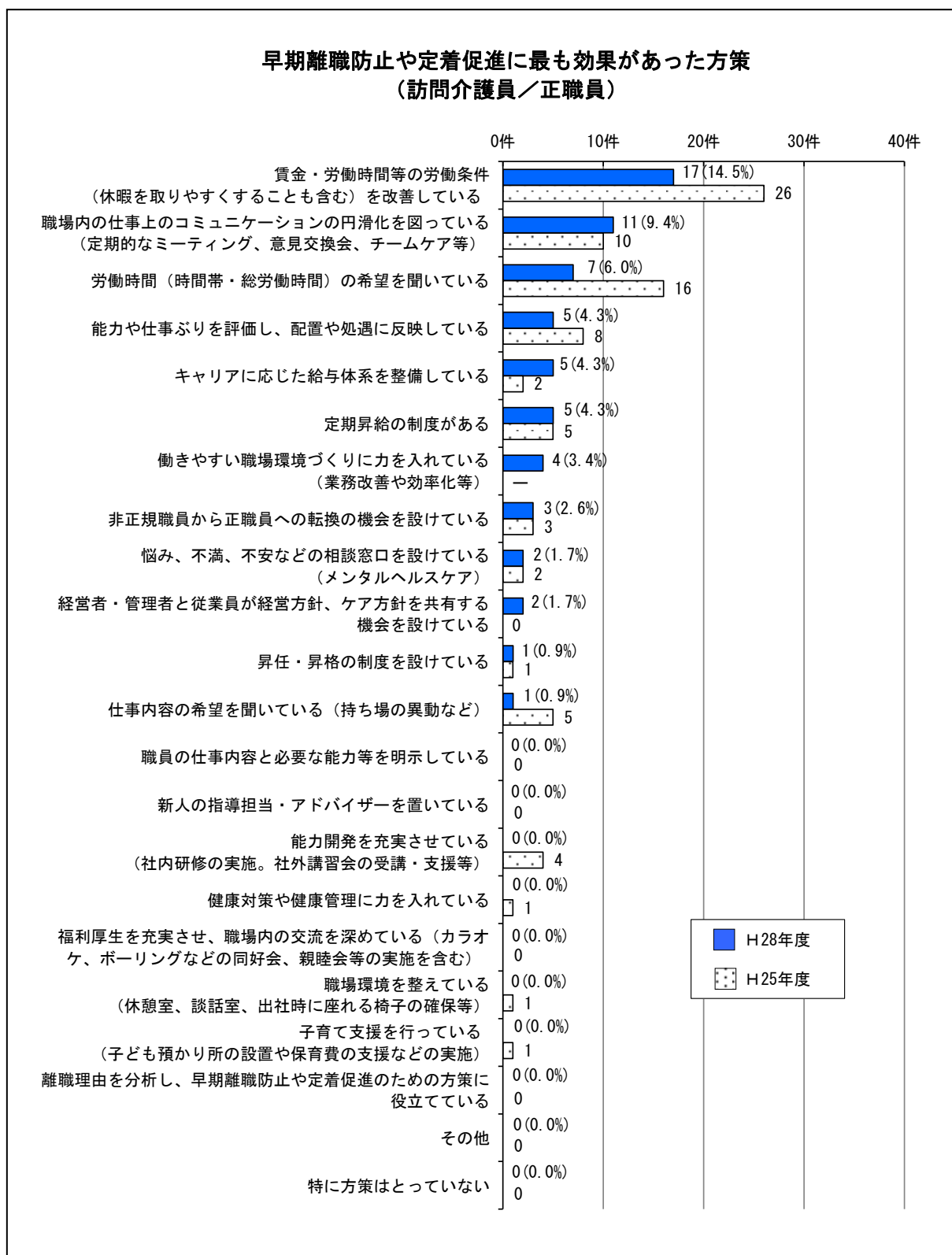
②全体（非正規職員）

早期離職防止や定着促進に最も効果があった方策（全体/非正規職員）については、「労働時間（時間帯・総労働時間）の希望を聞いている」が94件と最も多く、次いで「賃金・労働時間等の労働条件（休暇を取りやすくすることも含む）を改善している」が89件となっている。



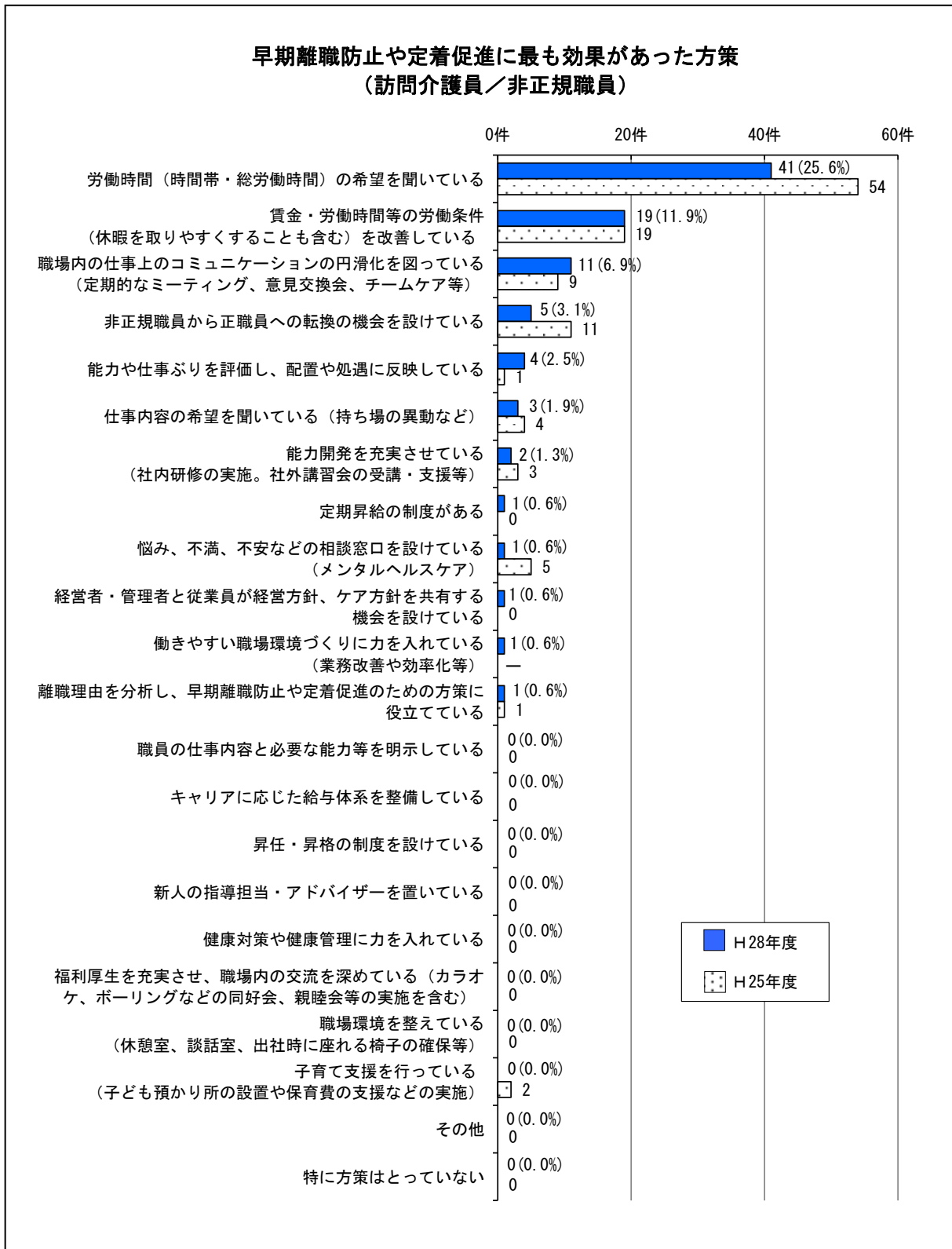
③訪問介護員（正職員）

早期離職防止や定着促進に最も効果があった方策（訪問介護員／正職員）については、全体（正職員）の傾向と同様に「賃金・労働時間等の労働条件（休暇を取りやすくすることも含む）を改善している」が17件と最も多く、次いで「職場内の仕事上のコミュニケーションの円滑化を図っている（定期的なミーティング、意見交換会、チームケア等）」が11件となっている（定期的なミーティング、意見交換会、チームケア等）」が11件となっている。



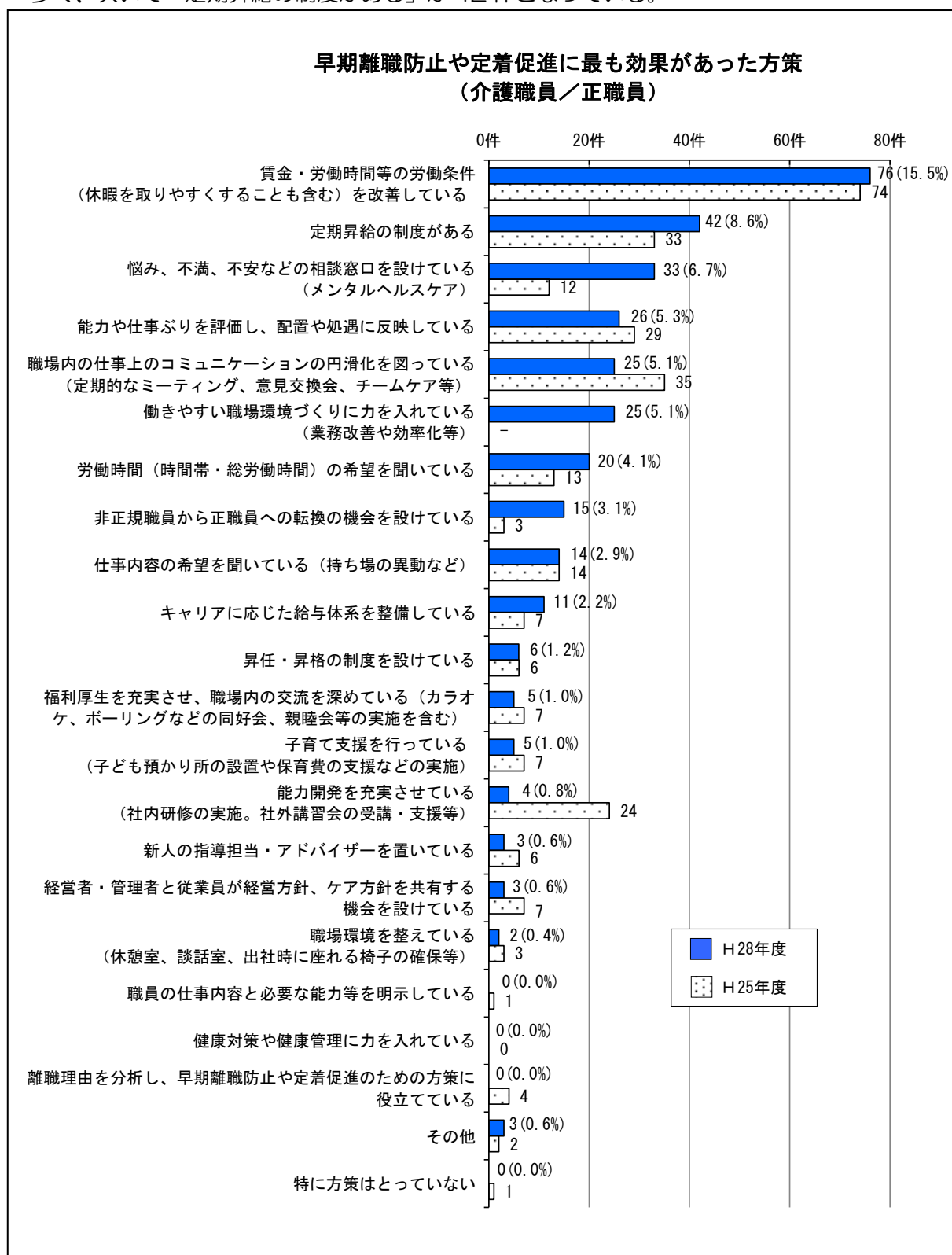
④訪問介護員（非正規職員）

早期離職防止や定着促進に最も効果があった方策（訪問介護員／非正規職員）については、全体（非正規職員）の傾向と同様に「労働時間（時間帯・総労働時間）の希望を聞いている」が41件で最も多く、次いで「賃金・労働時間等の労働条件（休暇を取りやすくすることも含む）を改善している」が19件となっている。



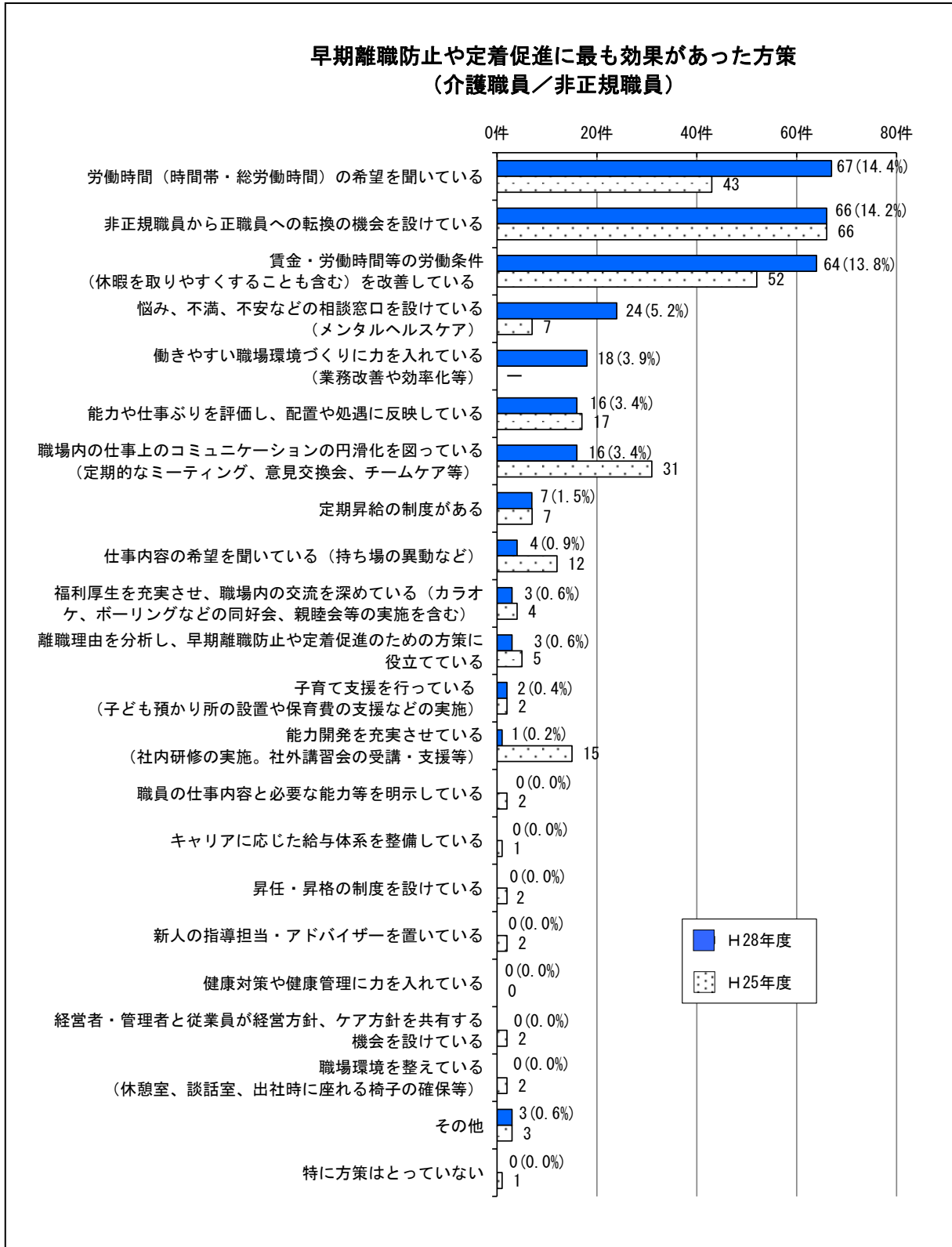
⑤介護職員（正職員）

早期離職防止や定着促進に最も効果があった方策（介護職員／正職員）については、「賃金・労働時間等の労働条件（休暇を取りやすくすることも含む）を改善している」が76件で最も多く、次いで「定期昇給の制度がある」が42件となっている。



⑥介護職員（非正規職員）

早期離職防止や定着促進に最も効果があった方策（介護職員／非正規職員）については、「労働時間（時間帯・総労働時間）の希望を聞いている」が67件で最も多く、次いで「非正規職員から正職員への転換の機会を設けている」が66件、「賃金・労働時間等の労働条件（休暇を取りやすくすることも含む）を改善している」が64件となっている。



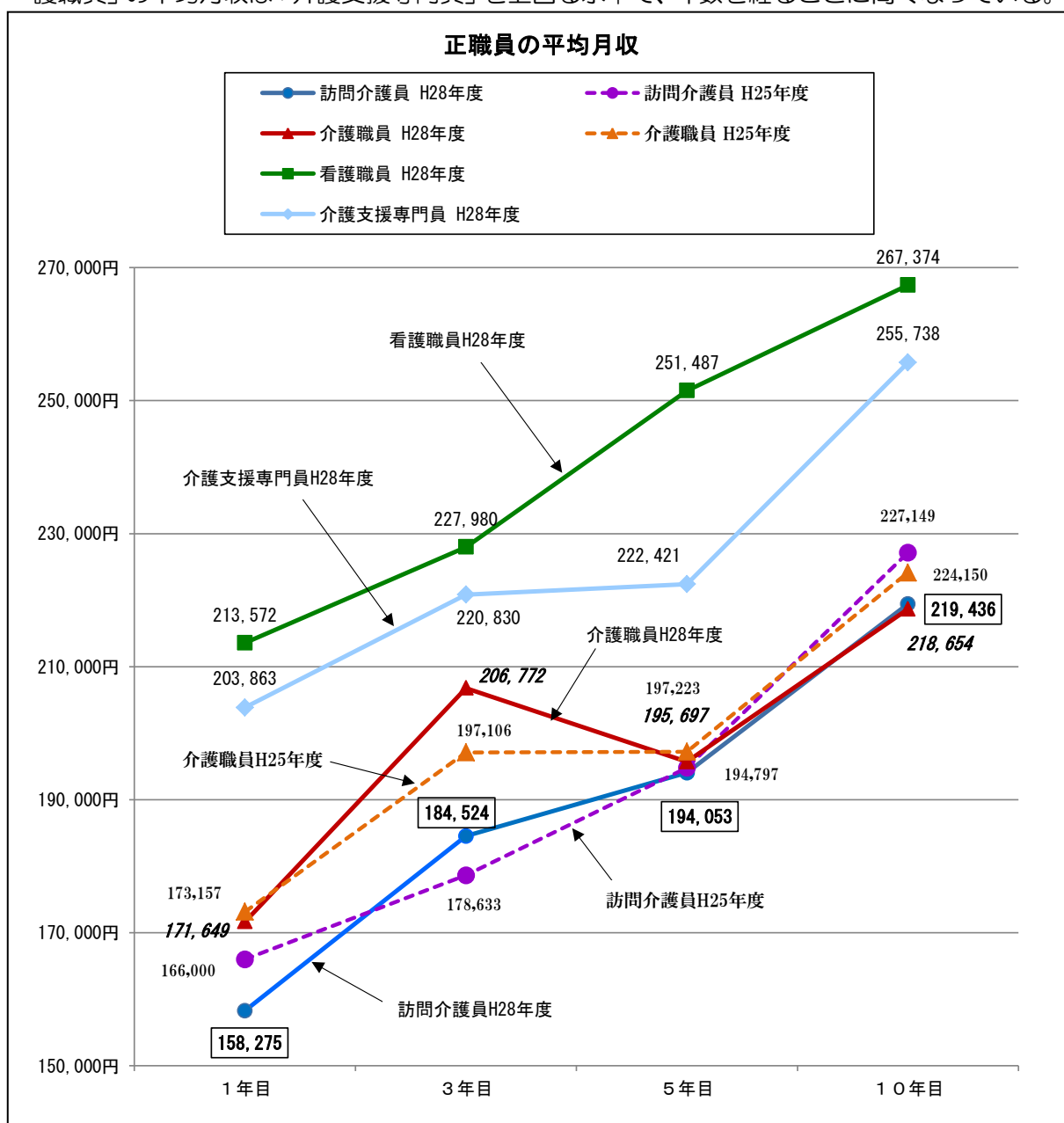
問12（1）現在就労中の正職員の平均月給を記入してください。

* 1ヶ月分として実際に支給した税込賃金額です。（賞与は除き、残業・休日出勤手当・交通費・役職手当等、毎月決まって支給される金額を含めます。）

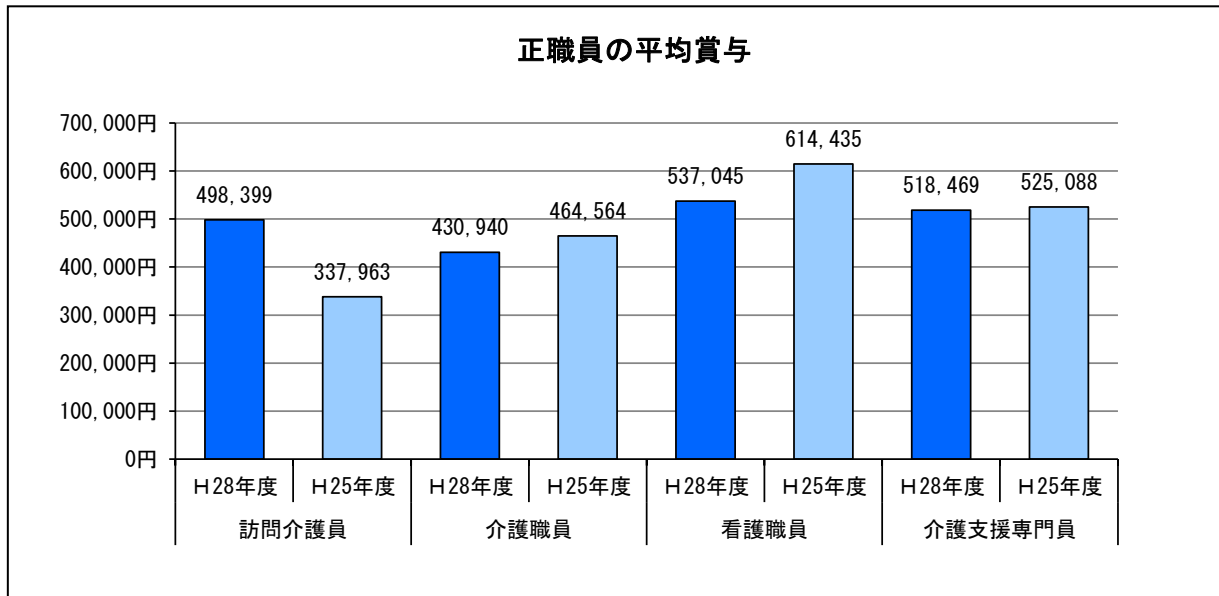
回答のあった事業所の従業員のうち、正職員の平均月給を経験年数ごとにみると、「訪問介護員」の平均月給は「1年目職員」から「5年目職員」までは最も低いが、「5年目」で「介護職員」とほぼ同額になり、「10年目」では「介護職員」を若干上回っている。

H25年度調査と比べると、「訪問介護員」「介護職員」ともに「1年目」はH25年度調査の額を下回っているが、「3年目」にはH25年度調査を上回り、「5年目」にはまた、ほぼ同水準となり、「10年目」には再びH25年度調査より安くなっている。

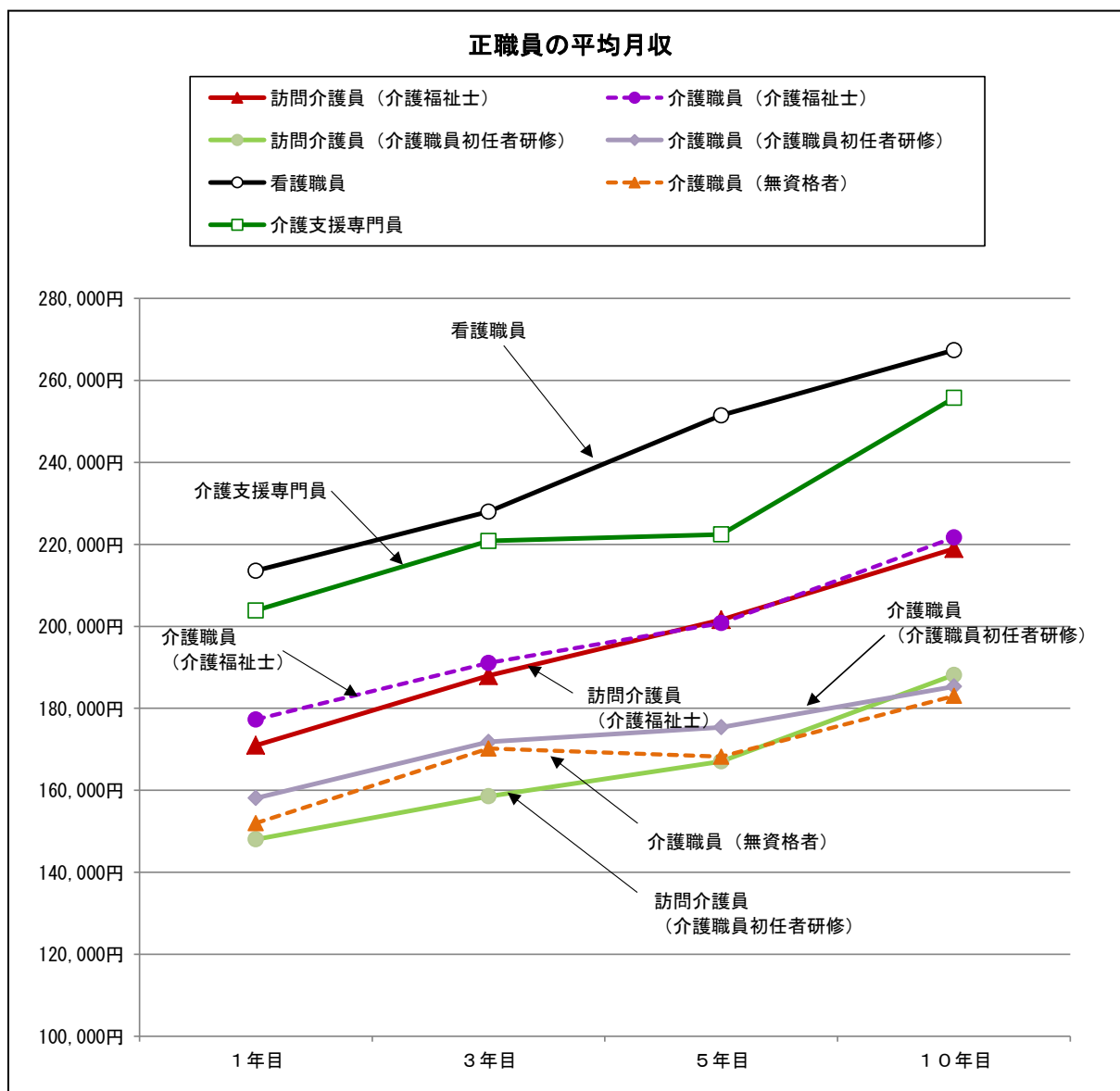
なお、「介護支援専門員」は「訪問介護員」や「介護職員」より平均月収は高く、さらに「看護職員」の平均月収は「介護支援専門員」を上回る水準で、年数を経るごとに高くなっている。



正職員の平均賞与では、「看護職員」、「介護支援専門員」、「訪問介護員」、「介護職員」の順となっている。



取得資格別に「正職員」の平均給与をみると、すべてにおいて看護職員が高くなっている。



	1年目職員	3年目職員	5年目職員	10年目職員
訪問介護員	158,275	184,524	194,053	219,436
介護福祉士	170,981	187,971	201,593	218,955
介護職員初任者研修	145,053	158,932	167,044	188,168
介護職員	171,649	206,772	195,697	218,654
介護福祉士	177,265	191,074	200,808	221,691
介護職員初任者研修	158,120	171,813	175,384	185,324
無資格者	151,984	170,195	168,220	183,027
看護職員	213,572	227,980	251,487	267,374
介護支援専門員	203,863	220,830	222,421	255,738

問12（2）非正規職員の給与について教えてください。それぞれの支払いの状態に応じて記入してください。

* 1ヶ月分として実際に支給した税込賃金額です。（賞与は除き、残業・休日出勤手当・交通費・役職手当等、毎月決まって支給される金額を含めます。）

回答のあった事業所の従業員のうち、非正規職員について職種別に給与をみると、時給職員では「看護職員」、日給職員では「介護職員（介護福祉士）」、月給職員では「介護支援専門員」が最も高くなっている。

非正規職員の給与・賞与

（単位：円）

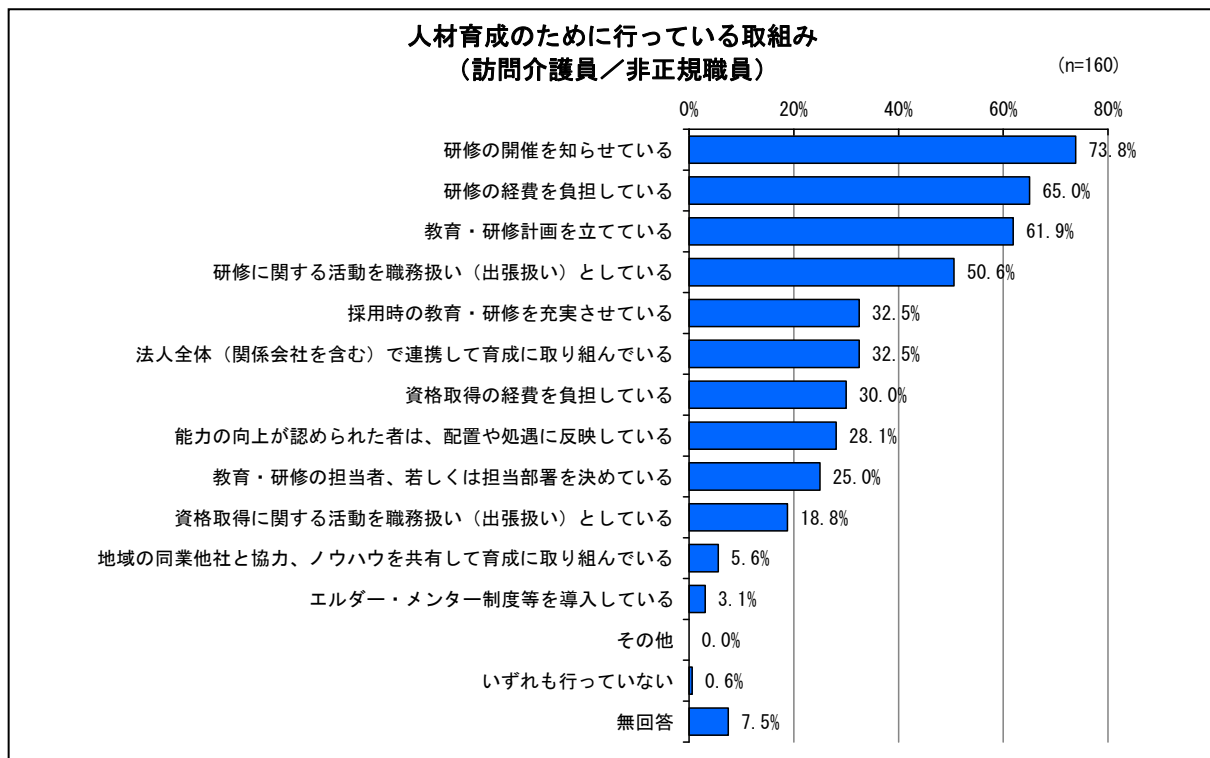
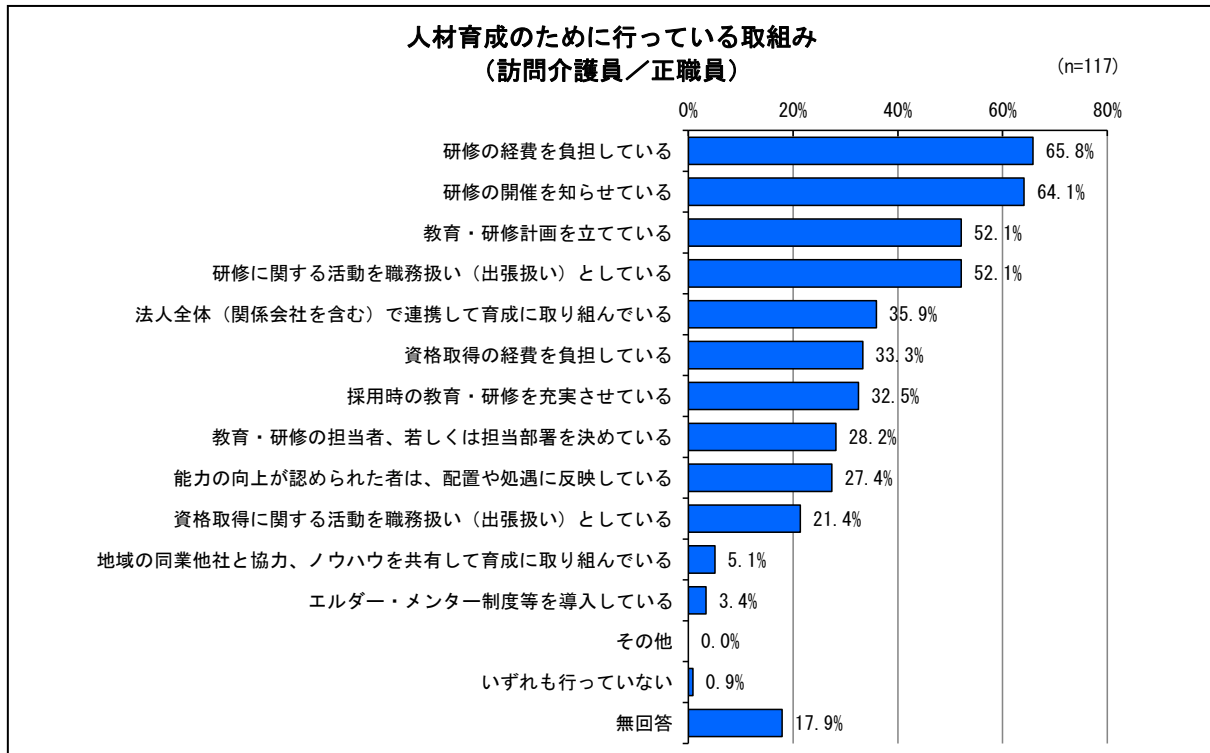
	時給職員の 平均時給	日給職員の 平均日給	月給職員の 平均月給	賞与
訪問介護員	1,072	7,309	171,654	128,825
介護福祉士	1,091	7,964	181,385	147,665
介護職員初任者研修	1,048	6,882	129,166	125,588
介護職員	841	9,778	183,767	172,149
介護福祉士	879	10,238	187,248	197,960
介護職員初任者研修	818	7,239	168,300	191,984
無資格者	816	6,924	159,129	156,015
看護職員	1,199	9,241	192,702	192,362
介護支援専門員	1,167	9,101	226,430	197,036

《参考》介護労働安定センター調査

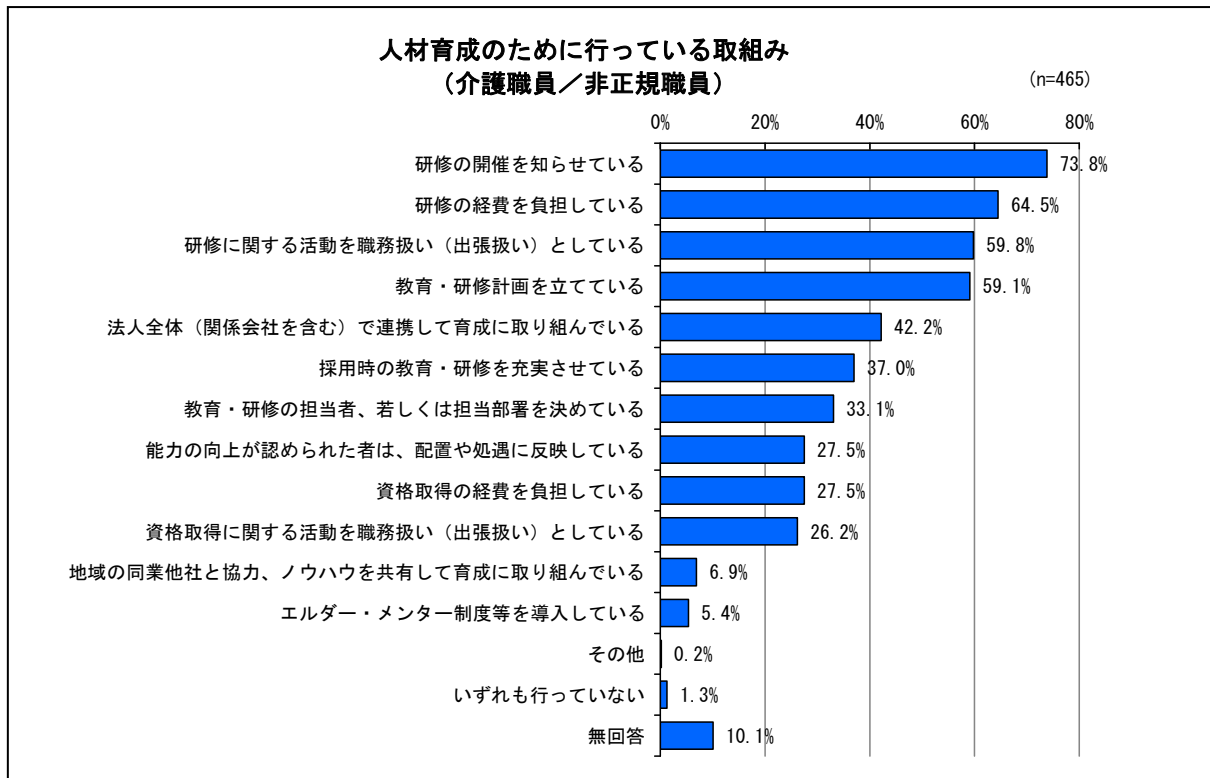
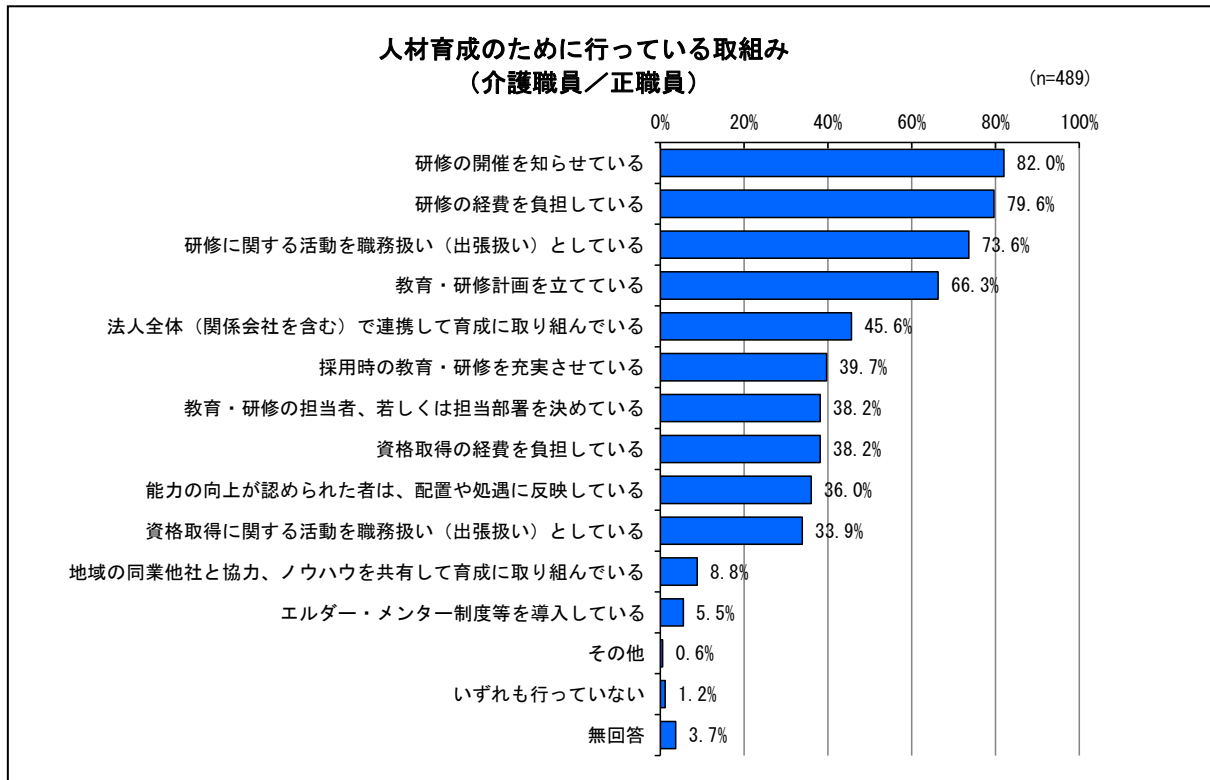
	時給職員の 平均時給	日給職員の 平均日給
訪問介護員	1,289	8,804
介護職員	935	8,155
看護職員	1,396	9,599
介護支援専門員	1,273	9,729

問13（１）人材育成のためにやっている取組みについてお答えください。（職員別に、あてはまる番号全てに○）

職種別・就業形態別に、人材育成のためにやっている取組みをみると、訪問介護員では、正職員・非正規職員ともに「研修の経費を負担している」と「研修の開催を知らせている」が多くなっている。



介護職員では、正職員・非正規職員ともに、訪問介護員と同様に「研修の経費を負担している」と「研修の開催を知らせている」が多く、これに「研修に関する活動を職務扱い（出張扱い）としている」が続いている。

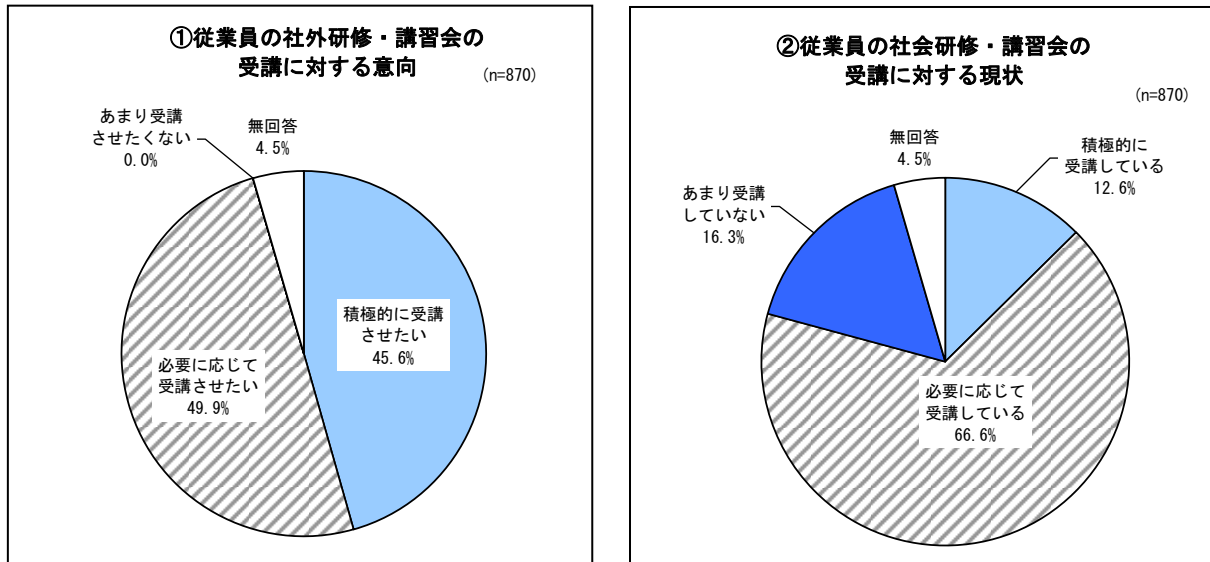


問13（2）従業員の社外研修・講習会の受講に対する意向と現状についてお答えください。

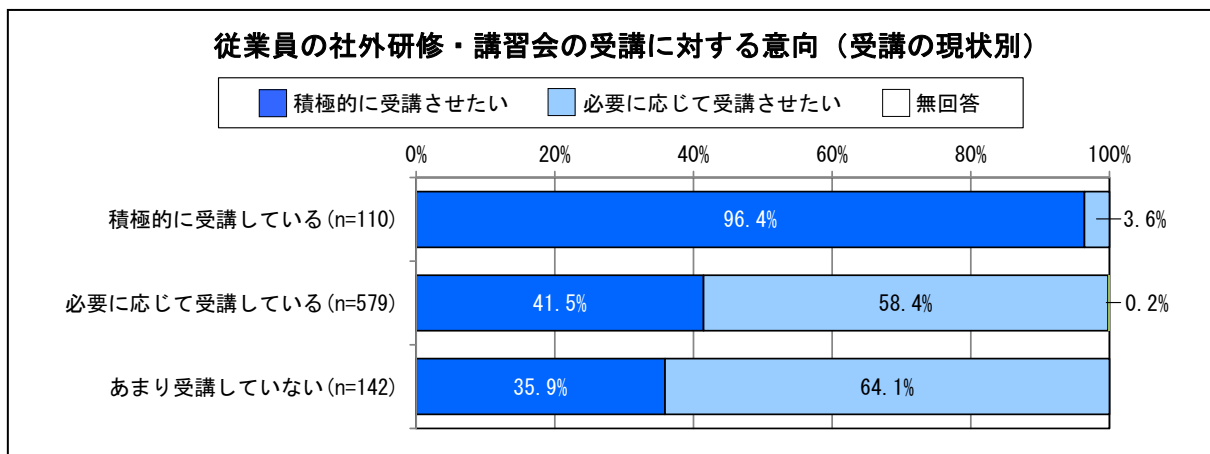
（①②それぞれ、あてはまる番号1つに○）

従業員の社外研修・講習会の受講について、意向は、「必要に応じて受講させたい」が49.9%で最も多いものの、「積極的に受講させたい」も45.6%とほぼ同数となっている。

また、現状は「必要に応じて受講している」が66.6%と多数を占め、次いで「あまり受講していない」16.3%となっている。

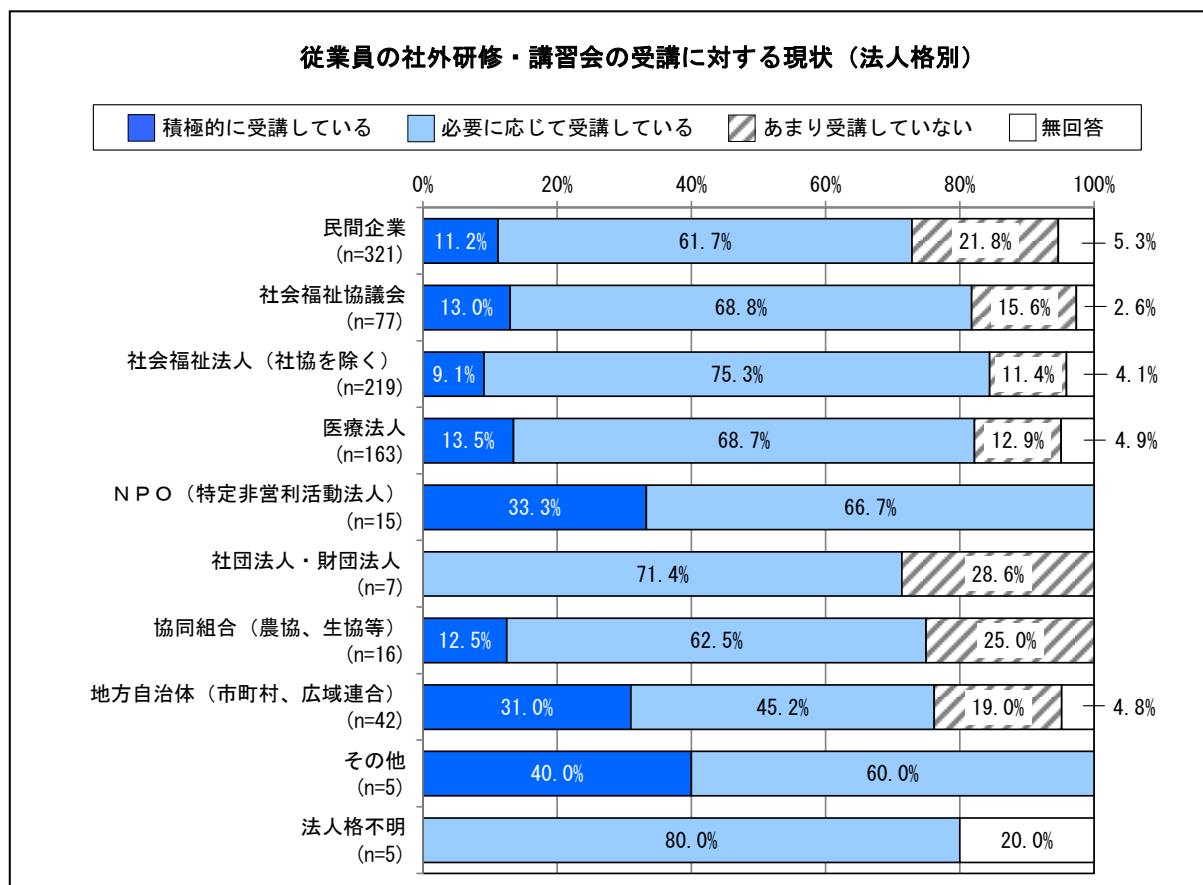
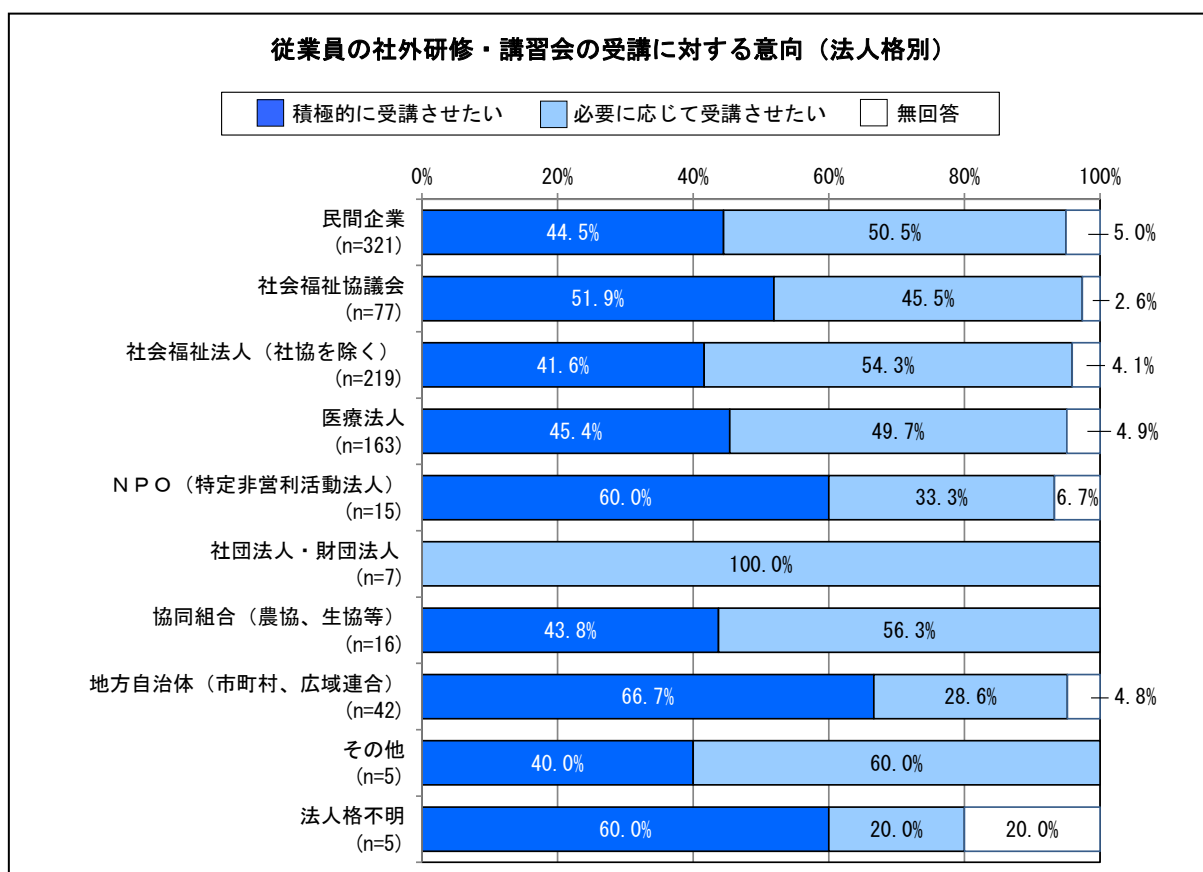


受講の現状別にみると、現状であまり受講していない事業所も、意向としては「積極的に受講させたい」もしくは「必要に応じて受講させたい」が100%となっており、社外研修・講習会の受講意向は高い。



【注記】「あまり受講させたくない」を選択した事業所はないため、割愛している。（次ページも同様）

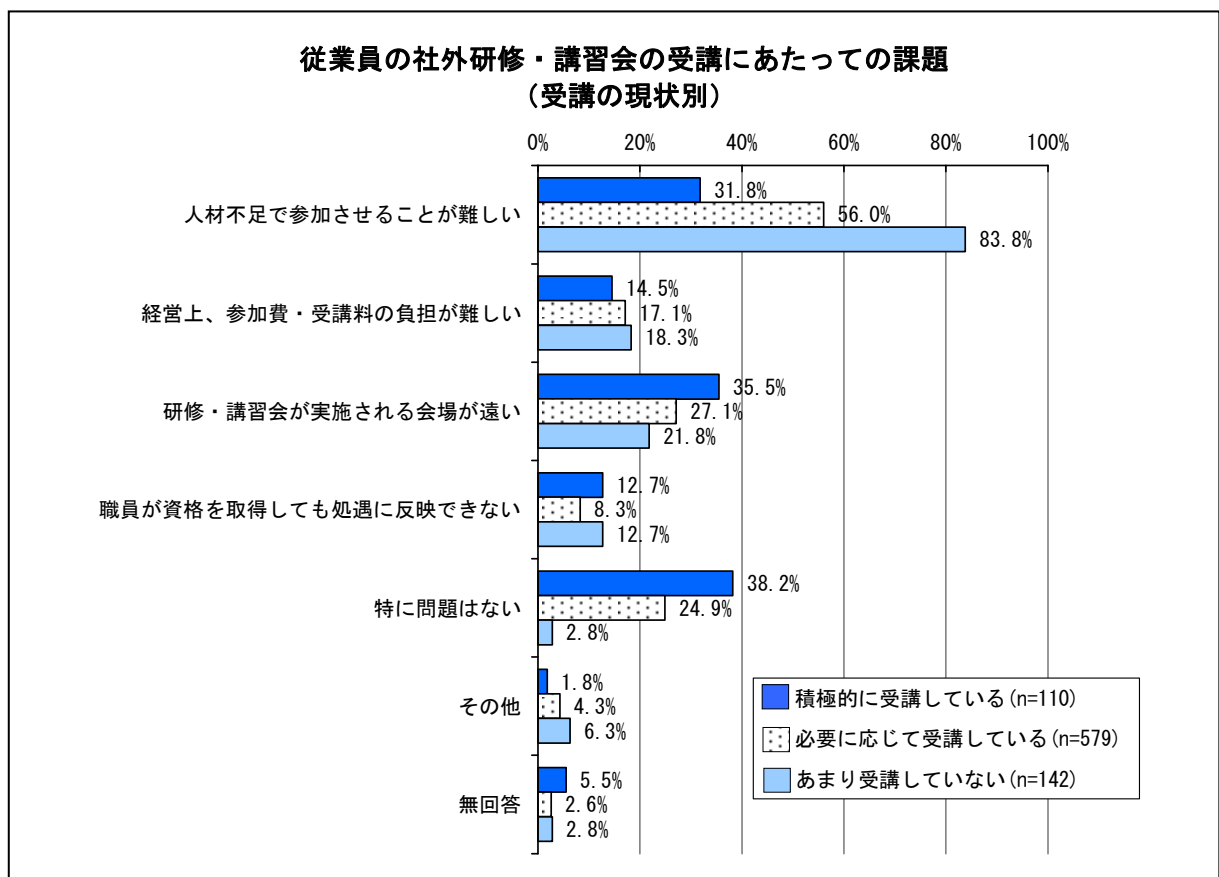
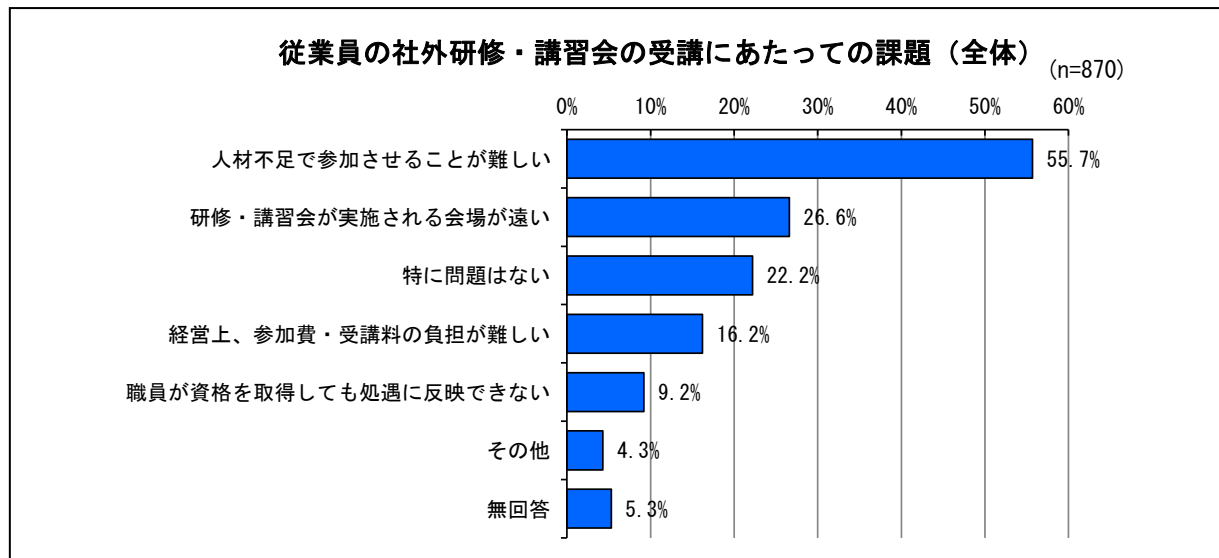
法人格別にみると以下のとおり。



問13 (3) 従業員の社外研修・講習会の受講にあたって、課題となっていることは何ですか。
 (主たる番号3つまで○)

従業員の社外研修・講習会の受講にあたって課題となっていることについては、「人材不足で参加させることが難しい」が55.7%で最も多く、次いで「研修・講習会が実施される会場が遠い」が26.6%となっている。

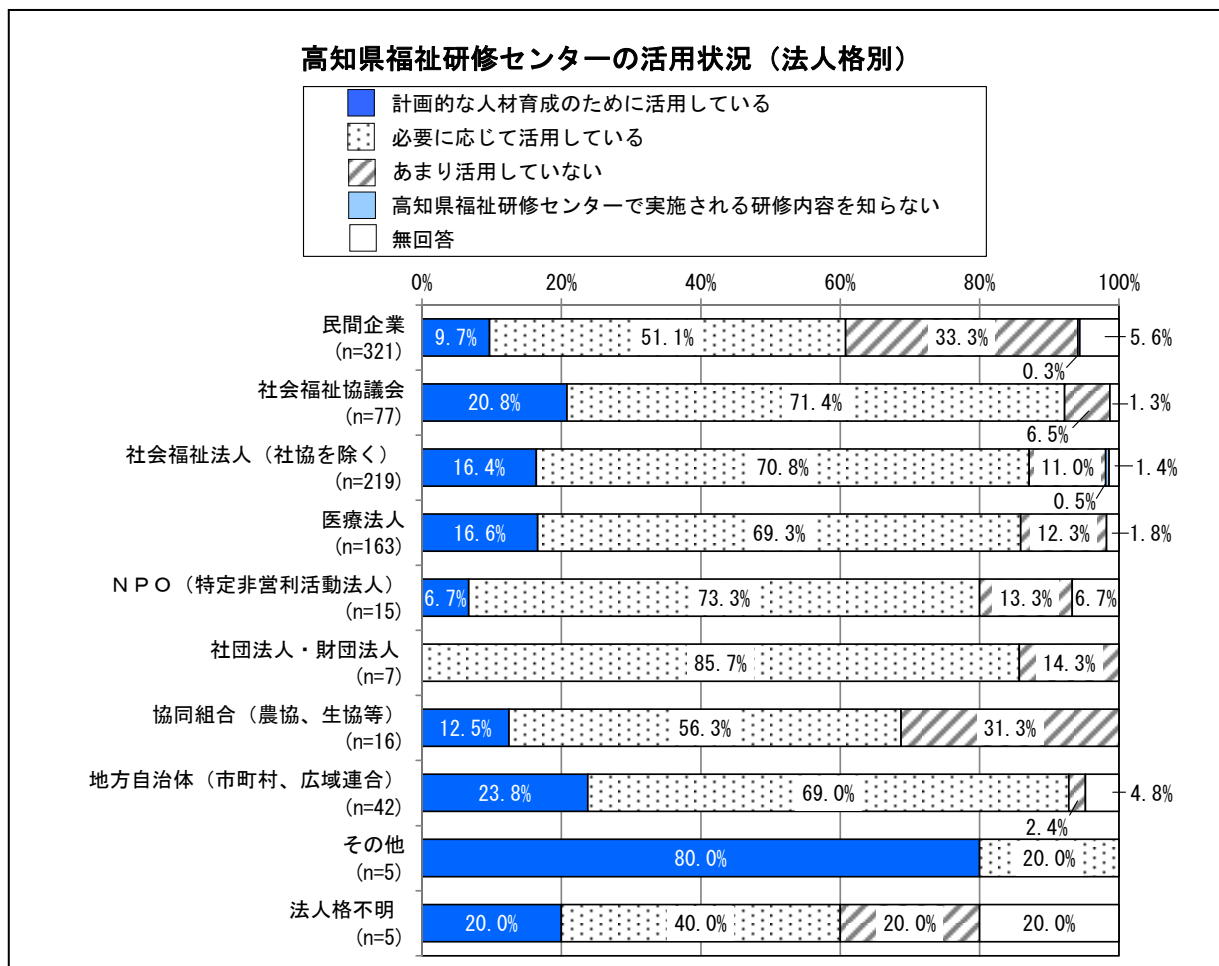
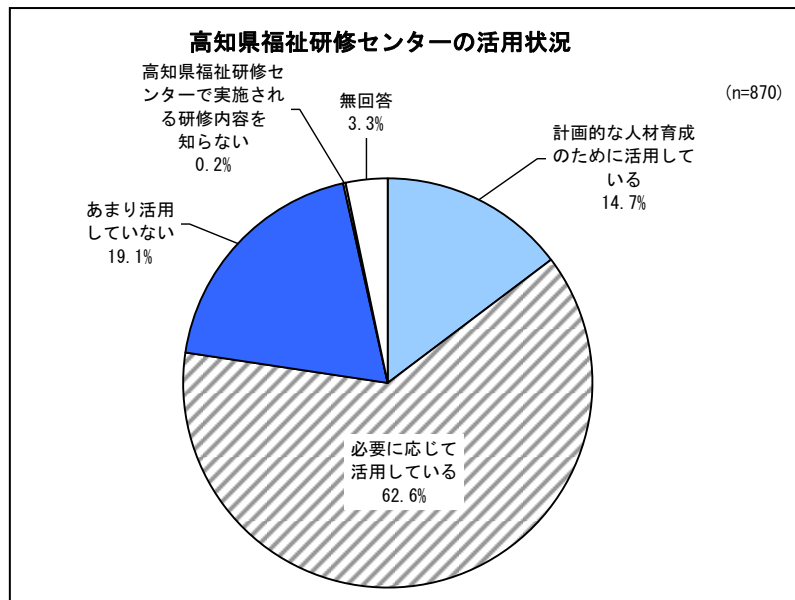
受講の現状別にみると、現在あまり受講していない事業所では「人材不足で参加させることが難しい」が83.8%と高くなっている。



問13（４）高知県福祉研修センター（社会福祉法人高知県社会福祉協議会）で実施されている研修をどのように活用していますか。（あてはまる番号１つに○）

高知県福祉研修センターの活用状況については、「必要に応じて活用している」が62.6%で最も多く、「あまり活用していない」は19.1%となっている。

法人格別にみると、あまり活用していない割合が高いのは、「民間企業」33.3%、「協同組合（農協、生協等）」31.3%となっている。



問13（5）今後、社外研修・講習会として期待する内容にはどのようなものがありますか。
 従業員の対象ごとに、3つ選んで番号を記入してください。

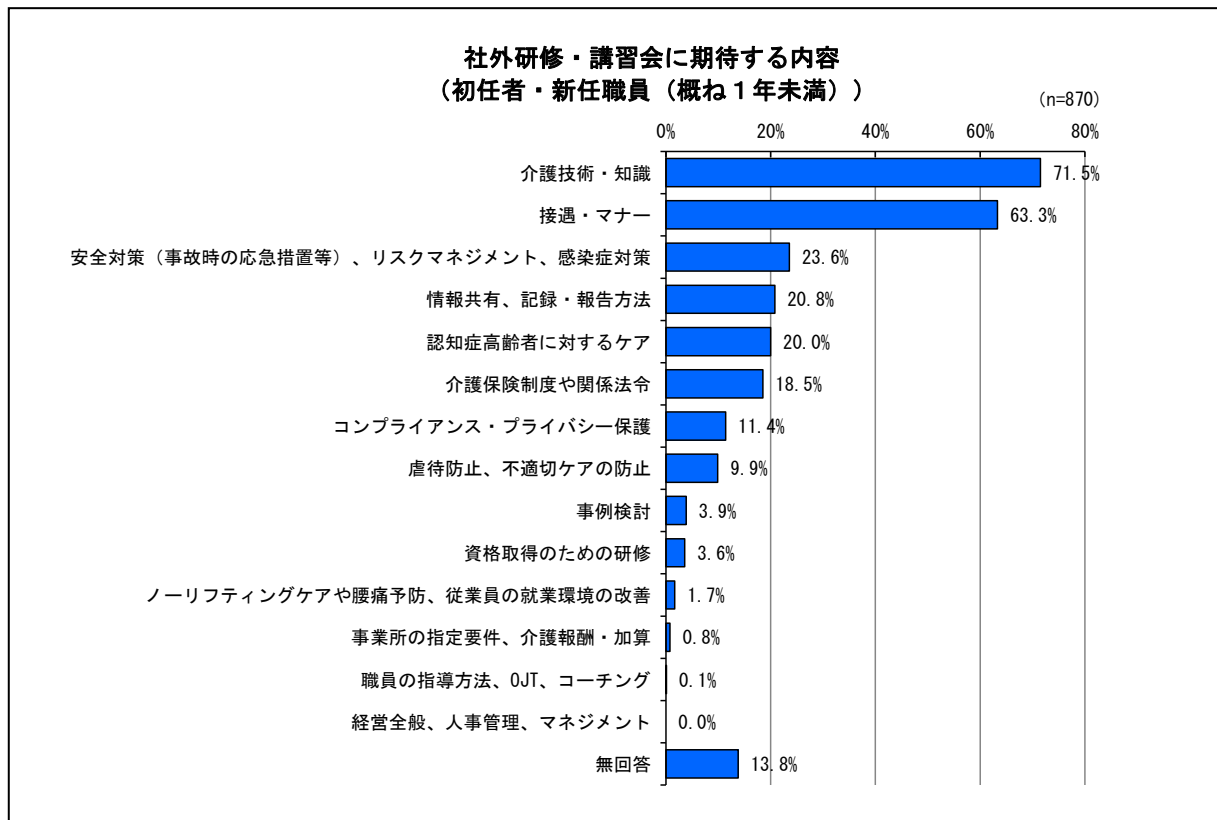
今後、社外研修・講習会として期待する内容については、対象ごとに異なっている。

初任者・新任職員（概ね1年未満）を対象とする社外研修・講習会は「介護技術・知識」が71.5%で最も多く、次いで「接遇・マナー」が63.3%となっており、この2つに集中している。

中堅職員（概ね3年以上）を対象とする社外研修・講習会は「安全対策（事故時の応急措置等）、リスクマネジメント、感染症対策」が37.2%で最も多く、次いで「情報共有、記録・報告方法」33.7%となっているが、期待する内容は分散している。

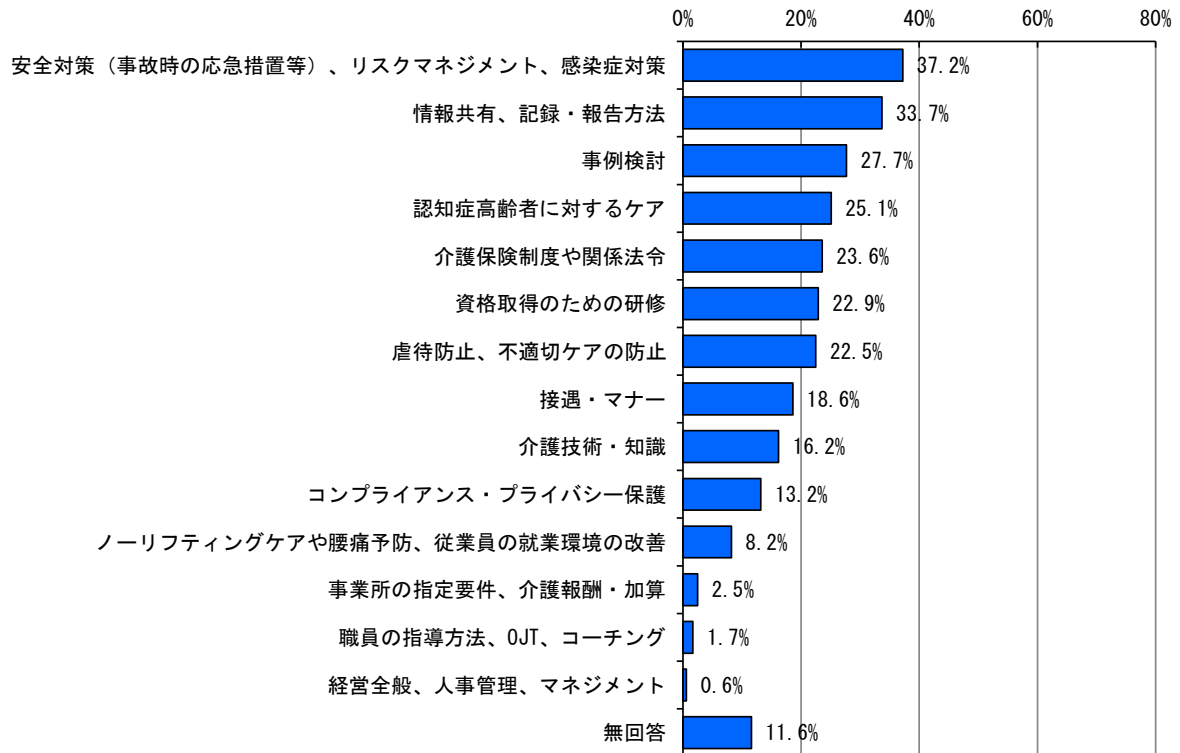
指導職員・リーダーを対象とする社外研修・講習会は「職員の指導方法、OJT、コーチング」が47.1%で最も多く、次いで「安全対策（事故時の応急措置等）、リスクマネジメント、感染症対策」25.3%となっている。

施設長・管理者を対象とする社外研修・講習会は「経営全般、人事管理、マネジメント」69.8%と「事業所の指定要件、介護報酬・加算」51.7%に期待が集中している。



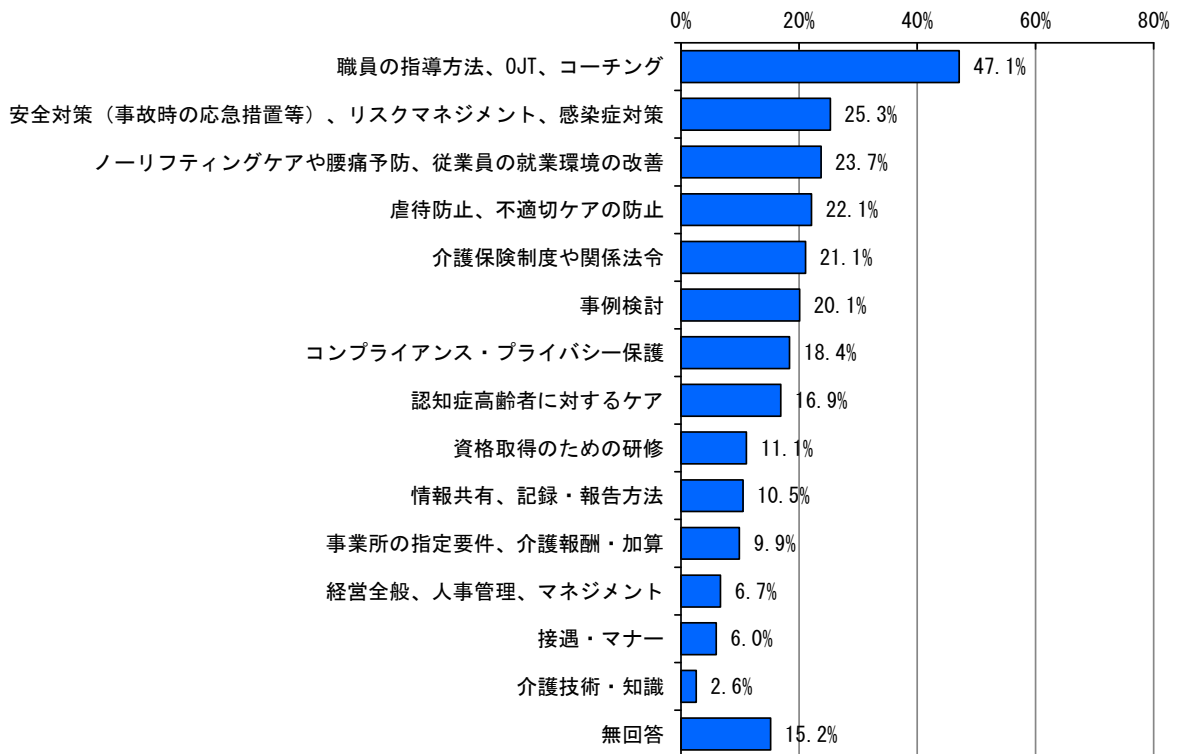
社外研修・講習会に期待する内容
(中堅職員 (概ね3年以上))

(n=870)



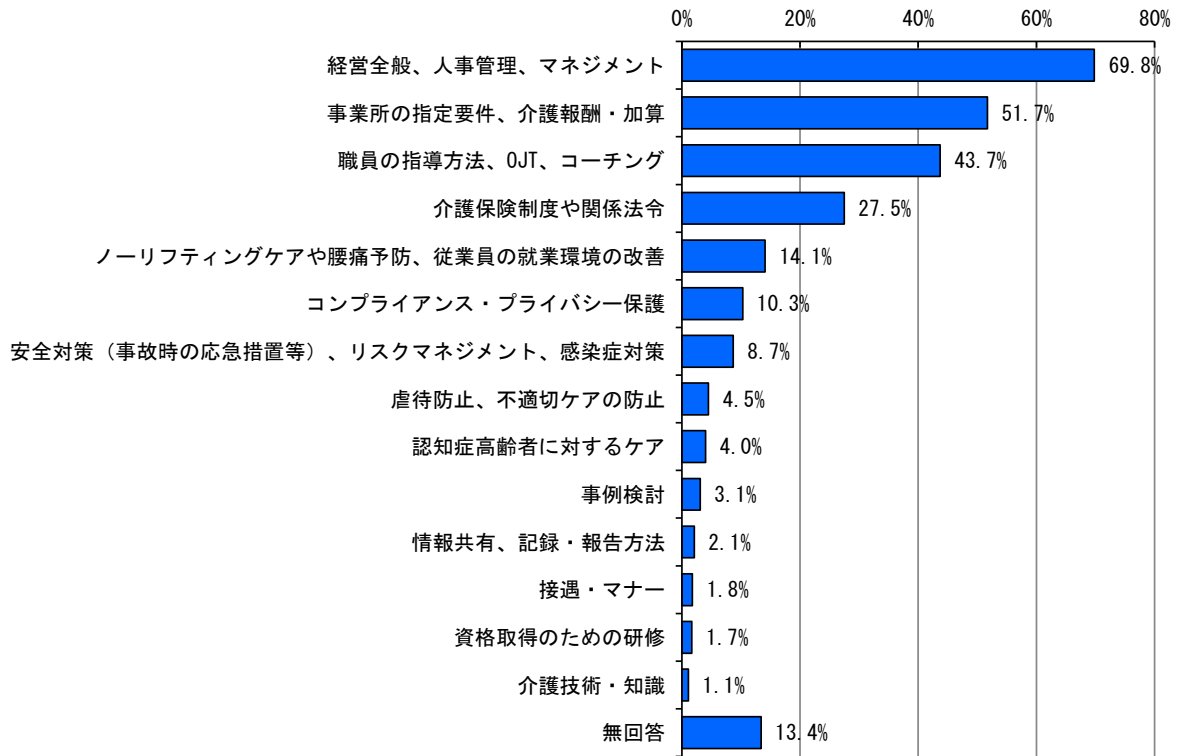
社外研修・講習会に期待する内容
(指導職員・リーダー)

(n=870)



社外研修・講習会に期待する内容
(施設長・管理者)

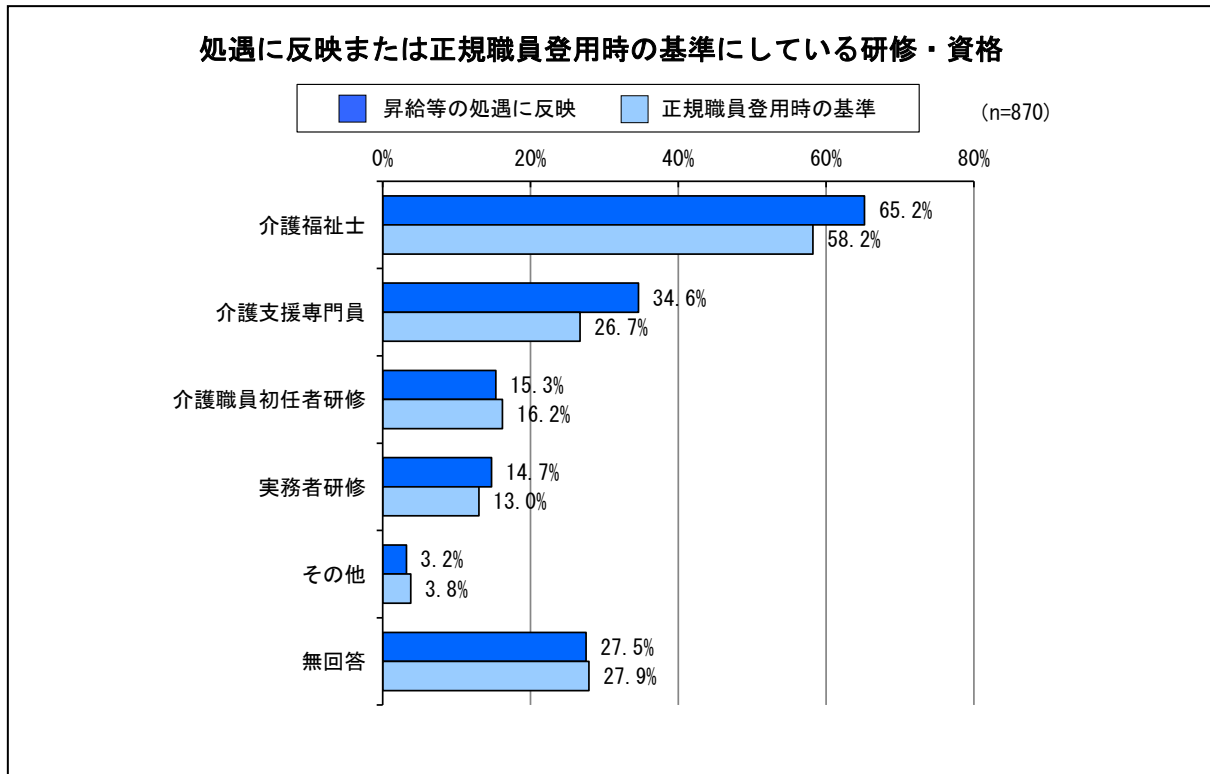
(n=870)



問14 昇給等の処遇に反映している、又は臨時職員や非常勤職員を正規職員に登用する際の基準としている研修・資格はありますか。（あてはまる番号全てに○）

- ①昇給等の処遇に反映している研修・資格
- ②正規職員登用時の基準としている研修・資格

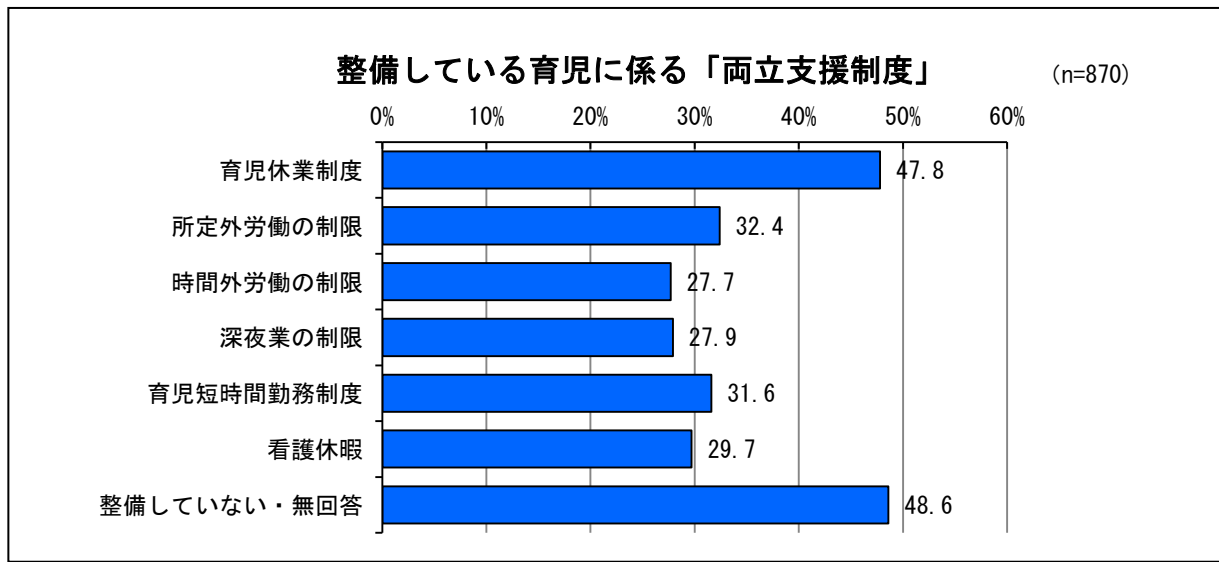
処遇に反映している研修・資格、及び臨時職員や非常勤職員を正規職員に登用する際の基準にしている研修・資格はともに、「介護福祉士」が最も多く、次いで「介護支援専門員」となっている。



問15（１）貴事業所で整備（就業規則等で規定）している育児に係る「両立支援制度」について、番号に○を記入してください。また、平成27年7月1日から平成28年6月30日までの活用実績を記入してください。

（１）両立支援制度の整備状況

育児に係る「両立支援制度」の整備状況については、約半数が「整備していない・無回答」となっている。就業規則等で規定している支援制度としては、「育児休業制度」が47.8%で最も多くなっている。



整備している育児に係る「両立支援制度」(サービス種別・法人規模別)

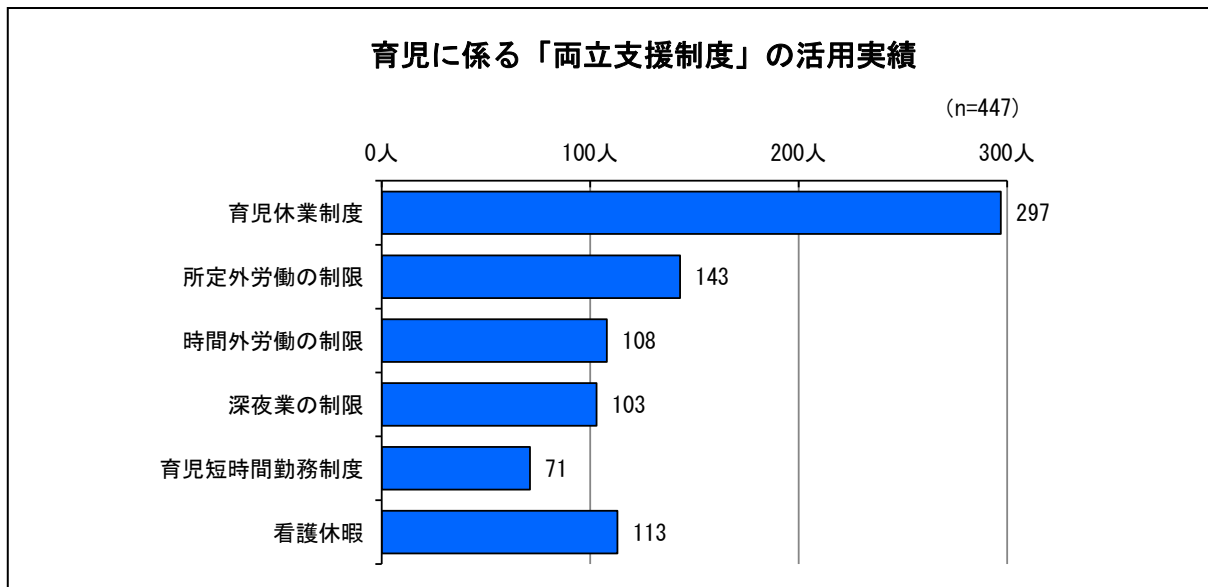
		全体 (n)	育児休業制度	所定外労働の制限	時間外労働の制限	深夜業の制限	育児短時間勤務制度	看護休暇	未整備無回答
サービス種別	訪問介護	174	43.7%	30.5%	24.7%	21.3%	27.0%	25.3%	52.9%
	訪問入浴介護	11	36.4%	36.4%	18.2%	18.2%	18.2%	27.3%	45.5%
	夜間対応型訪問介護	1	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	4	75.0%	75.0%	25.0%	25.0%	75.0%	75.0%	25.0%
	通所介護	154	51.3%	30.5%	26.6%	20.8%	31.2%	29.2%	44.8%
	地域密着型通所介護	99	41.4%	38.4%	34.3%	29.3%	31.3%	27.3%	53.5%
	通所リハビリテーション	29	62.1%	41.4%	27.6%	41.4%	44.8%	37.9%	34.5%
	認知症対応型通所介護	20	65.0%	50.0%	55.0%	50.0%	45.0%	40.0%	35.0%
	小規模多機能型居宅介護	20	55.0%	25.0%	20.0%	20.0%	10.0%	10.0%	45.0%
	看護小規模多機能型居宅介護	2	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%
	短期入所生活介護	73	79.5%	61.6%	45.2%	60.3%	52.1%	52.1%	13.7%
	特定施設入居者生活介護	24	75.0%	50.0%	41.7%	54.2%	54.2%	54.2%	20.8%
	認知症対応型共同生活介護	118	53.4%	28.0%	26.3%	26.3%	29.7%	28.0%	46.6%
	地域密着型特定施設入居者生活介護	6	33.3%	50.0%	33.3%	33.3%	33.3%	50.0%	50.0%
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	11	72.7%	54.5%	54.5%	54.5%	54.5%	45.5%	27.3%
	介護老人福祉施設	59	81.4%	59.3%	47.5%	64.4%	49.2%	55.9%	10.2%
	介護老人保健施設	23	87.0%	65.2%	43.5%	60.9%	56.5%	56.5%	13.0%
介護療養型医療施設	26	65.4%	34.6%	30.8%	34.6%	46.2%	38.5%	30.8%	
居宅介護支援	190	32.1%	23.7%	16.8%	16.8%	19.5%	18.9%	65.8%	
その他	9	66.7%	33.3%	22.2%	22.2%	33.3%	22.2%	33.3%	
無回答	12	25.0%	16.7%	16.7%	16.7%	8.3%	8.3%	58.3%	
従業員全体別の	49人以下	268	36.9%	22.8%	20.1%	16.4%	22.8%	16.8%	58.6%
	50～99人	184	58.2%	37.5%	26.6%	28.3%	30.4%	32.1%	39.7%
	100～299人	197	54.8%	40.1%	34.5%	40.1%	42.6%	44.2%	42.1%
	300人以上	122	59.0%	45.9%	41.8%	44.3%	44.3%	41.8%	39.3%

【注記】70%以上の項目に網掛けをしている。

(2) 両立支援制度の活用実績

育児に係る「両立支援制度」についての過去1年間の利用者数は、「育児休業制度」が297人で最も多く、次いで「所定外労働の制限」143人、「看護休暇」113人となっている。

制度を整備している事業所においても利用がない事業所が多いため、1事業所当たりの利用者数は少ない。



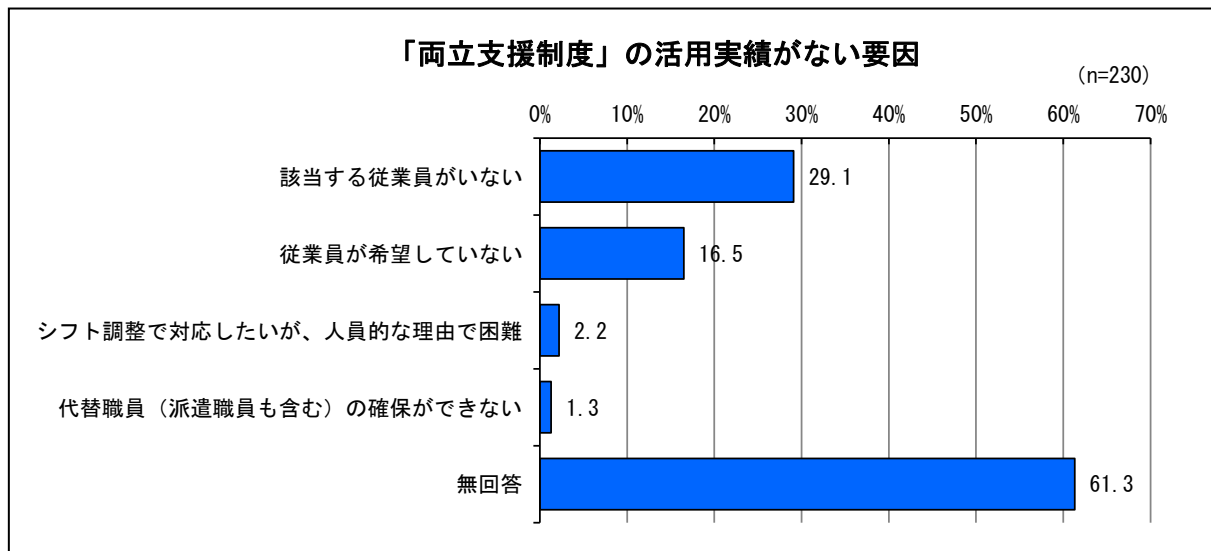
1事業所当たりの活用実績

制度名	整備している事業所数	過去1年間の利用者数合計	1事業所当たりの利用者数
育児休業制度	416	297人	0.7人
所定外労働の制限	282	143人	0.5人
時間外労働の制限	241	108人	0.4人
深夜業の制限	243	103人	0.4人
育児短時間勤務制度	275	71人	0.3人
看護休暇	258	113人	0.4人

問15（2）活用実績がない場合、その要因は何ですか。（あてはまる番号全てに○）

本調査に回答があった事業所 870 か所のうち、前項であげた「育児に係る両立支援制度」を整備している事業所は 447 か所あるが、そのうち過去 1 年間に制度の活用実績がない事業所が半数以上の 230 か所となっている。

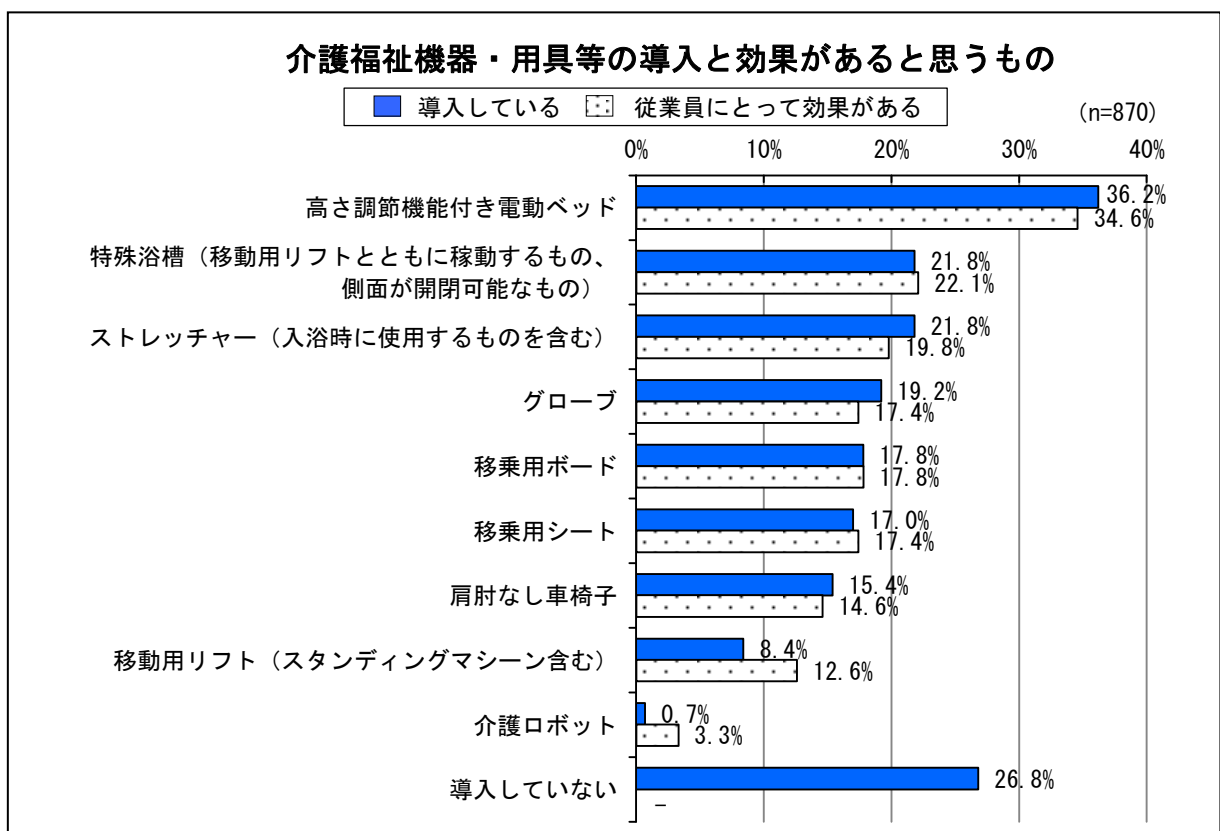
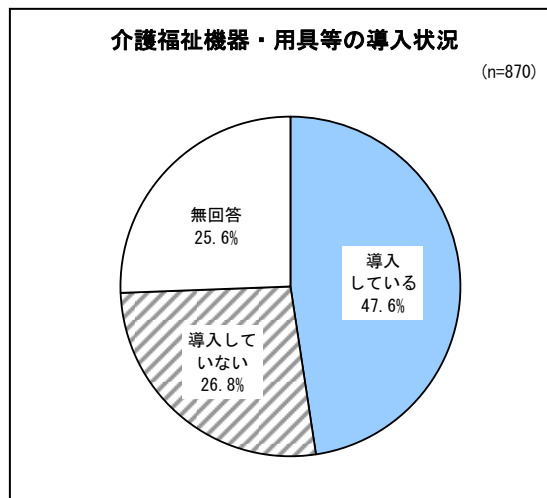
制度の活用実績がない要因としては、「該当する従業員がいない」が 29.1%で最も多く、次いで「従業員が希望していない」16.5%となっている。



問16 貴事業所では、介護福祉機器・用具等を導入していますか。また、従業員の身体的負担軽減や腰痛の予防・緩和に効果があると思われるものは何ですか。（あてはまるもの全てに○）

事業所で導入している介護福祉機器・用具等については、「高さ調節機能付き電動ベッド」が36.2%で最も多く、次いで「特殊浴槽（移動用リフトとともに移動するもの、側面が開閉可能なもの）」と「ストレッチャー（入浴時に使用するものを含む）」が21.8%となっている。

従業員の身体的負担軽減や腰痛の予防・緩和に効果があると思われるものについても、「高さ調節機能付き電動ベッド」が34.6%で最も多く、次いで「特殊浴槽（移動用リフトとともに移動するもの、側面が開閉可能なもの）」22.1%、「ストレッチャー（入浴時に使用するものを含む）」19.8%となっている。



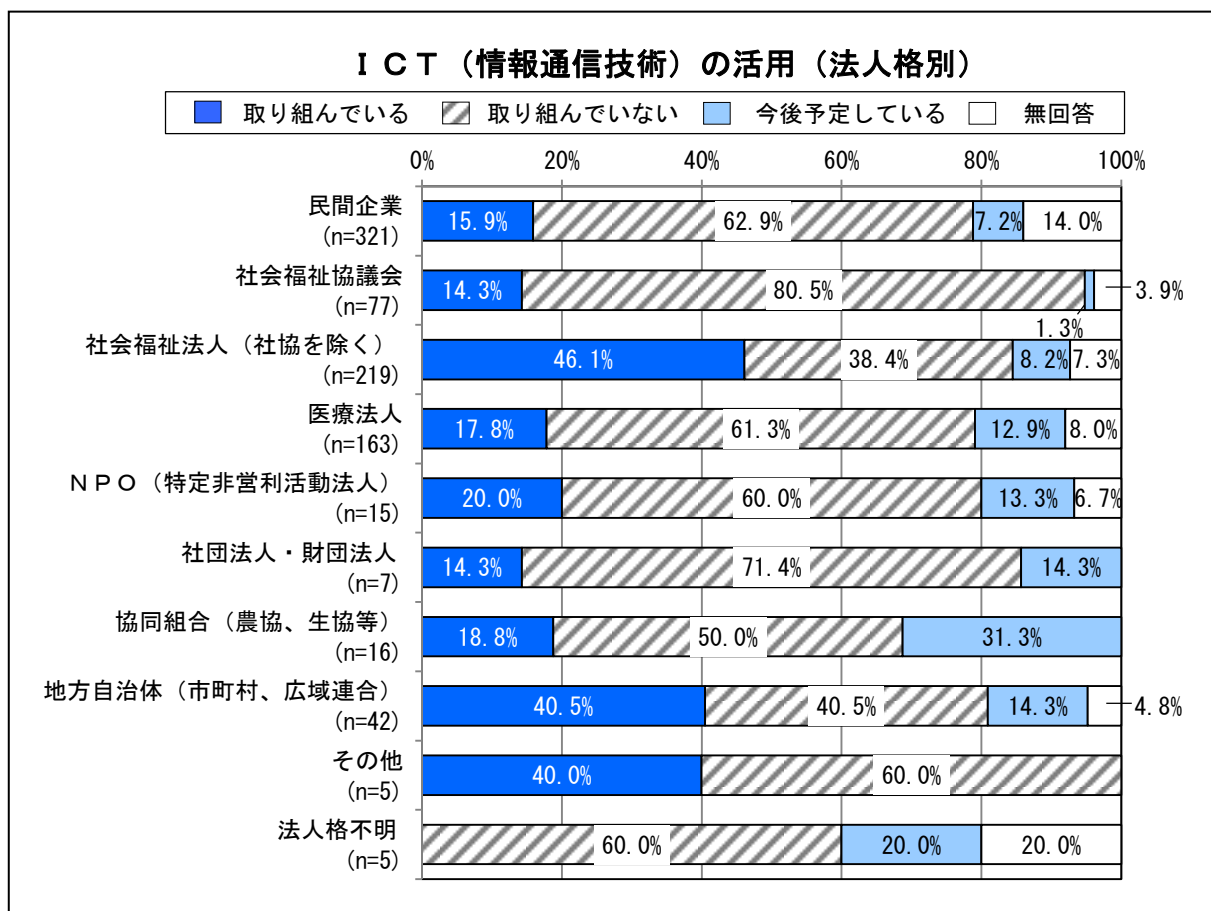
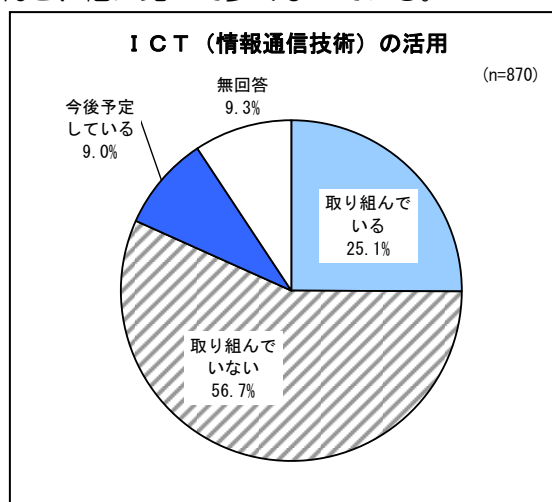
【注記】「-」は、調査にない項目を示す。

問17 貴事業所では、ICT（情報通信技術）の活用による業務の効率化やペーパーレス化など、従業員の業務負担の軽減に取り組んでいますか。（あてはまる番号1つに○）

(1) ICT（情報通信技術）の活用状況と予定

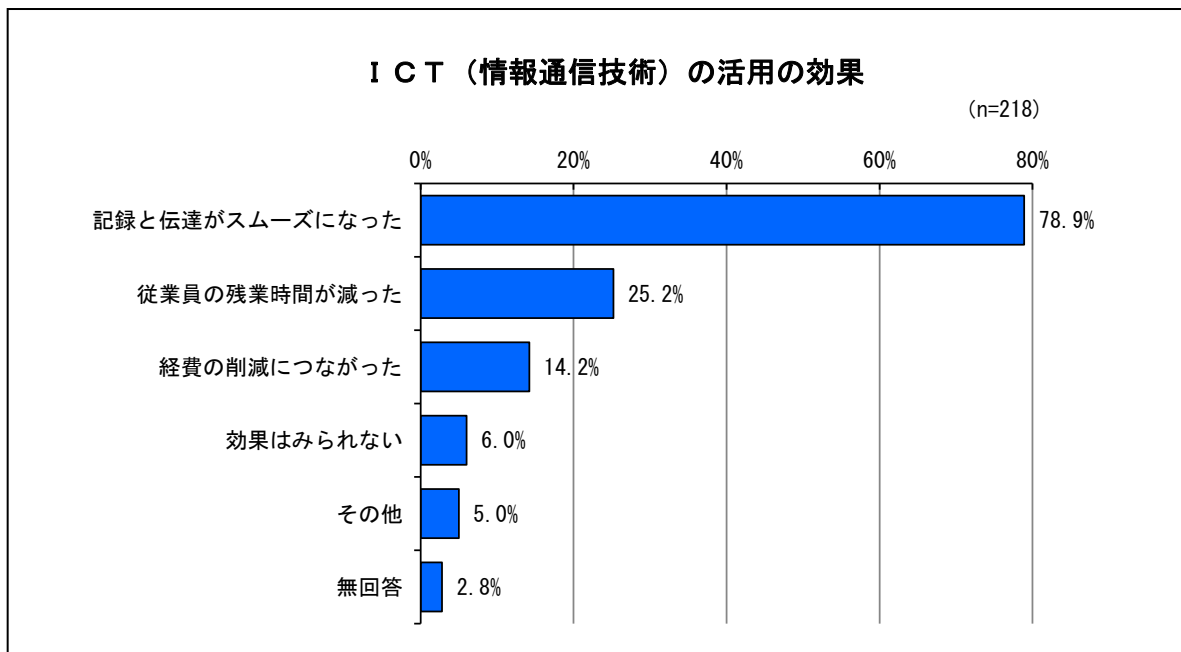
ICTの活用については、「取り組んでいない」が56.7%と過半数を超えており、「取り組んでいる」は25.1%、「今後予定している」は9.0%となっている。

法人格別にみると、ICTの活用にも最も取り組んでいるのは「社会福祉法人（社協を除く）」で46.1%となっている。次いで、「地方自治体（市町村・広域連合）」40.5%となっている。また、「協同組合（農協・生協等）」は、現状で取り組んでいる事業所は比較的少ないが、「今後予定している」が31.3%と、他に比べて多くなっている。



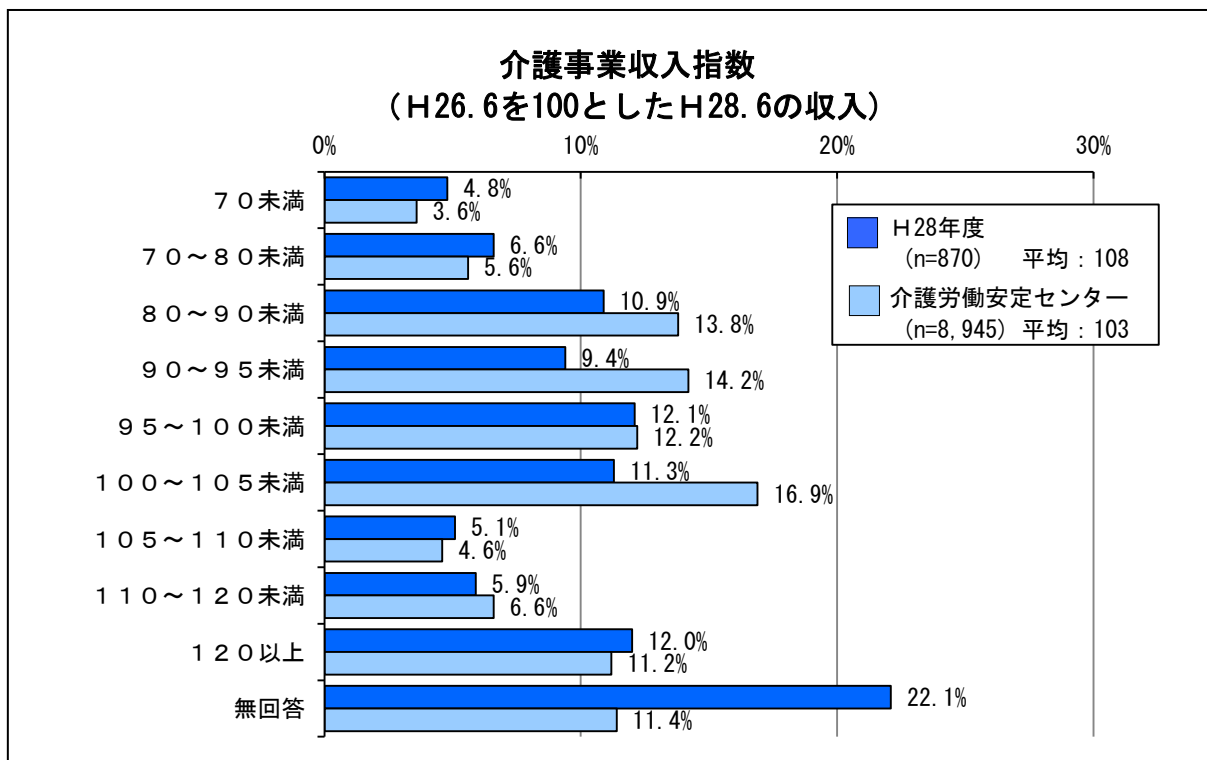
(2) ICT（情報通信技術）の活用効果

ICTの活用に取り組んでいると回答した事業所について、その効果を見ると、「記録と伝達がスムーズになった」が78.9%で最も多くなっており、次いで「従業員の残業時間が減った」25.2%となっている。



問18（１）貴事業所では、平成26年6月（1ヵ月）の介護事業収入を100とした場合、平成28年6月（1ヵ月）の介護事業収入はどのようになりましたか。おおよその数字を記入してください。（介護保険以外の収入も含む）

平成26年6月（1ヵ月）の介護事業収入を100とした場合の平成28年6月（1ヵ月）の介護事業収入指数については、「95～100未満」が12.1%で最も多く、次いで「120以上」が12.0%となっている。全体の平均は108で、介護労働安定センター調査（平成26年9月を100とした平成27年9月の事業収入指数）の103を上回っている。



【注記】介護労働安定センターはH26.9を100としたH27.9の収入

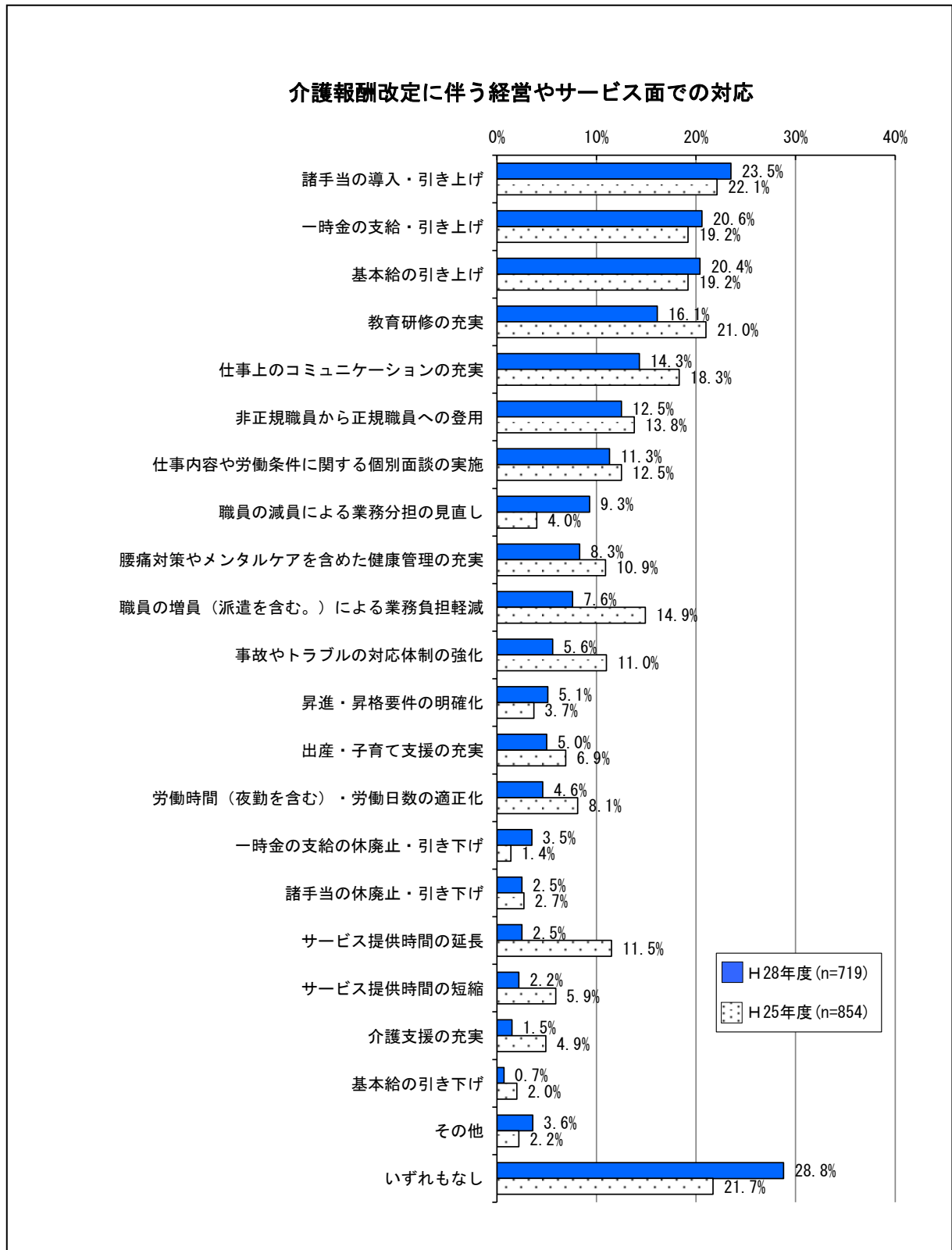
介護事業収入指数（サービス別）

	全体 (n)	40未満	40～60未満	60～80未満	80～100未満	100～120未満	120～140未満	140～160未満	160～200未満	200以上	無回答	平均
訪問介護	174	1.1%	2.9%	16.7%	29.9%	14.9%	4.0%	2.9%	0.6%	4.0%	23.0%	115
訪問入浴介護	11	0.0%	9.1%	0.0%	36.4%	9.1%	18.2%	9.1%	0.0%	9.1%	9.1%	116
夜間対応型訪問介護	1	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	60
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	4	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	25.0%	25.0%	138
通所介護	154	0.0%	1.3%	11.0%	36.4%	16.9%	6.5%	5.8%	1.9%	1.3%	18.8%	110
地域密着型通所介護	99	0.0%	3.0%	10.1%	25.3%	21.2%	3.0%	6.1%	3.0%	6.1%	22.2%	112
通所リハビリテーション	29	0.0%	0.0%	6.9%	58.6%	24.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	10.3%	94
認知症対応型通所介護	20	0.0%	0.0%	10.0%	25.0%	30.0%	20.0%	0.0%	0.0%	0.0%	15.0%	104
小規模多機能型居宅介護	20	0.0%	0.0%	20.0%	25.0%	20.0%	10.0%	0.0%	0.0%	5.0%	20.0%	103
看護小規模多機能型居宅介護	2	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	50.0%	113
短期入所生活介護	73	0.0%	2.7%	4.1%	39.7%	43.8%	1.4%	2.7%	1.4%	0.0%	4.1%	101
特定施設入居者生活介護	24	0.0%	0.0%	0.0%	33.3%	45.8%	0.0%	0.0%	4.2%	4.2%	12.5%	158
認知症対応型共同生活介護	118	0.0%	0.8%	1.7%	34.7%	28.8%	2.5%	0.8%	0.8%	0.0%	29.7%	99
地域密着型特定施設入居者生活介護	6	0.0%	0.0%	0.0%	33.3%	33.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	33.3%	103
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	11	0.0%	9.1%	0.0%	45.5%	18.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	27.3%	92
介護老人福祉施設	59	0.0%	3.4%	1.7%	44.1%	37.3%	1.7%	3.4%	0.0%	0.0%	8.5%	99
介護老人保健施設	23	0.0%	0.0%	4.3%	56.5%	30.4%	0.0%	4.3%	0.0%	0.0%	4.3%	98
介護療養型医療施設	26	3.8%	0.0%	7.7%	57.7%	15.4%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	15.4%	88
居宅介護支援	190	1.1%	4.2%	10.0%	24.2%	20.0%	7.9%	3.7%	0.5%	3.2%	25.3%	108
その他	9	0.0%	0.0%	11.1%	33.3%	22.2%	0.0%	0.0%	0.0%	11.1%	22.2%	107
無回答	12	8.3%	0.0%	0.0%	50.0%	8.3%	8.3%	8.3%	0.0%	0.0%	16.7%	95

【注記】サービスごとに「無回答」を除いて最も多い項目に網掛けをしている。

問18（2）平成27年度の介護報酬改定に伴い、経営や、サービス提供の面で貴事業所で主
 どのような対応をしましたか。（主たる番号5つまで〇）

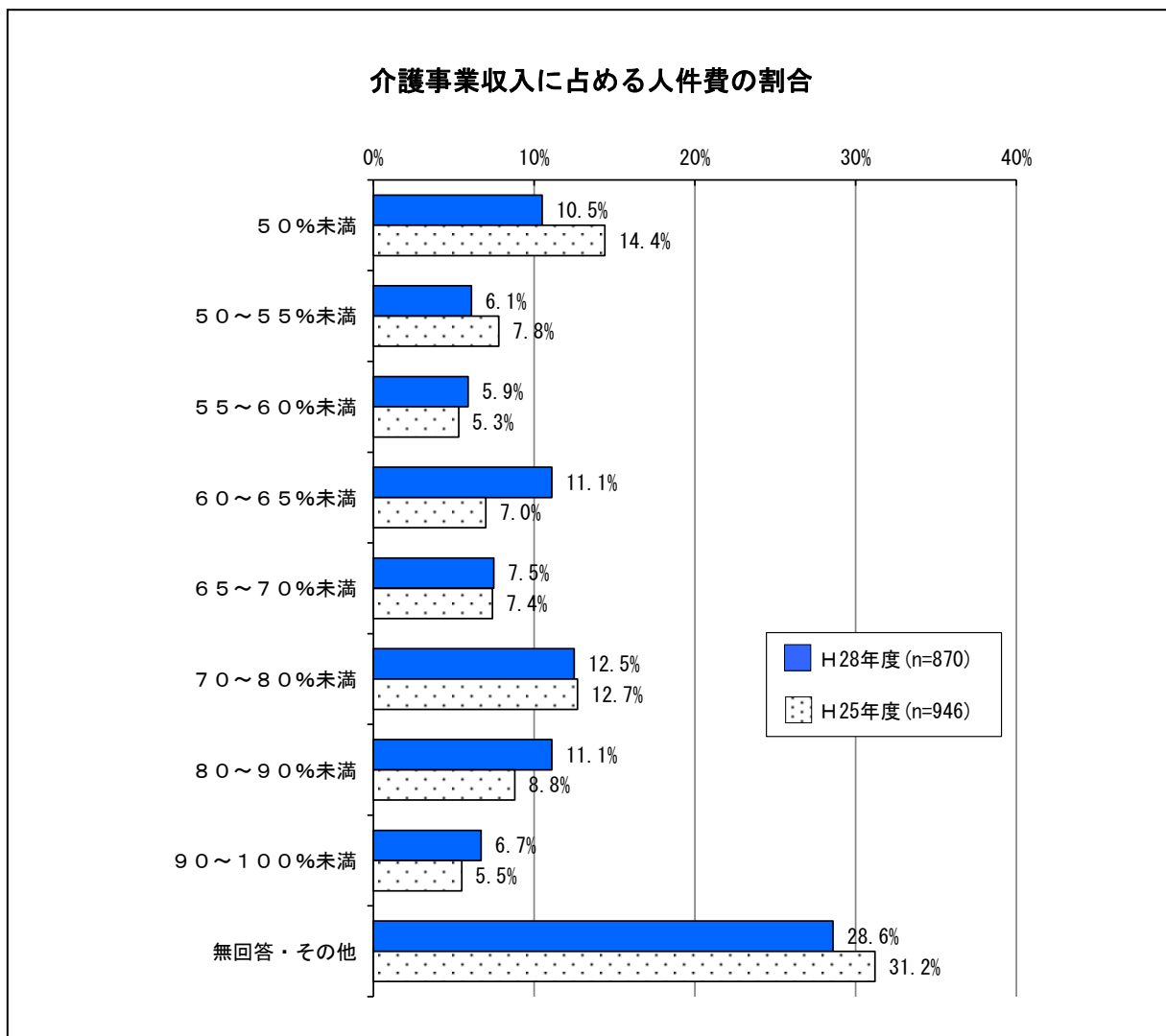
平成 27 度の介護報酬改定に伴う経営やサービス面での対応をみると、「いずれもなし」が
 28.8%で最も多く、次いで「諸手当の導入・引き上げ」23.5%、「一時金の支給・引き上げ」
 20.6%、「基本給の引き上げ」20.4%の順となっている。



問18（3）貴事業所の平成28年6月（1ヵ月）の収支状況において、介護事業収入等における人件費の割合を記入してください。なお、委託費（外注費や派遣料金など）は含みません。数値は、概数で結構です。

平成28年6月（1ヵ月）の収支状況において、介護事業収入に占める人件費の割合をみると「70～80%未満」が12.5%で最も多く、次いで「60～65%未満」と「80～90%未満」ともに11.1%の順となっている。

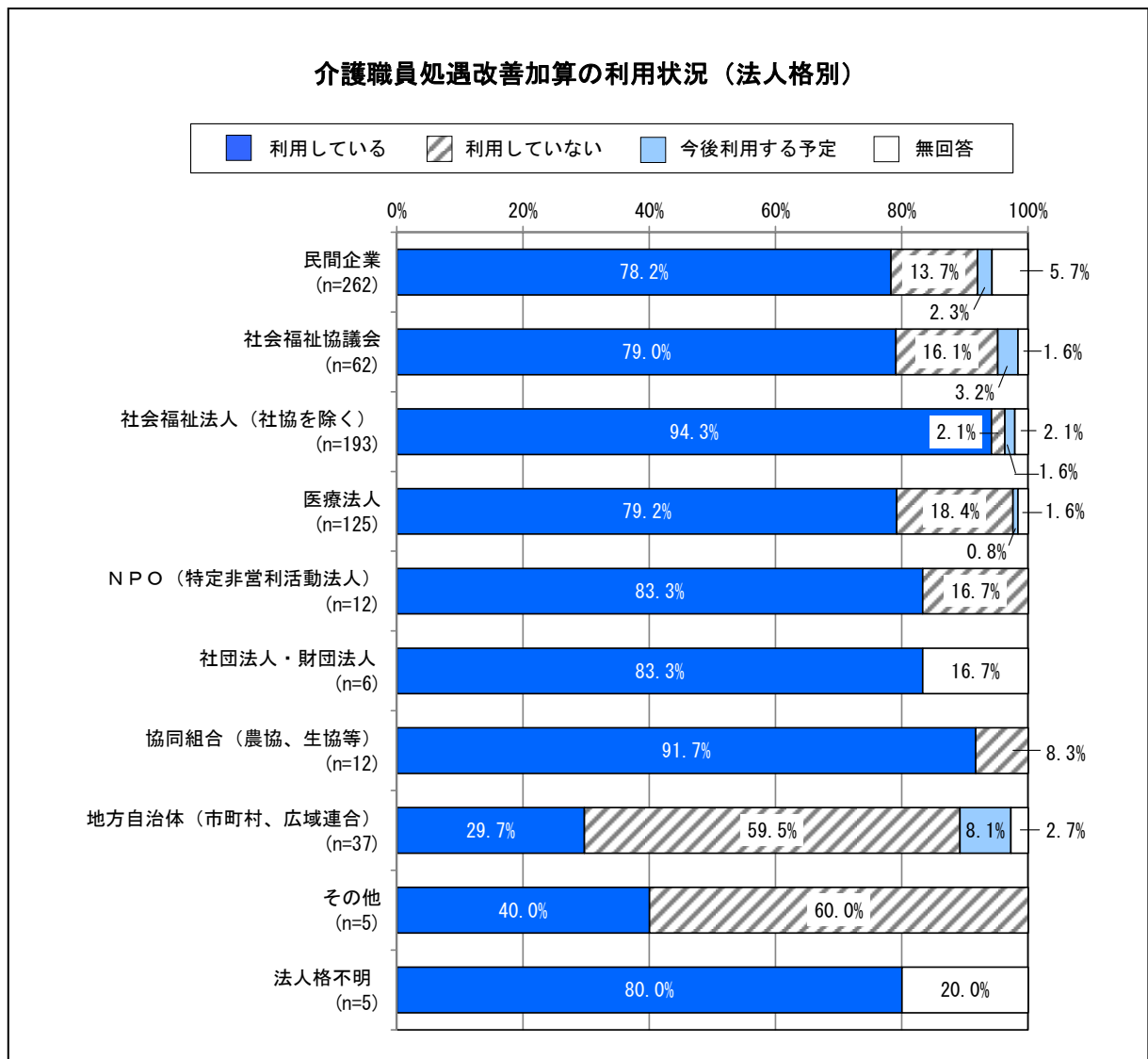
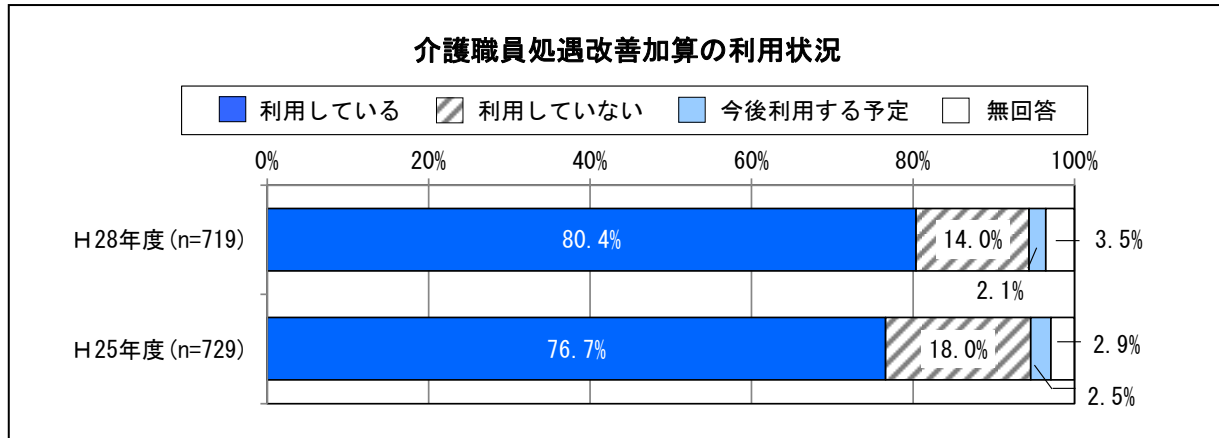
H25年度調査では「50%未満」が最も多かったことからみて、人件費の割合が高い事業所が増えている。



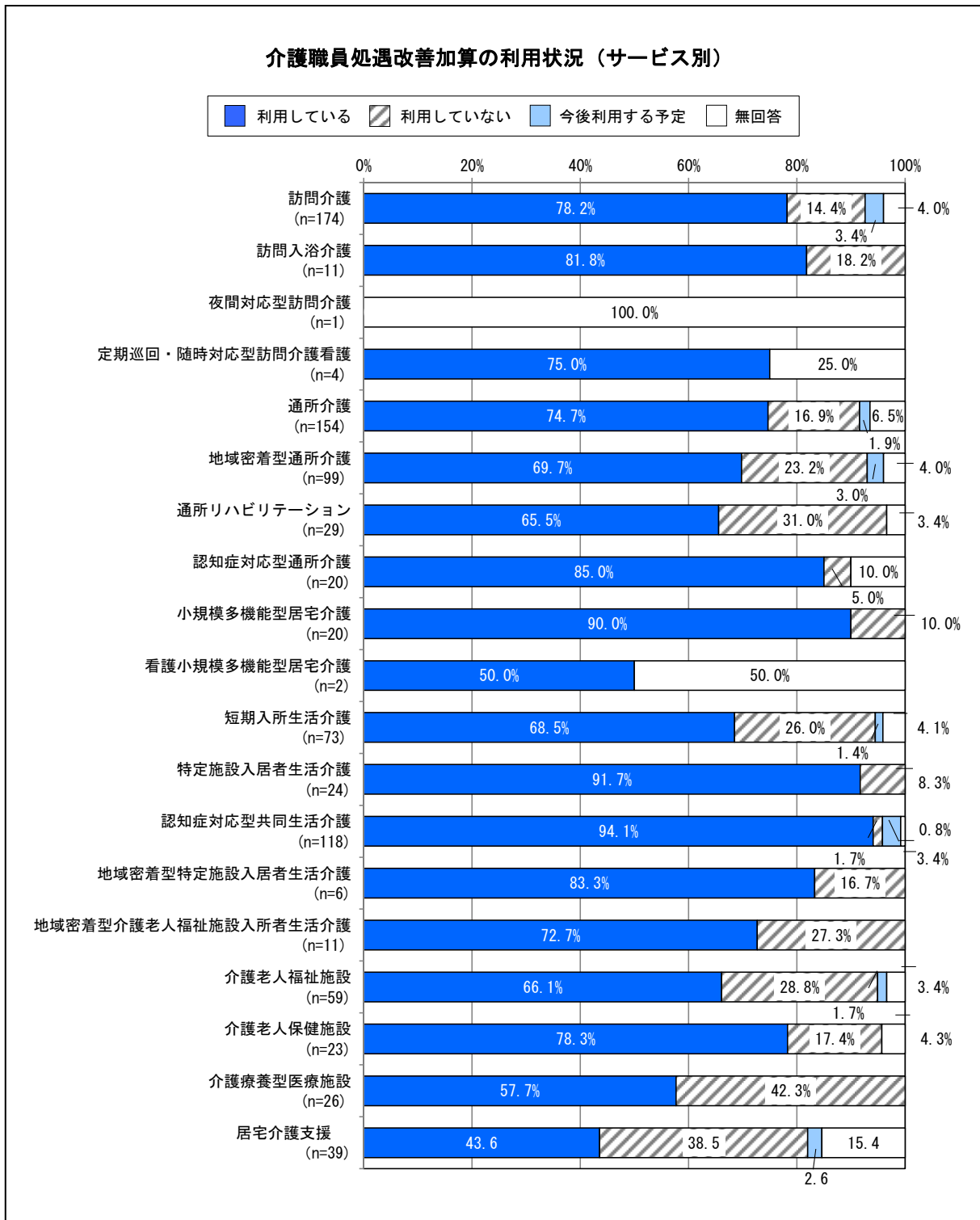
問19（1）介護職員処遇改善加算の利用についてご記入ください。また、利用している場合は、該当する加算区分に○をつけてください。

介護職員処遇改善加算の利用の有無についてみると、「利用している」が80.4%で最も多く、次いで「利用していない」14.0%、「今後利用する予定」2.1%となっている。

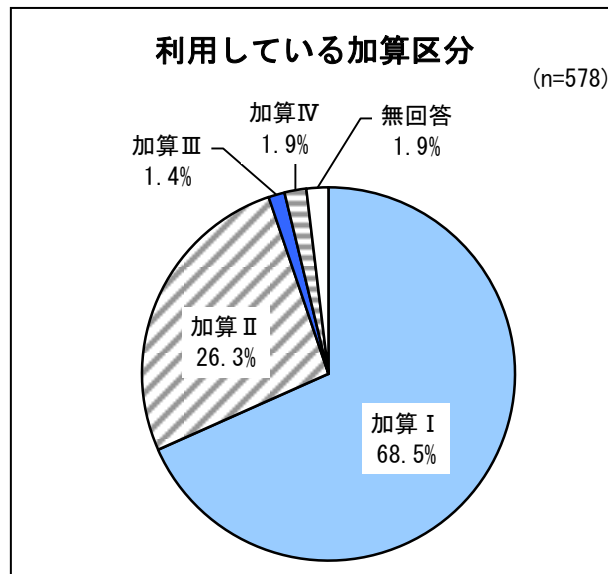
法人格別にみると、「利用している」割合が最も高いのは「社会福祉法人（社協を除く）」で94.3%となっている。



サービス別にみると、「小規模多機能型居宅介護」「特定施設入居者生活介護」「認知症対応型共同生活介護」で、「利用している」割合が90.0%を超えている。回答事業所が最も多い「通所介護」では74.7%が利用している。

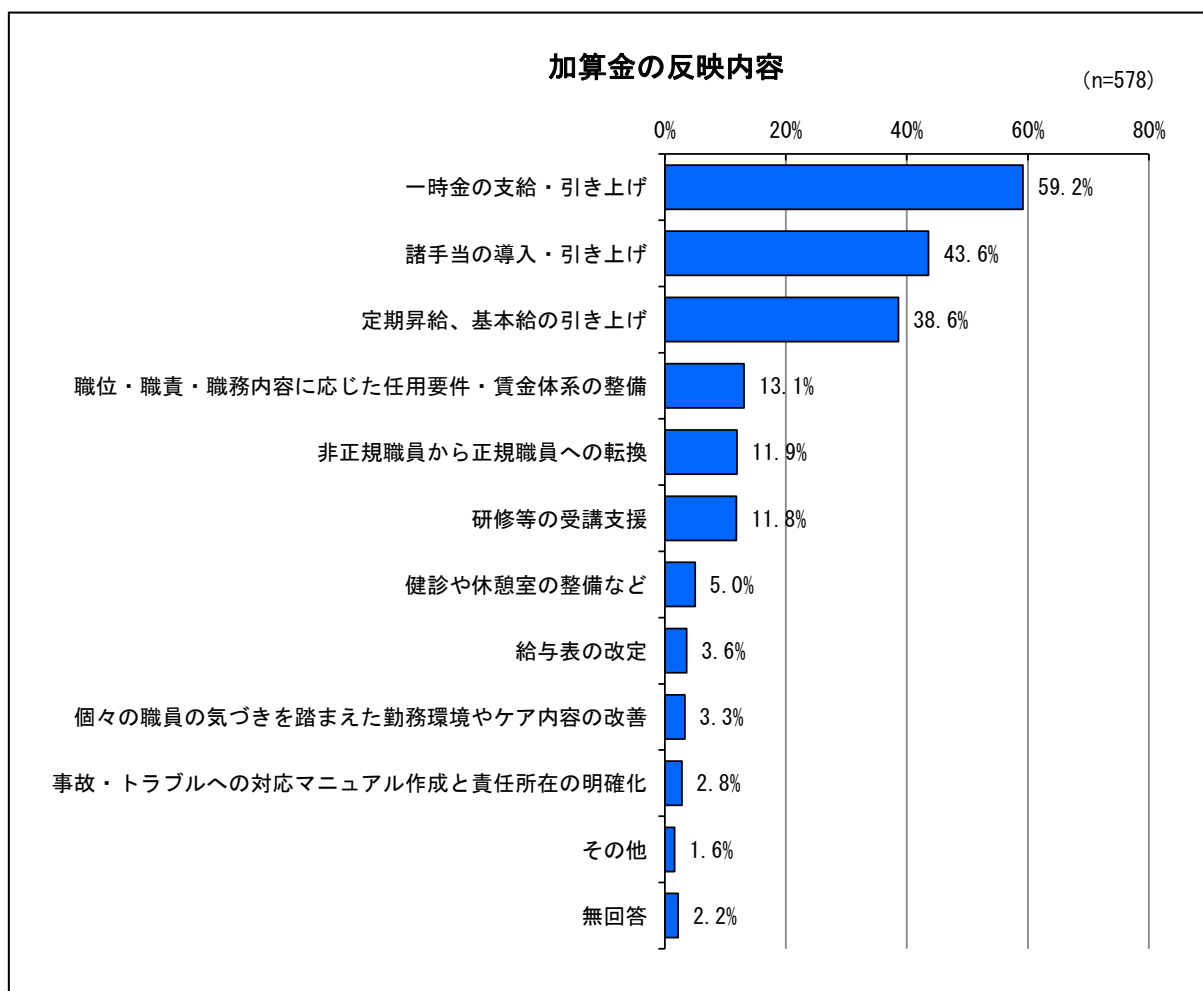


介護職員処遇改善加算を利用している578事業所について加算区分をみると、「加算Ⅰ」が68.5%で最も多く、次いで「加算Ⅱ」26.3%となっている。



問19（2）利用している場合、加算金をどのような形で反映していますか。（あてはまる番号全てに○）

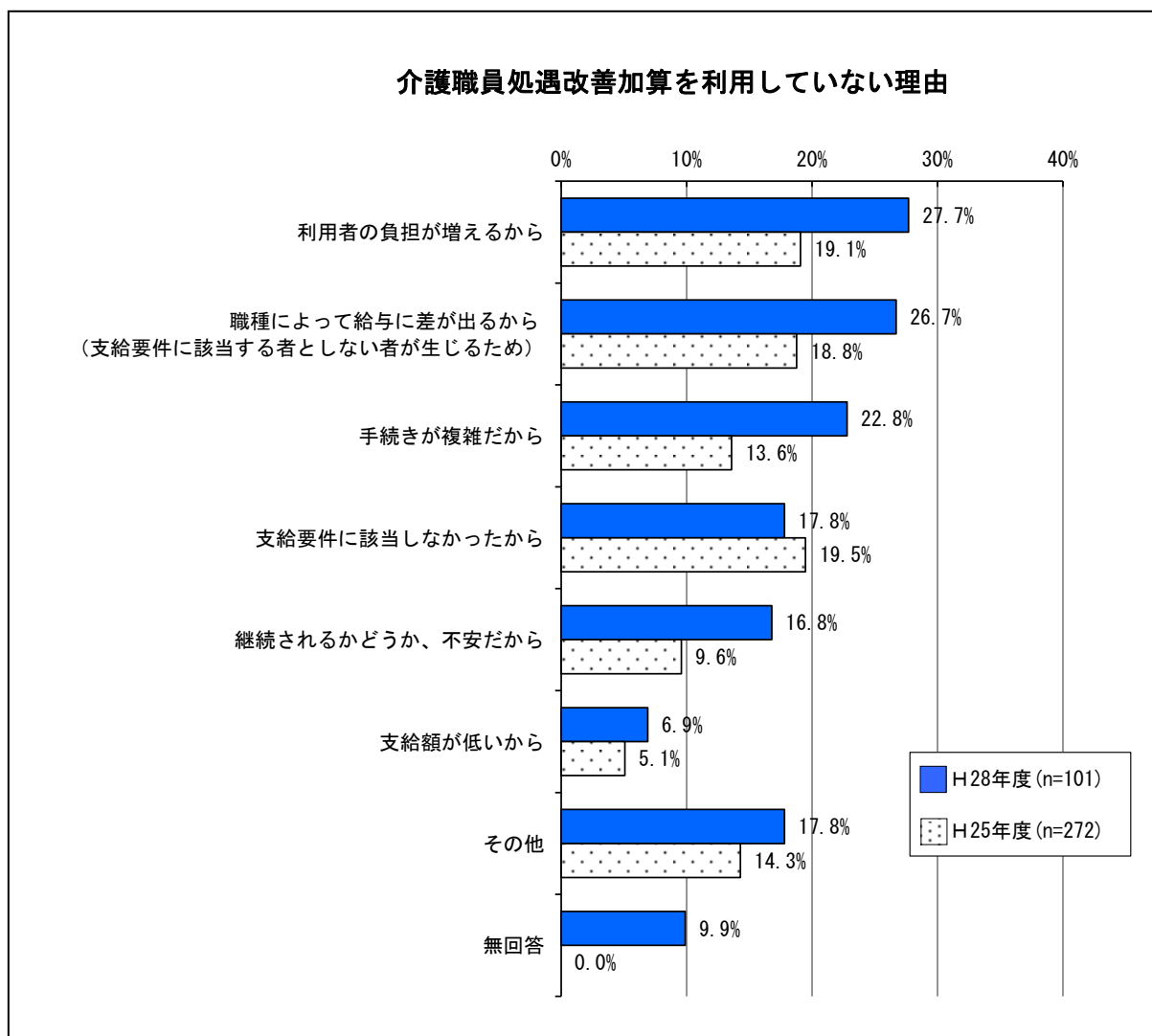
介護職員処遇改善加算を利用している場合の加算金の反映については、「一時金の支給・引き上げ」が 59.2%で最も多く、次いで「諸手当の導入・引き上げ」43.6%、「定期昇給・基本給の引き上げ」38.6%となっている。



問 19 (3)

(1) の質問で、2 と回答した方にお尋ねします。その主な理由は何ですか。(主たる番号3つまで○)

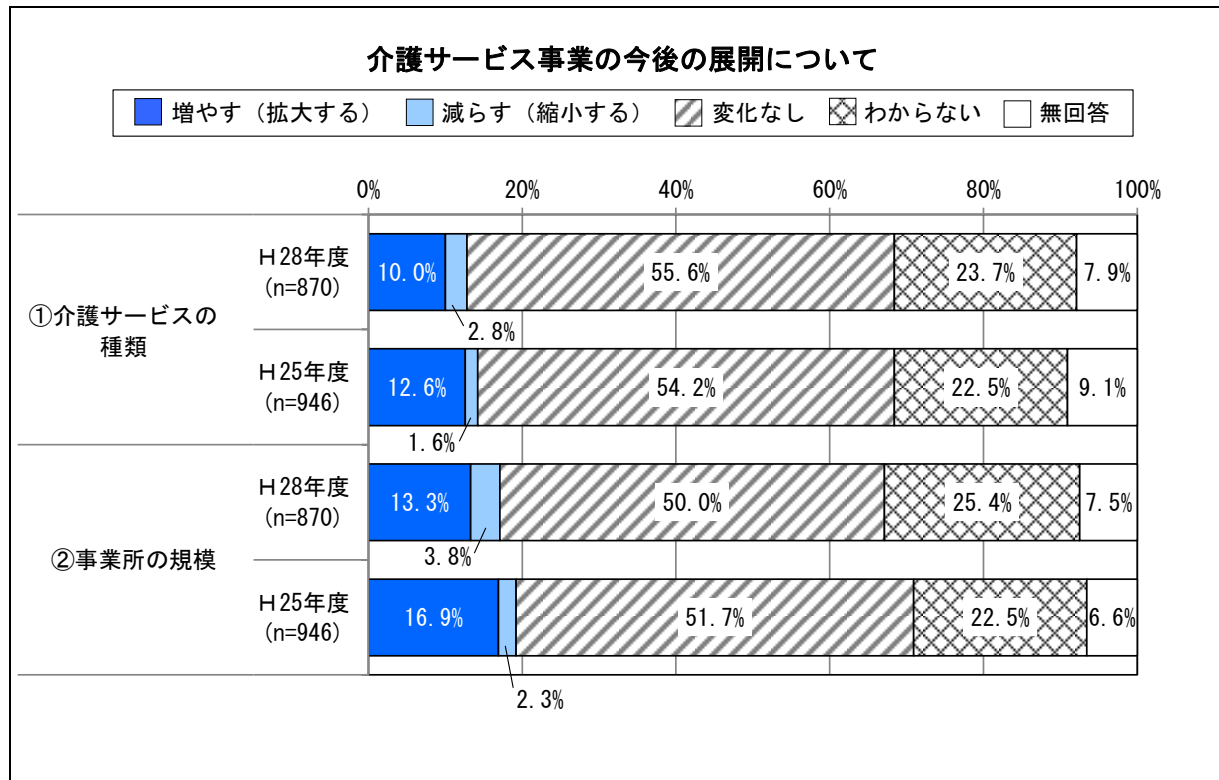
介護職員処遇改善加算を「利用していない」と答えた 101 の事業所について、その理由をみると、「利用者の負担が増えるから」が 27.7%で最も多く、次いで「職種によって給与に差が出るから」26.7%、「手続きが複雑だから」22.8%となっており、これら3つの理由をあげる事業所の割合は、H25 年度調査と比べて上昇している。



問 20 介護サービス事業について、今後どのような方向性を考えていますか。

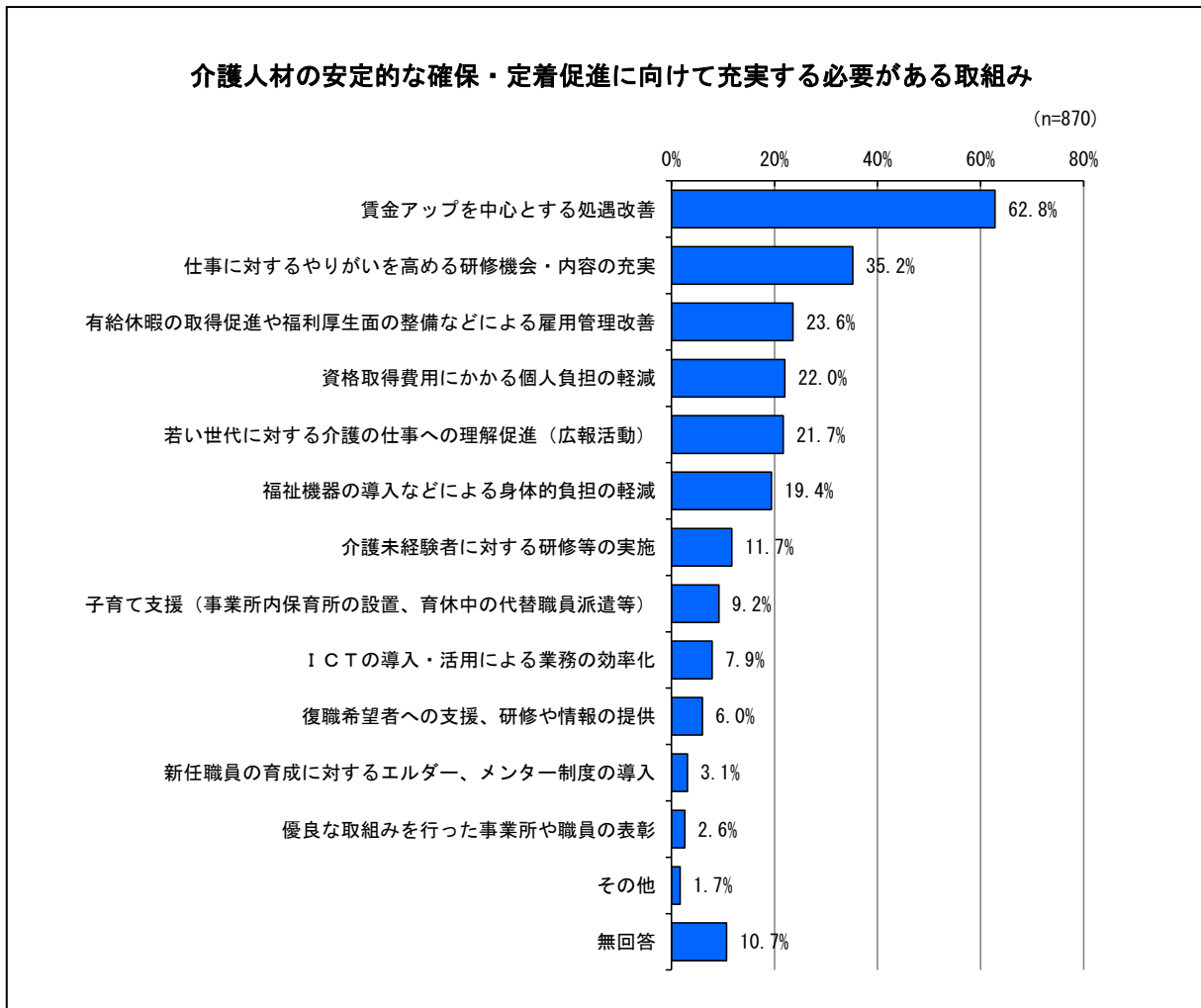
(①②それぞれ、あてはまる番号1つに○)

介護サービス事業の今後の方向性については、介護サービスの種類、事業所の規模ともに「変化なし」が最も多く、それぞれ 55.6%、50.0%となっている。この傾向は、H25 年度調査と同様である。



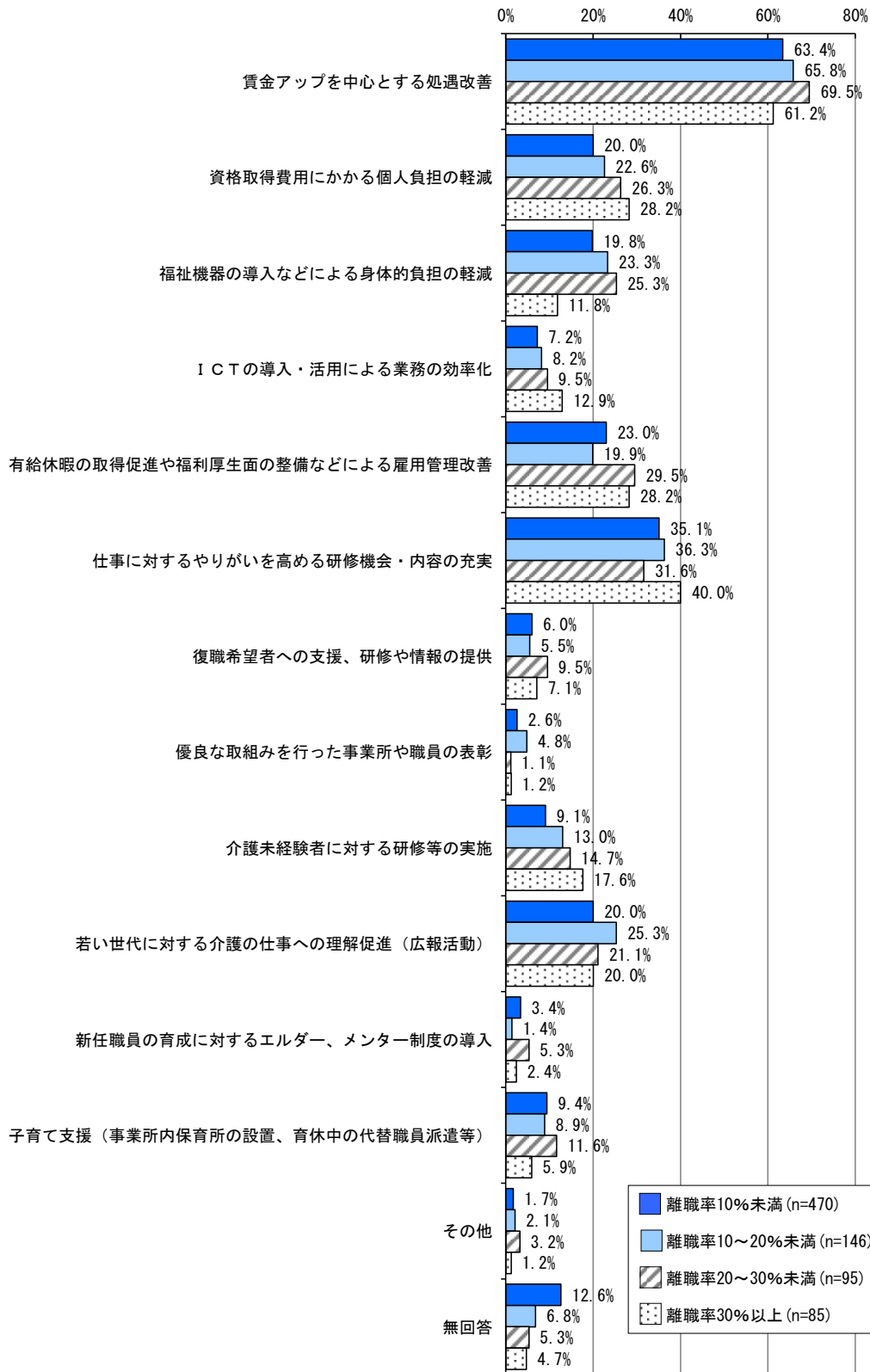
問21 介護人材の安定的な確保・定着促進に向けて、さらにどのような取組みを充実させる必要があるとお考えですか。（主たる番号3つまで〇）

介護人材の安定的な確保・定着促進に向けて、さらに充実させる必要があると考える取組みについては、「賃金アップを中心とする処遇改善」が62.8%で最も多く、次いで「仕事に対するやりがいを高める研修機会・内容の充実」35.2%、「有給休暇の取得促進や福利厚生面の整備などによる雇用管理改善」23.6%となっている。



指定介護サービスに従事する従業員の離職率別にみると（次ページ）、離職率に関わらず「賃金アップを中心とする処遇改善」が最も多くなっている。また、離職率の高い事業所ほど「資格取得に費用にかかる個人負担の軽減」「介護未経験者に対する研修等の実施」など資格取得や研修の取組みの充実が必要であると考えられる割合が高くなっている。

介護人材の安定的な確保・定着促進に向けて充実する必要がある取組み
 (指定介護サービスに従事する従業員の離職率別)



問22 介護現場の状況や要望などご意見がありましたら、ご記入ください。

105 件の自由意見のうち、主なものは以下のとおり。

■人材不足・人材確保等について

- 人材を確保するために、介護で生活ができる収入の安定、介護負担の軽減、介護の”魅力”への理解促進、介護報酬の基本部分のUPが必要。
- 募集しても応募がないため派遣職員への依存度が高まってきている。派遣職員は入れ替わりもあり、安定的にサービス提供する面で苦慮している。
- 地域に子どもを預ける（土日、祝日、夜間など）場がなく、有資格者であっても働けない。
- 人材を確保するため、介護職の良い面をもっとメディア等で伝え、社会的な地位の向上を図る。処遇改善を積極的にアピールしてもらいたい。

■処遇改善等について

- 処遇改善加算は、介護職員に限定されるので非常に困る。介護現場はチームで成り立っており、看護、相談員等に不利益になってしまう。
- 処遇改善を進めることと、仕事に取り組む意欲が結びついていない。

■その他

- 制度等への要望として、介護報酬引き上げや加算の新設、福祉機器導入支援や養成支援事業の継続拡大。
- 要支援認定者等が地域で暮らし続けていくために、地域における交流の機会や場が重要。介護予防施策の強化、認知症予防に取り組み、介護保険制度の健全利用の継続を図る。
- 事務量が多くて複雑化している。書類作成が本来の仕事を妨げている。
- 利用者の強い口調に、職員等の精神的負担が増えている。介護を担う職員等のための相談窓口の設置を求む。

添付資料

人材確保に係る介護事業所実態調査

平成28年8月

高知県地域福祉部地域福祉政策課

調査の趣旨・目的

当調査は、県内の介護事業所における介護従事者の状況（人数、賃金等）などを把握し、今後さらに拡大すると見込まれる介護需要に対応できる人材確保に係る施策の充実や国への政策提言の基礎データとして活用することを目的に行うものです。

回答締切日について

裏面の「記入にあたってのお願い」をご参照のうえ、同封しております返信用封筒に入れて9月2日（金）までにご返送いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

この調査は、平成25年8月から9月までに実施した調査について、3年ぶりに実施するものです。

毎年度実施されている「公益財団法人介護労働安定センター」による「事業者における介護労働実態調査」や県高齢者福祉課において実施しています「介護サービス情報の公表制度」に係る調査などとも一部重複する調査項目がありますが、それぞれ調査対象が限られていることや、事業所によって調査時点に差があることなどから、平成25年の調査と同様に本調査独自の項目も合わせて調査することとしているものです。

調査結果を基に、人材確保に係る施策の充実及び国への政策提言等を行うためには、一定の回収率を確保することが必要となります。

ご多用中誠に恐縮ですが、本調査の趣旨・目的をご理解いただき、ご協力くださいますようお願いいたします。

記入にあたってのお願い

この調査票は、貴事業所の状況についてご記入をお願いします。

なお、同一敷地内に複数の施設が併設されている場合についても、

事業所ごとに回答してください。

- 1 調査票の記入にあたっては、特に断りのない限り該当する番号
1つに○を付けてください。
- 2 この調査票は、**平成28年7月1日**現在でご記入ください。
- 3 この調査票の中で、過去1年間は、**平成27年7月1日**から
平成28年6月30日までとしてご記入ください。

問5 貴事業所で実施しているサービスの種類、定員数及び直近1ヶ月（7月又は6月）の利用者数を記入してください。

サービスの種類（あてはまる番号に○）			○をつけたサービスについて 数字を記入	
			定員数	利用者数 (実人数)
入 所 系	1	短期入所生活介護	人	人
	2	特定施設入居者生活介護	人	人
	3	認知症対応型共同生活介護	人	人
	4	地域密着型特定施設入居者生活介護	人	人
	5	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	人	人
	6	介護老人福祉施設	人	人
	7	介護老人保健施設	人	人
	8	介護療養型医療施設	人	人
訪 問 系	9	訪問介護	人	人
	10	訪問入浴介護	人	人
	11	夜間対応型訪問介護	人	人
	12	居宅介護支援	人	人
通 所 系	13	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	人	人
	14	通所介護	人	人
	15	地域密着型通所介護	人	人
	16	通所リハビリテーション	人	人
	17	認知症対応型通所介護	人	人
	18	小規模多機能型居宅介護	人	人
	19	看護小規模多機能型居宅介護	人	人
	20	その他（ ）	人	人

問6 貴事業所の全従業員は何人ですか。また、そのうち介護保険の指定介護サービス事業に従事する者は何人ですか。H28.7.1現在及びH27.7.1現在のそれぞれの人数を記入してください。（派遣労働者、委託業務事業者は含みません。以下同じ）

		合計	正職員（注3）	非正規職員（注3）
H28. 7.1	①全従業員数（注1）	人	人	人
	②うち介護保険の指定介護サービス事業に従事する従業員数（注2）	人	人	人
H27. 7.1	③全従業員数	人	人	人
	④うち介護保険の指定介護サービス事業に従事する従業員数	人	人	人

（注1）職種や役職等に関係なく、貴事業所の在籍者総数です。

（注2）職種や役職等に関係なく、介護保険の指定介護サービス事業に従事する者の総数です。

（1の全従業員数から、障害福祉サービスなどの介護保険外の事業に従事する者を除いた数になります。）

（注3）正職員：雇用している労働者で労働時間に関係なく雇用期間の定めのない者

（非正規職員：契約社員、嘱託社員、臨時的雇用者、パートタイム労働者等）

問7 「問6」②のうち、下記の「職種別従業員数」(注1)の内訳をそれぞれ記入してください。(「問6」②の人数と一致するようにしてください。)

正職員										
	男					女				
	~20代	30代	40代	50代~	計	~20代	30代	40代	50代~	計
①訪問介護員	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
②サービス提供責任者	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
③介護職員(注2)	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
④看護職員	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
⑤生活相談員	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
⑥PT・OT・ST(注3)	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
⑦介護支援専門員	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
正職員合計	必ず、問6の②(介護保険の指定介護サービス事業に従事する従業員数)の正職員数と合わせてください。									人

非正規職員											非正規のうち常勤労働者(注4)
	男					女					
	~20代	30代	40代	50代~	計	~20代	30代	40代	50代~	計	
①訪問介護員	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
②サービス提供責任者	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
③介護職員(注2)	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
④看護職員	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
⑤生活相談員	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
⑥PT・OT・ST(注3)	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
⑦介護支援専門員	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
非正規職員合計	必ず、問6の②(介護保険の指定介護サービス事業に従事する従業員数)の非正規職員数と合わせてください。									人	

(注1) 資格ではなく、現に従事している仕事(職種)に注目して記入してください。

なお、兼務している職員については、主として従事する仕事(職種)にのみ記入してください。

サービス提供責任者(指定訪問介護サービスのみ該当)については、訪問介護員を兼務している場合、サービス提供責任者の欄に記入し、訪問介護員の欄には記入しないでください。

(注2) 介護職員：介護保険の訪問介護以外の指定介護事業所で働き、直接介護をおこなう人

(注3) PT・OT・ST：理学療法士・作業療法士・言語聴覚士

(注4) 常勤労働者：1週の所定労働時間が通常の労働者と同じ者

問8

(1) 貴事業所の介護保険の指定介護サービス事業に従事する従業員について、お伺いします。

- 1) 1年間（H27.7.1～H28.6.30）の採用者数
- 2) 上記1)のうち、定期採用（H28.4採用）、中途採用の人数
- 3) 上記2)のうち、高校生、専門学校・大学生、一般の人数

		1年間の採用者数（H27.7.1～H28.6.30）					
		定期採用（H28.4月採用）			中途採用		
		高校生	専門学校・大学生	一般	高校生	専門学校・大学生	一般
全体 (注1)	①正職員	人	人	人	人	人	人
	非正規職員						
	②常勤労働者	人	人	人	人	人	人
	③短時間労働者	人	人	人	人	人	人
うち 訪問介護員 (注2)	④正職員	人	人	人	人	人	人
	非正規職員						
	⑤常勤労働者	人	人	人	人	人	人
	⑥短時間労働者	人	人	人	人	人	人
うち 介護職員 (注2)	⑦正職員	人	人	人	人	人	人
	非正規職員						
	⑧常勤労働者	人	人	人	人	人	人
	⑨短時間労働者	人	人	人	人	人	人

(注1)「全体」とは、問6の②での対象者をいいます。

(注2) 該当職員がいる場合にご記入ください。

常勤労働者：1週の所定労働時間が通常の労働者と同じ者

短時間労働者：1週の所定労働時間が通常の労働者に比べ短い者

(2) 上記(1)で回答した採用者（一般）のうち、転職者（採用前1年以内に、別の介護職場で働いていたことのある方）の人数を記入してください。

定期採用 () 人	中途採用 () 人
------------	------------

(3) 上記(1)で回答した職員の採用経路を記入してください。(主たる番号3つまで○)

1 高校・専門学校・大学	2 福祉人材センター・バンク
3 ハローワーク	4 新聞広告・求人情報誌
5 インターネットの求人サイト	6 法人のホームページ
7 インターンシップ、実習、職場体験の受け入れ	
8 人材派遣会社	9 職員・知人等を通じて
10 その他 ()	

問9

(1) 貴事業所の介護保険の指定介護サービス事業に従事する従業員について、お伺いします。

1) 1年間(H27.7.1~H28.6.30)の離職者数(注1)

2) 上記1)の離職者のうち、勤務年数が「1年未満の者」、「1年以上3年未満の者」及び「3年以上」の人数

3) 上記2)のうち、無資格者及び有資格者の人数

		左の離職者の 勤務年数・資格の有無					
		1年未満		1年以上3年未満		3年以上	
		無資格者	有資格者	無資格者	有資格者	無資格者	有資格者
全体 (注2)	①正職員	人	人	人	人	人	人
	非正規 職員	②常勤労働者	人	人	人	人	人
		③短時間労働者	人	人	人	人	人
(うち 訪問介護員) (注3)	④正職員	人	人	人	人	人	人
	非正規 職員	⑤常勤労働者	人	人	人	人	人
		⑥短時間労働者	人	人	人	人	人
(うち 介護職員) (注3)	⑦正職員	人	人	人	人	人	人
	非正規 職員	⑧常勤労働者	人	人	人	人	人
		⑨短時間労働者	人	人	人	人	人

(注1)「離職者」とは、調査対象期間中に事業所を退職したり、解雇された者をいい、他企業への出向者・出向復帰者を含み、同一企業内での転出入者を除きます。

(注2)「全体」とは、問6の②での対象者をいいます。

(注3) 該当職員がいる場合にご記入ください。

常勤労働者：1週の所定労働時間が通常の労働者と同じ者

短時間労働者：1週の所定労働時間が通常の労働者に比べ短い者

(2) 前述(1)で回答した離職者について、主な離職理由は何ですか。(主たる番号3つまで〇)

1	結婚・出産・育児のため
2	心身の不調(腰痛を除く)、高齢
3	腰痛
4	家族等の介護や看護、転勤・転居のため
5	キャリアアップのための転職
6	起業・開業
7	法人・事業所の理念や運営との不一致
8	職場の人間関係の問題
9	労働時間・休日・勤務体制の問題
10	収入の問題
11	人員整理、勧奨退職、事業不振等の事業所側の理由
12	その他()

(3) 従業員の職種別の充足状況はどうですか。

(①～⑦それぞれあてはまる番号1つに〇)

*資格所有者ではなく、その仕事(職種)に就く者について記入してください。

*不足とは募集をする必要がある状態をいいます

	大いに不足	不足	やや不足	適当	当該職種はいない
① 訪問介護員(うち正職員)	1	2	3	4	5
② // (うち非正規職員)	1	2	3	4	5
③ 介護職員(うち正職員)	1	2	3	4	5
④ // (うち非正規職員)	1	2	3	4	5
⑤ 介護支援専門員	1	2	3	4	5
⑥ 看護師	1	2	3	4	5
⑦ 全体でみた場合	1	2	3	4	5

(4) 不足している理由(あてはまる番号全てに〇)

1	離職率が高い
2	採用が困難である
3	事業を拡大したいが人材が確保できない
4	その他()

(5) 上記で、「2 採用が困難である」と回答した事業所のみ、お答えください。理由は何にあるとお考えですか。(主たる番号3つまで○)

1 賃金が低い	2 仕事がきつい(精神的)
3 仕事がきつい(身体的)	4 社会的評価が低い
5 休みが取りにくい	6 労働時間が長い
7 夜勤が多い	8 キャリアアップの機会が不十分
9 雇用が不安定	10 その他()

(6) 従業員が不足し、充足しない場合はどのように対応していますか。(あてはまる番号1つに○)

1 職員配置基準を守るため、サービス利用者を減らしている
2 法人内の他事業所から配置転換している
3 人材派遣会社に職員派遣を依頼している
4 特に対応していない
5 その他()

問 10

(1) 中高年齢者(50歳~64歳の者)の採用について、どのようにお考えですか。(各年齢層別に、あてはまる番号1つに○)

	積極的に採用したい	採用してもよい	採用したくない	わからない
① 50歳~54歳	1	2	3	4
② 55歳~59歳	1	2	3	4
③ 60歳~64歳	1	2	3	4

(2) 中高年齢層の採用にあたって、どのような点が課題だとお考えですか。(主たる番号3つまで○)

1 対応できる業務が限られている
2 給与体系の再考が必要となる
3 勤務シフトの調整が必要となる
4 OJTに時間を要する
5 勤務できる年数が限られている
6 その他()

問 11

(1) 職員の早期離職防止や定着促進を図るために主にどのような方策をとっていますか。(主たる番号5つまで○)

- | | |
|----|--|
| 1 | 賃金・労働時間等の労働条件（休暇を取りやすくすることも含む）を改善している |
| 2 | 能力や仕事を評価し、配置や処遇に反映している |
| 3 | 職員の仕事内容と必要な能力等を明示している |
| 4 | キャリアに応じた給与体系を整備している |
| 5 | 定期昇給の制度がある |
| 6 | 昇任・昇格の制度を設けている |
| 7 | 非正規職員から正職員への転換の機会を設けている |
| 8 | 新人の指導担当・アドバイザーを置いている |
| 9 | 能力開発を充実させている（社内研修の実施。社外講習会の受講・支援等） |
| 10 | 労働時間（時間帯・総労働時間）の希望を聞いている |
| 11 | 仕事内容の希望を聞いている（持ち場の異動など） |
| 12 | 悩み、不満、不安などの相談窓口を設けている（メンタルヘルスケア） |
| 13 | 健康対策や健康管理に力を入れている |
| 14 | 職場内の仕事上のコミュニケーションの円滑化を図っている（定期的なミーティング、意見交換会、チームケア等） |
| 15 | 経営者・管理者と従業員が経営方針、ケア方針を共有する機会を設けている |
| 16 | 働きやすい職場環境づくりに力を入れている（業務改善や効率化等） |
| 17 | 福利厚生を充実させ、職場内の交流を深めている（カラオケ、ボーリングなどの同好会、親睦会等の実施を含む） |
| 18 | 職場環境を整えている（休憩室、談話室、入社時に座れる椅子の確保等） |
| 19 | 子育て支援を行っている（子ども預かり所の設置や保育費の支援などの実施） |
| 20 | 離職理由を分析し、早期離職防止や定着促進のための方策に役立てている |
| 21 | その他（ ） |
| 22 | 特に方策はとっていない |

(2) 早期離職防止や定着促進に最も効果があった方策はどれですか。
上記(1)で○を付けた中から、それぞれ1つ番号を記入してください。

	正職員	非正規職員
全体	番号	番号
(うち訪問介護員) *	番号	番号
(うち介護職員) *	番号	番号

*該当職種の方がいる場合のみご記入ください。

問 12

(1) 現在就労中の正職員の平均月給を記入してください。

* 1ヶ月分として実際に支給した税込賃金額です。(賞与は除き、残業・休日出勤手当・交通費・役職手当等、毎月決まって支給される金額を含めます。)

職種	有資格等	1年目職員 (初任給)	3年目職員	5年目職員	10年目職員	賞与
①訪問介護員		円	円	円	円	円
内 訳	②介護福祉士	円	円	円	円	円
	③介護職員 初任者研修	円	円	円	円	円
	④無資格者	円	円	円	円	円
⑤介護職員		円	円	円	円	円
内 訳	⑥介護福祉士	円	円	円	円	円
	⑦介護職員 初任者研修	円	円	円	円	円
	⑧無資格者	円	円	円	円	円
⑨看護職員		円	円	円	円	円
⑩介護支援専門員		円	円	円	円	円

(注) 介護職員：介護保険の訪問介護以外の指定介護事業所で働き、直接介護をおこなう人です。

(2) 非正規職員の給与について教えてください。それぞれの支払いの状態に応じて記入してください。

* 1ヶ月分として実際に支給した税込賃金額です。(賞与は除き、残業・休日出勤手当・交通費・役職手当等、毎月決まって支給される金額を含めます。)

職種	有資格等	時給職員		日給職員		月給職員	賞与
		平均時給額	平均月額	平均日給額	平均月額	平均月額	
①訪問介護員		円	円	円	円	円	円
内 訳	②介護福祉士	円	円	円	円	円	円
	③介護職員 初任者研修	円	円	円	円	円	円
	④無資格者	円	円	円	円	円	円
⑤介護職員		円	円	円	円	円	円
内 訳	⑥介護福祉士	円	円	円	円	円	円
	⑦介護職員 初任者研修	円	円	円	円	円	円
	⑧無資格者	円	円	円	円	円	円
⑨看護職員		円	円	円	円	円	円
⑩介護支援専門員		円	円	円	円	円	円

(注) 介護職員：介護保険の訪問介護以外の指定介護事業所で働き、直接介護をおこなう人です。

問 13

(1) 人材育成のために行っている取組みについてお答えください。

(職員別に、あてはまる番号全てに○)

	訪問介護員		介護職員	
	正職員	非正規職員	正職員	非正規職員
教育・研修計画を立てている	1	1	1	1
教育・研修の担当者、若しくは担当部署を決めている	2	2	2	2
採用時の教育・研修を充実させている	3	3	3	3
エルダー・メンター制度等を導入している	4	4	4	4
能力の向上が認められた者は、配置や処遇に反映している	5	5	5	5
法人全体（関係会社を含む）で連携して育成に取り組んでいる	6	6	6	6
地域の同業他社と協力、ノウハウを共有して育成に取り組んでいる	7	7	7	7
資格取得の経費を負担している	8	8	8	8
資格取得に関する活動を職務扱い（出張扱い）としている	9	9	9	9
研修の経費を負担している	10	10	10	10
研修に関する活動を職務扱い（出張扱い）としている	11	11	11	11
研修の開催を知らせている	12	12	12	12
その他（ ）	13	13	13	13
いずれも行っていない	14	14	14	14

(2) 従業員の社外研修・講習会の受講に対する意向と現状についてお答えください。

(①②それぞれ、あてはまる番号1つに○)

① 意向は	1 積極的に受講させたい	2 必要に応じて受講させたい
	3 あまり受講させたくない	
② 現状は	1 積極的に受講している	2 必要に応じて受講している
	3 あまり受講していない	

(3) 従業員の社外研修・講習会の受講にあたって、課題となっていることは何ですか。
(主たる番号3つまで○)

- | | |
|---|----------------------|
| 1 | 人材不足で参加させることが難しい |
| 2 | 経営上、参加費・受講料の負担が難しい |
| 3 | 研修・講習会が実施される会場が遠い |
| 4 | 職員が資格を取得しても処遇に反映できない |
| 5 | 特に問題はない |
| 6 | その他 () |

(4) 高知県福祉研修センター（社会福祉法人高知県社会福祉協議会）で実施されている研修をどのように活用していますか。（あてはまる番号1つに○）

- | | |
|---|----------------------------|
| 1 | 計画的な人材育成のために活用している |
| 2 | 必要に応じて活用している |
| 3 | あまり活用していない |
| 4 | 高知県福祉研修センターで実施される研修内容を知らない |

(5) 今後、社外研修・講習会として期待する内容にはどのようなものがありますか。従業員の対象ごとに、下欄から3つ選んで番号を記入してください。

対象	回答欄（3つ）		
① 初任者・新任職員（概ね1年未満）			
② 中堅職員（概ね3年以上）			
③ 指導職員・リーダー			
④ 施設長・管理者			

- | | |
|----|---------------------------------|
| 1 | 介護技術・知識 |
| 2 | 介護保険制度や関係法令 |
| 3 | 安全対策（事故時の応急措置等）、リスクマネジメント、感染症対策 |
| 4 | 接遇・マナー |
| 5 | 情報共有、記録・報告方法 |
| 6 | コンプライアンス・プライバシー保護 |
| 7 | 事例検討 |
| 8 | 資格取得のための研修 |
| 9 | ノーリフティングケアや腰痛予防、従業員の就業環境の改善 |
| 10 | 虐待防止、不適切ケアの防止 |
| 11 | 認知症高齢者に対するケア |
| 12 | 経営全般、人事管理、マネジメント |
| 13 | 職員の指導方法、OJT、コーチング |
| 14 | 事業所の指定要件、介護報酬・加算 |

問14 昇給等の処遇に反映している、又は臨時職員や非常勤職員を正規職員に登用する際の基準としている研修・資格はありますか。

①昇給等の処遇に反映している研修・資格（あてはまる番号全てに○）

1 介護職員初任者研修	2 実務者研修	3 介護福祉士
4 介護支援専門員	5 その他（	）

②正規職員登用時の基準としている研修・資格（あてはまる番号全てに○）

1 介護職員初任者研修	2 実務者研修	3 介護福祉士
4 介護支援専門員	5 その他（	）

問 15

（1）貴事業所で整備（就業規則等で規定）している育児に係る「両立支援制度」について、番号に○を記入してください。また、平成27年7月1日から平成28年6月30日までの活用実績を記入してください。

貴事業所で整備している制度 （あてはまる番号全てに○）	H27.7.1～H28.6.30 実績
1 育児休業制度	人
2 所定外労働の制限	人
3 時間労働の制限	人
4 深夜業の制限	人
5 育児短時間勤務制度	人
6 看護休暇	人

（2）活用実績がない場合、その要因は何ですか。（あてはまる番号全てに○）

1 該当する従業員がいない
2 従業員が希望していない
3 代替職員（派遣職員も含む）の確保ができない
4 シフト調整で対応したいが、人力的な理由で困難
5 その他（
）

問16 貴事業所では、介護福祉機器・用具等を導入していますか。また、従業員の身体的負担軽減や腰痛の予防・緩和に効果があると思われるものは何ですか。

介護福祉機器・用具	導入している (あてはまるもの全てに○)	従業員にとって効果がある (あてはまるもの全てに○)
1 移動用リフト (スタンディングマシーン含む)		
2 高さ調節機能付き電動ベッド		
3 特殊浴槽(移動用リフトとともに稼動するもの、側面が開閉可能なもの)		
4 ストレッチャー (入浴時に使用するものを含む)		
5 肩肘なし車椅子		
6 移乗用ボード		
7 移乗用シート		
8 グローブ		
9 介護ロボット(※)		
10 導入していない		

※センサー等により外界や自己の状況を認識し、これによって得られた情報を解析し、その結果に応じた動作を行うロボットの事です。

問 17 貴事業所では、ICT(情報通信技術)の活用による業務の効率化やペーパーレス化など、従業員の業務負担の軽減に取り組んでいますか。
(あてはまる番号1つに○)

1 <u>取り組んでいる</u>	2 取り組んでいない	3 今後予定している
------------------	------------	------------

→どのような効果がありましたか(あてはまる番号全てに○)

1 従業員の残業時間が減った	2 記録と伝達がスムーズになった
3 経費の削減につながった	4 効果はみられない
5 その他()	

問 18

(1) 貴事業所では、平成26年6月(1ヵ月)の介護事業収入を100とした場合、平成28年6月(1ヵ月)の介護事業収入はどのようにになりましたか。おおよその数字を記入してください。(介護保険以外の収入も含む)

平成28年6月の事業収入指数 ()

(2) 平成27年度の介護報酬改定に伴い、経営や、サービス提供の面で貴事業所で主にどのような対応をしましたか。(主たる番号5つまで○)

1	基本給の引き上げ
2	基本給の引き下げ
3	諸手当の導入・引き上げ
4	諸手当の休廃止・引き下げ
5	一時金の支給・引き上げ
6	一時金の支給の休廃止・引き下げ
7	職員の増員(派遣を含む。)による業務負担軽減
8	職員の減員による業務分担の見直し
9	労働時間(夜勤を含む)・労働日数の適正化
10	サービス提供時間の延長
11	サービス提供時間の短縮
12	昇進・昇格要件の明確化
13	非正規職員から正規職員への登用
14	教育研修の充実
15	仕事上のコミュニケーションの充実
16	仕事内容や労働条件に関する個別面談の実施
17	腰痛対策やメンタルケアを含めた健康管理の充実
18	出産・子育て支援の充実
19	介護支援の充実
20	事故やトラブルの対応体制の強化
21	その他()
22	いずれもなし

(3) 貴事業所の平成28年6月(1ヵ月)の収支状況において、介護事業収入等における人件費の割合を記入してください。なお、委託費(外注費や派遣料金など)は含みません。数値は、概数で結構です。

介護事業収入に 占める人件費の割合	%
	給与、労働保険料、社会保険料を含みます。

* 社会保険、交通費等複数月分を支払ったものについては、1ヵ月分に換算してください。

問 19

(1) 介護職員処遇改善加算の利用についてご記入ください。また、利用している場合は、該当する加算区分に○をつけてください。

1 利用している	2 利用していない	3 今後利用する予定
----------	-----------	------------

→加算区分は

1 加算Ⅰ	2 加算Ⅱ	3 加算Ⅲ	4 加算Ⅳ
-------	-------	-------	-------

(2) 利用している場合、加算金をどのような形で反映していますか。
(あてはまる番号全てに○)

1 定期昇給、基本給の引き上げ
2 諸手当の導入・引き上げ
3 一時金の支給・引き上げ
4 給与表の改定
5 職位・職責・職務内容に応じた任用要件・賃金体系の整備
6 非正規職員から正規職員への転換
7 研修等の受講支援
8 事故・トラブルへの対応マニュアル作成と責任所在の明確化
9 個々の職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善
10 健診や休憩室の整備など
11 その他 ()

(3) 上記(1)の質問で、2と回答した方にお尋ねします。その主な理由は何ですか。
(主たる番号3つまで○)

1 職種によって給与に差が出るから (支給要件に該当する者としいない者が生じるため)
2 利用者の負担が増えるから
3 継続されるかどうか、不安だから
4 手続きが複雑だから
5 支給額が低いから
6 支給要件に該当しなかったから
7 その他 ()

問 20 介護サービス事業について、今後どのような方向性を考えていますか。

(①②それぞれ、あてはまる番号1つに○)

	増やす (拡大する)	減らす (縮小する)	変化なし	わからない
①介護サービスの種類	1	2	3	4
②事業所の規模	1	2	3	4

問 21 介護人材の安定的な確保・定着促進に向けて、さらにどのような取組みを充実させる必要があるとお考えですか。(主たる番号3つまで○)

1 賃金アップを中心とする処遇改善 2 資格取得費用にかかる個人負担の軽減 3 福祉機器の導入などによる身体的負担の軽減 4 ICTの導入・活用による業務の効率化 5 有休休暇の取得促進や福利厚生面の整備などによる雇用管理改善 6 仕事に対するやりがいを高める研修機会・内容の充実 7 復職希望者への支援、研修や情報の提供 8 優良な取組みを行った事業所や職員の表彰 9 介護未経験者に対する研修等の実施 10 若い世代に対する介護の仕事への理解促進(広報活動) 11 新任職員の育成に対するエルダー、メンター制度の導入 12 子育て支援(事業所内保育所の設置、育休中の代替職員派遣等) 13 その他()

問 22 介護現場の状況や要望などご意見がありましたら、ご記入ください。

--

質問は、以上です。ありがとうございました。